

(別冊)

日本放送協会平成24年度業務報告書(案)

目 次

第1章	事業の概況	1
第2章	放送番組の概況	7
第3章	放送番組に関する世論調査及び研究	26
第4章	営業及び受信関係業務の概況	30
第5章	視聴者関係業務の概況	34
第6章	放送設備の建設改修及び運用の概況	38
第7章	放送技術の研究	41
第8章	業務組織の概要及び職員の状況	45
第9章	財政の状況	52
第10章	子会社等の概要	56
第11章	その他	57
資料		59

(注)

- ・本報告書は、放送法第72条に基づき、日本放送協会が作成する業務報告書である。
- ・日本放送協会の事業年度は、毎年4月に始まり翌年3月に終わる。本報告書に記載している4月から12月までの日付については、特に断りのないかぎり、平成24年の当該日付を指している。
- ・第1章、第9章及び第10章に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。
- ・本年度より消費税の会計処理を税抜方式に変更しており、第9章本文に記載の金額については、税抜方式によって表示している。

第1章 事業の概況

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内基幹放送を行うとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送及び協会国際衛星放送を行うことを目的として、放送法に基づき設立された法人である。

（協会の沿革 資料1）

協会は、平成24年度の事業運営にあたり、「平成24～26年度 NHK経営計画」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図った。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望にこたえるべく、放送サービスの充実、災害への対応機能の強化、放送・通信融合時代の新たなサービスの開発、海外への情報発信の強化等、各部門の事業活動を積極的に進めた。

10月から、口座振替またはクレジットカード等継続払（以下「口座・クレジット」という。）で月額120円、継続振込その他の方法による支払（以下「継続振込等」という。）で月額70円等の放送受信料額の改定（値下げ）を行い、地上契約において、口座・クレジットは1,225円、継続振込等は1,275円、衛星契約において、口座・クレジットは2,170円、継続振込等は2,220円（いずれも月額）等とした。

本年度における協会の業務運営の状況について次章以下に記述するが、これらを概観すれば、次のとおりである。

（1）国内放送（第2章）

テレビジョンにおいて、地上放送で、デジタル方式により総合テレビジョン及び教育テレビジョンの放送を実施するとともに、衛星放送で、デジタル方式によりBS1及びBSプレミアムの放送を実施した。ラジオにおいて、アナログ方式により第1放送、第2放送、FM放送を実施した。

放送番組の実施にあたっては、視聴者の意向を積極的に受け止め、公共放送の使命に徹し、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。

地上放送については、テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、ニュース・情報番

組を強化するとともに、教育テレビジョンで、若年層向け番組の充実等を行った。ラジオにおいては、第1放送で情報番組を強化するとともに、第2放送で語学講座番組の充実を図ったほか、FM放送で音楽番組を拡充した。地域放送については、各地域の課題や関心に密着した放送を実施した。このほか、東日本大震災に関連する特集番組等を随時編成した。

衛星放送については、BS1で、国際情報番組やスポーツ番組を中心に編成するとともに、BSプレミアムで、文化の保存や育成・普及を図る番組を中心に編成した。

地上放送及び衛星放送において、テレビジョンで、ステレオ放送、2か国語放送、解説放送、字幕放送、データ放送を実施した。地上テレビジョン放送のデータ放送では、主に携帯型受信機に向けたサービス「ワンセグ」を実施した。

放送番組の編集にあたっては、国内番組基準に準拠するとともに、放送番組審議会等の意向を尊重しつつ実施した。放送番組の考査については、部外のモニターによる番組評価等を参考にして、国内番組基準にのっとり厳正に行った。

また、放送法第20条第2項第2号の業務の基準に基づき、既放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に供する業務を行い、このうち、NHKオンデマンドサービスについては利用者負担により実施した。

ラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務を実施した。

(2) 国際放送（第2章）

テレビジョンによる協会国際衛星放送（テレビジョン国際放送）については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、衛星を使用して、邦人向け放送及び外国人向け放送を実施した。世界全域に向けた同一の番組編成による放送を実施するとともに、邦人向け放送については、北米向け及び欧州向けに、受信が容易で、現地の生活時間にあわせた番組編成の放送を実施した。放送番組については、邦人向け放送において、ニュース・情報番組等の国内放送との同時放送を実施するとともに、外国人向け放送において、英語ニュース等の充実を図った。

国際放送（ラジオ国際放送）については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界の16の放送区域に向け、18の言語により実施した。放送番組については、邦人向け放送において国内放送との同時放送等を実施するとともに、外国人向け放送においてニュース・情報番組の充実を図った。

このほか、ラジオによる協会国際衛星放送（衛星ラジオ国際放送）を実施した。

また、国際理解の促進を図るとともに放送番組を補完する観点から、インターネットによりテレビジョン国際放送の放送番組等の提供を行った。

国内に在住する外国人視聴者の日本理解を促進するとともに国際放送の進歩・発達に資するため、外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を国内の有線テレビジョン放送事業者に提供する業務を実施した。

(3) 放送番組の国際交流（第2章）

放送番組の国際交流を積極的に推進し、海外への番組提供のほか、放送番組の共同制作や交換を行った。

衛星伝送による番組提供を実施し、世界各地の放送事業者等に対して提供を行った。

(4) 調査研究（第3章及び第7章）

放送番組及び放送技術の両分野にわたって調査研究活動を推進した。放送番組については、テレビジョン・ラジオ番組の視聴率調査をはじめとする各種世論調査を行ったほか、デジタル時代のメディアに関する調査研究等を実施した。放送技術については、高臨場感放送の実現に向けた研究、放送通信連携サービスの実現に向けた研究、人にやさしい放送サービスの実現に向けた研究等を進めた。

調査研究の成果は、放送の実施等にあたって活用したほか、セミナーや研究発表、放送技術研究所の一般公開等により、広く一般に公表した。また、外部に対して各種の技術協力をを行った。

(5) 営業及び受信関係業務（第4章）

放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納に全力で取り組み、受信料額改定についてその確実な周知に努めるとともに、契約・収納等業務の法人委託を積極的に進めた。

受信料未払いの契約者に対する簡易裁判所への支払督促の申立てを実施するとともに、受信契約未締結世帯に対する民事訴訟を提起した。

年度末における放送受信契約件数は、地上契約2,346万（うち有料の受信契約は2,109万）、衛星契約等（衛星契約及び特別契約）1,737万（同1,706万）、契約総数4,083万（同3,815万）であった。年度内の増減は、契約総数において56万（同49万）の増加、衛星契約等において88万（同84万）の増加であった。

より効率的な契約・収納手法の開発に取り組み、受信契約に係る手続き等の一部変更を行った。

全国の放送局で受信に関する技術相談に応じるなど、放送の受信環境の維持・改善のための諸活動を推進した。

関東広域圏を放送対象地域とする地上テレビジョン放送の親局の移転に向けた受信確認テスト等を実施した。

(6) 視聴者関係諸活動（第5章）

視聴者との結びつきをいっそう強化するため、視聴者関係業務を総合的に推進した。

事業運営や放送番組等に関する広報活動を実施したほか、公共放送として視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK情報公開基準に基づく情報公開を推進し、視聴者からの問い合わせに対して情報提供を行うとともに、放送、ホームページ等の活用により、事業活動や財務内容等に関する情報を積極的に提供した。視聴者からの文書開示の求めに対しては、NHK情報公開規程に基づいて適切に対応した。業務に関して視聴者から寄せられた苦情その他の意見は397万件であり、これらに対しては、迅速かつ適切に対応するとともに、分析結果を業務改善につなげた。このほか、視聴者との交流活動、公開番組等を全国各地で実施するとともに、放送番組の利用促進のための諸活動を推進した。

(7) 放送設備の建設及び運用（第6章）

地上放送網の整備については、テレビジョンで、総合テレビジョン及び教育テレビジョンの中継局29局、総合テレビジョンの中継局10局を開設した。ラジオでは、第1放送3局、第2放送2局、FM放送2局を開設した。

衛星テレビジョン放送については、株式会社放送衛星システムの基幹放送局を用いて実施するとともに、同社に対して、放送衛星の運用に関する技術協力を行った。

また、良質な放送を確保するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備等を実施するとともに、電源設備を更新したほか、災害に備えた機能強化を取り進めた。

放送会館については、甲府放送会館を完成したほか、京都及び仙台放送会館の建設工事を取り進めるとともに、金沢及び熊本放送会館の整備のための諸準備を取り進めた。

放送設備の運用については、年度末において、テレビジョンで、総合テレビジョン2,184局、教育テレビジョン2,161局、ラジオで、第1放送232局、第2放送144局、FM放送529局を運用した。

(8) 業務組織・職員（第8章）

経営委員会は23回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議、検討を行った。審議状況については、議事録の公表や委員長の報道機関への説明等により、情報を公開した。有識者による「『外国人向けテレビ国際放送』の強化に関する諮問委員会」を、経営委員会の諮問機関として設置した。

監査委員会は24回開催され、監査実施方針の決定等を行った。選定監査委員は、協会の業務及び財産の状況調査等を行った。

理事会は43回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。

23年度の事業運営についての「視聴者視点によるNHK評価委員会」による評価を踏まえ、事業運営のいっそうの改善に努めた。

適正かつ効率的な業務遂行に資する観点から、内部統制の推進に取り組んだほか、組織・業務体制の見直し、子会社等（放送法第21条に定める子会社並びに同法施行規則第30条第10号に定める関連会社及び関連公益法人等）への業務の委託等業務全般にわたる合理的、効率的な運営に努め、要員については、80人の純減を行った。

このほか、省エネルギー・省資源に資する施策を推進した。

(9) 財政の状況（第9章）

収支（一般勘定）については、事業収入は6,603億円で、受信料の増加等により、予算に対し111億円の超過となった。事業支出は6,408億円で、効率的な業務運営に努めたこと等により、84億円の予算残となった。事業収支差金は195億円となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。翌年度以降の財政安定のための繰越金は、年度末において1,080億円となった。

(10) 子会社等の概要（第10章）

子会社等は、年度末において、27団体であった。子会社等からの配当の受取額は19億3千万円、副次収入は59億7千万円であった。

子会社等の事業については、子会社等の運営基準に基づいて適切な管理に努め、経営上の重要事項についての事前協議、外部監査法人による業務運営状況調査に加え、子会社等と連携したリスクマネジメント活動等を実施した。

25年度の事業運営において対処すべき重点課題は、次のとおりである。

- (1)「公共」：安全・安心を守るなど公共放送の機能を強化するとともに、東日本大震災からの復興を支援
- (2)「信頼」：世界に通用する質の高い番組や、日本、そして地域の発展につながる放送の充実
- (3)「創造・未来」：放送と通信の融合時代にふさわしい、さまざまな伝送路を利用した新たなサービスの充実
- (4)「改革・活力」：①効率的な経営を行い、公共放送の価値を最大化 ②受信料の公平負担に向けた営業改革と受信料制度の理解促進 ③放送・サービスの質を向上させる活力ある職場づくりの推進

第2章 放送番組の概況

1 国内放送

(1) 番組の編成

ア 重点事項

放送番組の編集にあたっては、公共放送としての使命に徹し、信頼性あるジャーナリズム機能と文化創造機能をいっそう向上させ、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。視聴者の信頼と多様な要望に応えるため、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 国民の生命と財産を守る正確で迅速な報道
- ② 東日本大震災を検証し、復興を支援する番組
- ③ 幅広い視聴者層に親しまれる番組
- ④ 新たな時代に突入した衛星放送のさらなる定着
- ⑤ 世界に通用する質の高い番組
- ⑥ “放送局のちから”を深化させた地域放送の充実
- ⑦ 放送と通信の融合時代にふさわしい新たなサービスの展開
- ⑧ オリンピック・ロンドン大会およびパラリンピック放送の実施
- ⑨ “人にやさしい”放送・サービスの拡充

イ テレビジョン

(7) 地上放送

総合テレビジョンでは、広く一般を対象に、国民の生活・視聴態様に対応して、報道、教育、教養、娯楽の各分野にわたり調和ある編成を行った。教育テレビジョンでは、教育番組を中心とし、教養番組を効果的に編成するとともに、報道番組若干を編成した。地域向けの放送としては、地域に密着したニュース・情報番組を中心に編成するとともに、地域の実情に応じた特集番組を随時編成した。視聴者の多様な要望に応えるため、教育テレビジョンで、時間帯によってチャンネルを2つに分割して放送するマルチ編成を行った。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、総合テレビジョンでは、幅広い世代の視聴者に向け、平日夜間のニュース・情報番組を強化するとともに、日曜午前に東日本大震災を検証し復興を支援する番組を新設した。教育テレビジョンでは、若年層向け番組の充実を図るとともに、学校放送番組を再構築したほか、趣味実用番組や英語学習番組を刷新した。

10月、番組改定を行い、総合テレビジョンで、夜間編成の一部刷新を行った。このほか、東日本大震災関連番組や、夏期特集として戦争と平和を考えるさまざまな番組を編成するなど、年間を通じて特別編成を随時実施した。

(4) 衛星放送

衛星放送では、ハイビジョン2波編成のさらなる定着をめざし、それぞれの波の個性を明確にする編成を行った。BS1では、広域性や大容量性といった衛星放送の特性を生かし、内外の最新の動向を伝える番組やスポーツ番組を中心に編成し、マルチ編成を随時実施した。BSプレミアムでは、過去の優れた文化の保存や文化の育成・普及を図る番組を編成した。BSプレミアムの総放送時間のうち、外部制作事業者への委託等により制作した番組の割合は15.5%であり、企画競争等を通じ制作委託したり外部制作事業者が制作参加した番組の割合は35.6%であった。

本年度の開始に際し、番組改定を行った。BS1では、多彩なテーマを取り上げる特集番組枠を新設した。BSプレミアムでは、よりいっそうの視聴者層の拡大をめざし、平日や週末の夜間帯の番組を新設した。

ウ ラジオ

第1放送では、広く一般を対象に、聴取実態に応じて、報道、教育、教養、娯楽の各分野の番組を編成し、特に、ラジオの機動性、速報性を生かした弾力的編成を行うとともに、双方向性を生かすよう努めた。第2放送では、教育番組を中心とした全国同一放送として、対象となる聴取者層を明確にして編成した。FM放送では、高音質の特性を生かした音楽番組に重点を置いて編成した。地域向けの放送としては、第1放送及びFM放送において、地域の関心に応える番組を編成した。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、第1放送では、平日午前生活情報番組を新設したほか、幅広い聴取者層の開拓をめざして若者向けの番組を新設した。第2放送では、語学講座番組を充実した。FM放送では、日曜午後に幅広い世代が楽しめる音楽番組を新設した。この他、東日本大震災関連の番組など、年間を通して特別編成を随時行った。

エ ステレオ放送、字幕放送等

テレビジョンにおいて、ステレオ放送、2か国語放送、解説放送を実施した。解説放送は、主として視覚障害者に向けて編成した。

テレビジョンにおいて、字幕放送、データ放送を実施した。字幕放送は、聴覚障害者・高齢者に向けて、全波で実施し、総合テレビジョンで生放送番組への付与をいっそう進めた。また、近畿地方、中部地方、中国地方、九州地方、東北地方、北海道地方においては、

地域放送番組でも字幕放送を実施した。データ放送については、全波で固定型受信機に向けたサービスを実施したほか、地上放送では、主に携帯型受信機に向けたサービス「ワンセグ」を、テレビジョン放送と同時同内容の放送を基本として実施した。教育テレビジョンの「ワンセグ」では、一部の時間帯で、独自番組を編成した。

なお、このほか、地上及び衛星のテレビジョン放送各波において、番組情報を一覧できる電子番組表（E P G）を実施した。

オ 放送時間及び放送事項別比率

放送時間については、1日平均、テレビジョンで、総合テレビジョン23時間53分、教育テレビジョン20時間31分、BS1は24時間00分、BSプレミアム24時間00分、ラジオで、第1放送24時間00分、第2放送18時間30分、FM放送23時間51分であった。また、字幕放送は、1週間平均、総合テレビジョン103時間42分、教育テレビジョン65時間29分、BS1は10時間07分、BSプレミアム67時間29分であった。

年間の放送事項別比率については、テレビジョンで、総合テレビジョンは教養20.8%、教育10.7%、報道52.2%、娯楽16.3%、教育テレビジョンは教養18.1%、教育77.9%、報道4.0%、BS1は教養24.0%、教育14.9%、報道51.2%、娯楽9.9%、BSプレミアムは教養47.3%、教育11.9%、報道6.6%、娯楽34.2%、ラジオで、第1放送は教養20.6%、教育5.1%、報道54.2%、娯楽20.1%、第2放送は教養19.5%、教育66.2%、報道14.3%、FM放送は教養41.6%、教育5.6%、報道14.9%、娯楽37.9%であった。

（テレビジョン及びラジオの放送事項別放送時間及び比率 資料2、3）

（テレビジョンのステレオ放送、字幕放送等の放送時間 資料4）

（地域放送番組放送時間 資料5）

(2) 番組の実施

ア 報道部門

テレビジョンにおいては、総合テレビジョンで、「NHKニュース7」、「ニュースウオッチ9」等を放送するとともに、「Sportsプラス」、「Bizプラス」「NEWS WEB24」、「情報LIVEただいま!」、「明日へー支えあおうー」等を新設した。BS1では、「ワールドWave」、「ワールドWaveモーニング」、「ほっと@アジア」、「ワールドWaveトゥナイト」、「ワールドWaveアジア」等を放送した。ラジオにお

いては、第1放送で、「私も一言！夕方ニュース」、「NHKジャーナル」等を放送したほか、特集番組として、「東日本大震災音声アーカイブス 被災地からの声」等を放送した。

ニュースの放送に際しては、迅速かつ正確で多角的な報道に努め、特に東日本大震災や東京電力福島第1原子力発電所事故のその後の動きをはじめ、オウム真理教の手配された最後の容疑者の逮捕、台風4号と台風17号の上陸、日中関係、民主党代表選挙、自民党総裁選挙、山中伸弥教授のノーベル医学・生理学賞受賞、第46回衆議院議員総選挙と政権交代、アルジェリア人質事件、北朝鮮による3回目の核実験、安倍総理大臣のTPP交渉参加正式表明等の重要ニュースについては、特設ニュースの編成やニュース時間の延長、関連番組の編成等により実施した。

報道取材にあたっては、国内外での緊急時における機動力の向上を図るとともに、海外取材体制を強化した。また、気象庁が津波警報の発表方法を変更したのに合わせ、簡潔な表現とより見やすい画面に改善した。

「NHKスペシャル」として、シリーズ「東日本大震災」、シリーズ「日本新生」、「MEGAQUAKE II 巨大地震」、「未解決事件File. 02 オウム真理教」、「メルトダウン連鎖の真相」、「コンピューター革命最強×最速の頭脳誕生」、「メイド・イン・ジャパン」等を放送した。また、「クローズアップ現代」として、シリーズ「沖縄復帰40年」、「国産ロケットは勝ち残れるか」、「混迷シリア見えない出口」、「ノーベル賞受賞山中教授が語る」、「突然の崩落はなぜ」等を放送した。

解説番組については、「時論公論」、「くらし☆解説」、「双方向解説 そこが知りたい!」、「視点・論点」等を放送した。

手話を使った番組として、「NHK手話ニュース845」、「週間手話ニュース」等を放送した。

第46回衆議院議員総選挙に際し、政見・経歴放送を行うとともに、開票速報及び選挙関連番組を放送した。

広報番組については、「NHKとっておきサンデー」、「もうすぐ9時 プレマップ」等を放送したほか、特集番組を随時放送した。

イ 教育部門

学校教育番組については、テレビジョンにおいて、教育テレビジョンで、小学校向け番組として、「おはなしのくにクラシック」、「メディアのめ」、「できた できた できた」、「歴史にドキリ」、「げんばるマン」、「スマイル!」を新設した。

社会教育番組については、テレビジョンにおいて、教育テレビジョンで、「ハートネッ

トTV」、「オイコノミア」、「東北発☆未来塾」等を新設した。また、語学講座として、「テレビで基礎英語」、「おとなの基礎英語」、「2PMのワンポイントハングル」、趣味実用番組として、「趣味D o 楽」、「将棋フォーカス」、「囲碁フォーカス」等を新設した。このほか特集番組として、「シンサイミライ学校」、「登校月イチ練習週2～通信制高校・吹奏楽部の奮闘記」、「エデュカチオ！」等を放送した。ラジオにおいては、第1放送で、高校生を中心とした10代向けの番組として「w k t k ラヂオ学園」を新設した。また、特集番組として、「みんなで科学 ラボラジオ」、「オトナの補習授業」を毎月一回程度放送するとともに、「夏休み子ども科学電話相談」、「おとおばけのぼうけん」等を放送した。第2放送では、「英会話タイムトライアル」、「レベルアップ 中国語」、「レベルアップハングル講座」を新設した。FM放送では、「オペラ・ファンタスティカ」、「きらクラ！」を新設したほか、特集番組として「ティーンズラジオ2012」を放送した。

ウ 教養部門

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、「連続クイズ ホールドオン!」、「ファミリーヒストリー」等を新設した。「NHKスペシャル」として、「宇宙の渚」、「知られざる大英博物館」、「ミラクルボディー」、「黒い雨～活かされなかった被爆者調査～」、「奇跡の湿原 尾瀬」、「フローズンプラネット」等を放送した。また、特集番組として、「すべては夢を届けるために～ウォルト・ディズニーその創造の軌跡～」、「こんにちは!動物の赤ちゃん2012」等を、テレビジョン放送開始60年にあたる平成25年2月には、「テレビのチカラ あの人を選ぶ“忘れられない名番組”」、「1000人が考える テレビ ミライ」等を放送した。

教育テレビジョンで、「スーパープレゼンテーション」、「ららら♪クラシック」等を新設した。ETV特集として、「今よみがえる“方丈記”～日本最古の災害ルポルタージュを読む～」等を放送したほか、特集番組として、「MIT白熱教室」、シリーズ「日本人は何を考えてきたのか」、「古典芸能への招待」等を放送した。

BS1では、「BS世界のドキュメンタリー」、「地球テレビ エル・ムンド」、「ドキュメンタリーWAVE」等を放送した。また、特集番組として、「SUMO 海を渡る～激闘!ヨーロッパ相撲選手権～」、「世界体感!UMIHIKO×YAMAHIKO」等を放送した。

BSプレミアムでは、「新日本風土記」を放送するとともに、「恋する雑貨」、「写ねーる」、「アフロディーテの羅針盤」、「晴れ、ときどきファーム!」、「ココロとカラダ満つる時間」等を新設した。特集番組として、「輝く女」、「千人の力」、「巨大戦艦 大和」、「ワ

イルドライブスペシャル」、「天海祐希 スペイン情熱の女たち」等を放送した。

ラジオにおいて、第1放送で、「すっぴん!」、「香山リカのココロの美容液」等を新設するとともに、特集番組として、「DJ日本史」、「ナイスゲーム～言葉で伝えるスポーツ名勝負」、「大胆予測!100年後」等を放送した。第2放送では、「バリバラR」を新設した。FM放送では、「ブラボー!オーケストラ」、「リサイタル・ノヴァ」を新設したほか、特集番組として、「グレン・グールド変奏曲～名盤を通して知る大ピアニスト～」、「名曲のたのしみ最終回スペシャル」等を放送した。

エ 娯楽部門

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、「NHKのど自慢」、「NHK歌謡コンサート」等を放送するとともに、連続テレビ小説「梅ちゃん先生」、同「純と愛」、大河ドラマ「八重の桜」、「テンペスト」等を新設した。「ドラマ10」として、「はつ恋」、「つるかめ助産院」、「シングルマザーズ」、「いつか陽のあたる場所で」等を、「よる☆ドラ」として、「眠れる森の熟女」、「書店員ミチルの身の上話」等を、「土曜ドラマスペシャル」として「負けて、勝つ～戦後を創った男・吉田茂～」、「メイドインジャパン」等を放送した。このほか特集番組として、「第44回思い出のメロディー」、「第63回NHK紅白歌合戦」等を放送した。

BSプレミアムでは、「BS日本のうた」、「J-POP青春の'80」、「山田洋次監督が選んだ日本の名作100本～喜劇編～」等を放送したほか、「音楽熱帯夜」等を新設した。特集番組として、「震災から2年 明日へコンサート」等を放送した。また、海外ドラマとして、「シークレット・ガーデン」、「王女の男」、「デスパレートな妻たち7」、「グッド・ワイフ3」等を放送した。

ラジオにおいて、第1放送で、特集番組として、「新・話の泉スペシャル」、「みうらじゅんのサントラくん」、「お天気ヒットパレード - 早春編 -」等を放送した。FM放送では、「DJクラシック」、「ミュージズノート」等を新設したほか、特集番組として、「今日は一日“爆笑コミックソング”三昧IN福岡」、「ミチコ靖子窈の女子会一夢に唄えば～^{うた}2012冬一」等を放送した。

オ スポーツ部門

オリンピック・ロンドン大会については、総合テレビジョン、教育テレビジョン、BS1、ラジオ第1放送において、あわせて729時間放送した。パラリンピック・ロンドン大会については、テレビジョンにおいて、開会式および閉会式を中継するとともに、競技の様相や結果を伝える番組を全期間にわたって放送したほか、関連番組を放送した。また、

国民体育大会、全国高校野球選手権、大相撲、プロ野球、サッカー、プロゴルフ、米大リーグ野球、駅伝、マラソン、各種ウインタースポーツ等の中継放送を行った。

このほか、BS1で、「アスリートの魂」、「古田敦也のスポーツ・トライアングル」、「ラン×スマ～街の風になれ～」を新設するとともに、BS1で、特集番組として「BS1 スポーツドキュメンタリー」を放送した。

カ 地域放送

全国各地で、県域又は広域に向けた地域放送を実施した。なお、群馬県および栃木県で、新たに総合テレビジョンの県域放送を開始した。

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、午前の情報番組として、「ひるはぴ」（東北地方）、「いちおし情報便」（鳥取県域）を新設した。夕方のニュース・情報番組として、「ニュースやまがた6時」、「ほっとぐんま640」、「とちぎ640」、「しんけんワイド大分」を新設した。

また、北海道クローズアップ「受け入れますか？震災がれき」、クローズアップ東北「岐路に立つ消防団～被災地の新たな危機～」、金よう夜きらっと新潟「在宅医が足りない」、ナビゲーション「巨大津波にどう備える」（中部地方）、かんさい熱視線「通報続出しじめをなくせるか」、フェイス「ふるさとの紙芝居～福島に贈る広島の心～」（中国地方）、四国羅針盤「耐震化が命を守る～広がる“震度7”の衝撃～」、特報フロンティア「知っていますか？PM2.5の正体」（九州地方）等、震災復興支援をはじめ、防災意識の向上など地域が直面している課題等を取り上げる多様な番組を放送した。また、地域の関心の高いスポーツ中継を随時、放送した。

このほか、日本列島を縦断した台風4号、17号等による災害の発生に際しては、特設ニュースの編成等により地域向けニュースを放送したほか、文字情報を挿入することにより、きめ細かな生活関連情報を提供した。

ラジオにおいては、第1放送で、「ゴジだっちゃ！」（宮城県域）、「がんばろう！岩手」等を新設した。

なお、総合テレビジョンで、各放送局が制作した番組を全国に紹介する「ろーかる直送便」を放送した。

キ テレビジョン放送のステレオ放送、字幕放送、データ放送等

地上放送及び衛星放送において、「世界ふれあい街歩き」、スポーツ中継等でステレオ放送を、「NHKニュース7」、「海外ドラマ」等で2か国語放送を、「連続テレビ小説」、「ためしてガッテン」等で解説放送を実施した。また、ラグビー中継等で、ルール説明を交え

た実況を行う解説放送を実施した。このほか、ステレオ2か国語放送、ステレオ解説放送、5.1チャンネルサラウンド放送を実施した。

字幕放送については、「連続テレビ小説」、「ニュースウオッチ9」、「おかあさんといっしょ」等で実施したほか、オリンピック・ロンドン大会及びパラリンピック・ロンドン大会の競技中継、「特集 明日へ 支えあおう～東日本大震災から2年」等の特集番組でも随時実施した。

データ放送については、固定型受信機向けサービスとして、地上放送及び衛星放送において、全国及び地域のニュースや気象情報、各地域の生活関連情報、経済情報等を放送した。このほか、「あさいち」、「双方向クイズ天下統一」、「NHK杯国際フィギュアスケート」等で番組連動型サービスを実施するとともに、随時、台風・大雨情報、地震・津波情報等を放送した。オリンピック・ロンドン大会については、全ての競技の結果等を放送した。

また、主に携帯型受信機向けのサービス「ワンセグ」では、地上テレビジョン放送のサイマル放送を実施するとともに、教育テレビジョンの一部の時間帯で独自放送として、「青山ワンセグ開発」、「野田ともうします。」等を放送したほか、総合テレビジョンでニュース等、教育テレビジョンで番組情報等のデータを放送した。

ク 緊急警報放送

12月7日、三陸沖の地震により宮城県に津波警報が発令されたことに伴い、テレビジョン・ラジオ全波で、緊急警報放送を実施した。

ケ 緊急地震速報

地震の発生直後、大きな揺れが来る前に気象庁が推定した震度等を知らせる緊急地震速報を、平成24年度は、テレビジョン・ラジオ全波で計11回放送した。

コ 番組制作の委託

コンパクトな番組制作体制の下で、多様で質の高い放送番組を安定的に確保するため、「ダーウィンが来た!」、「世界ふれあい街歩き」、「おかあさんといっしょ」、「総合診療医ドクターG」等の番組制作を子会社等に委託した。

また、番組のいっそうの多様化を図るため、番組制作会社から広く番組企画提案を募集し、番組制作を委託した。このうち、番組制作会社に対し直接委託する方式については、年度を通じてホームページで提案を募集し、のべ568社から1,265件の提案が寄せられ、「たべものがたり～彼女のこんだて帖～」、「終焉の美学」、プレミアムドラマ「ペコロス、母に会いに行く」等49番組の番組制作を委託した。企画募集及び提案審査にあ

たっては、審査の手順をあらかじめ公表するとともに、募集のつど説明会を開催するなど、企画競争の透明性、公平性の確保に努めた。子会社を通じて委託する方式については、「井上ひさしとてんぷくトリオのコント」、「タイムスクープ・ハンター」等の番組制作を番組制作会社に委託した。

委託にあたっては、公正性・透明性をいっそう高めるよう、下請法に準拠した手続きによるとともに、委託形態ごとに取引条件を定めた「放送番組の制作に関する番組制作会社との取引基準」に基づき運用した。委託先に対しては、公共放送番組としての質を確保するため、NHK放送ガイドラインを周知した。

(3) 放送番組審議会等

中央放送番組審議会は11回開催され、会長の諮問に応じて、平成25年度国内放送番組編集の基本計画を審議し、答申を行ったほか、NHKスペシャル 中国文明の謎第3集「始皇帝“中華”帝国への野望」をはじめ、放送番組全般について意見交換を行った。各地方放送番組審議会はそれぞれ11回開催され、会長の諮問に応じて、平成25年度各地方向け地域放送番組編集計画を審議し、答申を行ったほか、各地方向け地域放送番組等について意見交換を行った。各審議会の答申や議事の概要等については、全国向け又は各地方向けの放送やホームページへの掲載等により公表した。

審議の充実に資するため、視聴者から寄せられた苦情その他の意見の概要、放送番組モニター報告を各審議会に毎回報告した。また、国内放送番組の種別及び種別ごとの放送時間について、各審議会に報告し、公表した。(委員名 資料6)

放送番組の企画及び実施にあたっては、教育放送企画検討会議等部外委員による番組専門委員会における検討を参考にした。

(4) 放送番組の考査

人権の尊重や放送倫理の徹底等放送番組の質の向上に資するよう、国内番組基準のつとり、放送番組の事前考査及び放送時の考査を実施した。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、部外のモニターによる番組評価等を参考にした。モニターによる番組評価は、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう、放送現場等に周知した。

(5) 放送番組等の保存と公開

放送済みの放送番組等については、再利用等を効率的に実施できるよう、体系的に整理して保存した。また、視聴者から提供された貴重な映像を含め、日本の優れた文化遺産、人物、事件等の映像・音声記録の保存を行った。埼玉県川口市で、これらの保存、管理、活用を一元的に行うNHKアーカイブスを運用した。劣化が進むアナログVTRテープやフィルムについては、デジタルテープに変換する作業を進めた。なお、保存した放送番組等は、「NHKアーカイブス」等の放送番組において活用した。

保存した放送番組の一部については、必要な権利処理を行い、来館者が専用端末を通じて視聴できる番組公開ライブラリーにより、全国の放送局及びNHKアーカイブス等合わせて58施設で一般に公開した。また、NHKアーカイブスに保存している放送番組のタイトルや放送日等の情報については、ホームページへの掲載により一般に公開した。

大学等の研究者からの研究提案に応じてNHKアーカイブスに保存する放送番組等を研究に役立ててもらい「学術利用トライアル研究」を実施した。

放送法第10条の規定に基づき、訂正・取消し放送の関係者等が内容を確認できるよう、放送番組を保存した。なお、訂正・取消し放送の請求は1件あり、実施はなかった。

(6) 放送事業者等への放送番組の提供等

地上及び衛星放送事業者に対し、放送番組3,856本、放送番組の編集に必要な資料1,184件を提供した。放送大学学園に対し資料689件を、ケーブルテレビ事業者に対し放送番組2,226本を、インターネット配信事業者に対し放送番組2,655本を、それぞれ提供した。

また、公益財団法人放送番組センターに対し、同法人が行う放送番組ライブラリー事業のため放送番組204本を提供した。

さらに、聴力障害者向けの字幕付きビデオの制作や、海外の日本人の視聴等に供するため、それぞれ関係する団体に対し放送番組の提供を行った。このほか、番組複製頒布事業等のための放送番組二次使用申し込みに応じた。

(7) 番組の受賞

モンテカルロ・テレビ祭において、土曜ドラマスペシャル「とんび」がミニシリーズドラマ部門でゴールドニンフ賞を受賞した。

国際エミー賞において、中学生日記 転校生シリーズ「僕と君のメロディ」が子どもシリーズドラマ部門で、「東日本大震災緊急ニュース」がニュース部門で、それぞれ最優秀

賞（国際エミー賞）を受賞した。

日本賞において、NHKスペシャル「宇宙の渚 第1集 謎の閃光 スプライト」が、コンテンツ部門生涯教育カテゴリーの最優秀賞（東京都知事賞）を受賞した。

放送文化基金賞において、NHKスペシャル「38分間～巨大津波 いのちの記録～」がテレビドキュメンタリー番組部門で本賞を、スペシャルドラマ「坂の上の雲」がテレビドラマ番組部門で本賞を、「遠いふるさと～フクシマの家族・2011～」がラジオ番組部門で本賞を、それぞれ受賞した。

「地方の時代」映像祭において、NHKスペシャル「イナサがまた吹く日～風寄せる集落に生きる～」がグランプリを受賞した。

文化庁芸術祭において、NHKスペシャル「メルトダウン 連鎖の真相」がテレビ・ドキュメンタリー部門で大賞を受賞した。

ギャラクシー賞において、連続テレビ小説「カーネーション」がテレビ部門で大賞を受賞した。

(8) 放送番組をインターネットを通じて一般の利用に供する業務等

ア 放送法第20条第2項第2号の業務の基準に基づき、既放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に供する業務

専ら受信料を財源として行う業務として、平成24年度インターネットサービス基本計画に基づき、全国・地域のニュース・気象情報、「クローズアップ現代」、「あさイチ」「ハートネットTV」等の番組関連情報をインターネットを通じて提供した。提供にあたっては、利用者の便宜を図る観点から、パソコンのほか、携帯電話、スマートフォン、インターネット接続機能付きのテレビジョン受信機等、多様な受信端末に向けて実施した。

利用者負担により行う業務として、NHKオンデマンド（NOD）サービスを実施し、パソコン及びテレビジョン受信機に向けて、「見逃し番組」サービスとして大河ドラマ「八重の桜」、NHKスペシャル「世界初撮影！深海の超巨大イカ」、「NHKニュース7」等8千3百本、「特選ライブラリー」サービスとして大河ドラマ「独眼竜政宗」等4千9百本の合わせてのべ1万3千本を提供した。テレビジョン受信機向けの提供については、年度末において、IPテレビなど動画配信事業者5社、ケーブルテレビ事業者38社を通じて提供した。また、パソコンを通じて利用する会員の登録数は年度末において106万3千人であった。利用者からの問い合わせ等については、NODコールセンターにおいて迅速かつ適切な対応に努めた。なお、NOD業務の適正性を審査するNOD業務

活動審査委員会への意見、苦情等の申し立ては、無かった。

イ 創作用素材の電気通信回線を通じた一般への提供等の業務（NHKクリエイティブ・ライブラリー）

「NHKクリエイティブ・ライブラリー」のホームページを運用し、創作用素材を一般に提供するとともに、簡易編集ソフトウェアの利用を可能とし、利用者がこれにより制作した作品を公開した。年度末において、提供している創作用素材は4,640本、公開している利用者制作の作品は6,968本であった。

ウ ラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務（NHKネットラジオ らじる★らじる）

ラジオ放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務については、第1放送は関東広域放送、第2放送は全国放送、FM放送は東京都域放送の各放送番組を基本として提供した。また、25年度における一部の地域放送番組の追加に向けて、諸準備を取り進めた。

エ オリンピック・ロンドン大会に係る一部の競技の生中継映像をインターネットを通じて一般に提供する業務

オリンピック・ロンドン大会において、協会および民間放送による生中継の放送計画に含まれない一部の競技種目について、その生中継映像をインターネットを通じて一般に提供する業務を実施した。配信競技数は20、配信時間は913時間40分であった。

(9) その他

放送倫理・番組向上機構（BPO）の運営に協力するとともに、その活動について、放送による周知等を行った。

2 国際放送

(1) テレビジョン国際放送

ア 番組の編成

テレビジョン国際放送については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界全域に向け、デジタル方式により、邦人向け放送及び外国人向け放送を実施した。

邦人向け放送については、世界全域に向けた同一の番組編成による放送を、3つの衛星

を使用して実施した。また、北米向け及び欧州向けには、受信が容易で現地の生活時間にあわせた番組編成の放送を、それぞれ地域に向けた衛星を使用して実施した。

外国人向け放送については、世界全域に向けた同一の番組編成による放送を、3つの衛星を使用して標準方式とハイビジョン方式の2系統により実施するとともに、年度末において21の地域向け衛星を使用して実施した。実施にあたっては、株式会社日本国際放送に一部業務を委託した。(テレビジョン国際放送の使用衛星 資料7)

なお、外国人向け放送の実施にあたっては、株式会社日本国際放送が同一チャンネルで放送することを認めた。

(7) 邦人向け放送

海外の日本人に対し、必要な情報を幅広く提供するため、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 国内と同時に伝える最新のニュース・情報番組の編成
- ② 「安心」を支える情報の提供

本年度の開始に際し、番組改定を行った。

(イ) 外国人向け放送

東日本大震災からの復興と新生に取り組む日本の姿を世界に発信するとともに、日本、アジア、世界の動向を、正確かつ多角的に伝えることを目的に、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 24時間英語ニュースの強化
- ② 質のさらなる充実
- ③ 東日本大震災から復興していく日本の姿の発信

本年度の開始に際し、番組改定を行い、外国人視聴者の興味・関心に合わせた幅広いジャンルの番組を編成した。10月、番組改定を行い、番組のさらなる多様化を図った。

放送の実施にあたっては、株式会社日本国際放送に、放送番組の制作の一部業務を委託して行った。

(ウ) 放送時間及び放送事項別比率

1日平均の放送時間は、世界全域に向けた邦人向け放送は4時間55分、外国人向け放送は23時間18分であった。このほか北米向けの邦人向け放送は5時間11分、欧州向けの邦人向け放送は5時間06分であった。

年間の放送事項別比率は、世界全域に向けた邦人向け放送が報道90.6%、インフォメーション6.4%、娯楽3.0%、外国人向け放送が報道68.0%、インフォメーション

ン32.0%であった。

イ 番組の実施

邦人向け放送において、「サラメシ」、「うまいッ!」、「明日へ 支えあおう」を新設した。

外国人向け放送において、国際放送独自制作の番組として、アジアの今を伝えるドキュメンタリー「Asia Insight」、日本製品の最先端情報を伝える「Great Gear」、「カワイイ」をキーワードに最新の日本文化を紹介する「Kawaii International」等を新設したほか、国内放送番組の映像素材を活用し、外国人向けに構成や演出を変えた「Seasoning the Seasons」、「SPORTS JAPAN」等を新設した。また、東日本大震災からの復興に向けた各地の取り組みを紹介する「March to Recovery」、「TOMORROW beyond 3.11」を新設するとともに、東日本大震災をテーマにした「NHKスペシャル」を英語化して放送した。

また、特集番組としては、外国人向け放送において、ノーベル賞を受賞した山中伸弥教授の対談番組「The Future of iPS Cells: Shinya Yamanaka & Ian Wilmut in Discussion」、日本のエンターテインメント界をけん引するジャニー喜多川氏のインタビューを軸に公演の舞台裏を描く「JOHNNYS' World: Top of the J-Pops」、民間放送が制作したドキュメンタリー番組を英語化した「BROADCASTERS' EYE」等を放送した。

邦人向け放送及び外国人向け放送を通じて、正確かつ機動的な報道に努め、東日本大震災からの復興、アメリカ大統領選挙、第46回衆議院議員総選挙と政権交代、アルジェリア人質事件、北朝鮮による3回目の核実験等国内外の重要ニュースについては、国内放送番組の抜粋による臨機の編成、独自番組の制作、英語字幕ニュースにより、英語及び日本語で報道した。

(2) ラジオ国際放送

ア 番組の編成

ラジオ国際放送については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界の16の放送区域に向け、18の言語により、八俣送信所からの短波放送及び海外中継局からの短波・中波・超短波で放送を実施した。

邦人向け放送においては、最新のニュース・情報番組の提供を年度重点事項とし、海外向けに独自に制作した日本語ニュースや海外安全情報を編成するとともに、国内の主要ニュース、時事番組、スポーツ中継、音楽番組、ラジオドラマ等、国内放送と同時・同内容の多彩な番組を編成した。

外国人向け放送においては、諸外国の日本への理解を深め、文化及び経済の国際交流の発展に貢献するため、次の項目を年度重点事項として放送番組の編集を行った。

- ① 地域の特性に応じた多様な放送サービスの推進
- ② ニュース・番組の充実

本年度の開始に際し、番組改定を行い、英語ではアフリカの好適時間帯に放送枠を移設したほか、ウルドゥー語ではパキスタンの好適時間帯に中波による放送枠を移設した。

放送時間は、1日平均49時間54分（邦人向け放送20時間00分、外国人向け放送29時間54分）であった。また、年間の放送事項別比率は、報道68.1%、インフォメーション31.0%、娯楽0.9%であった。

（ラジオ国際放送の使用言語別放送区域 資料8）

（ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率 資料9）

イ 番組の実施

（ア）報道部門及びインフォメーション部門

報道部門では、東日本大震災からの復興、アメリカ大統領選挙、第46回衆議院議員総選挙と政権交代、アルジェリア人質事件、北朝鮮による3回目の核実験等国内外の重要ニュースについて、正確かつ迅速な報道を行うとともに、随時、日本の立場を明らかにした見解等を報道したほか、日本の世論の動向を正しく伝えるようにした。

インフォメーション部門では、外国人向け放送において、英語放送で聴取者との交流を目指す番組「Friends around the world」を継続し、ラジオ第2放送と同時放送した。

両部門にまたがる番組として、外国人向け放送において「ラジオジャパンフォーカス」で、通年で学ぶ「やさしい日本語」、日本の最新事情を伝える「テクノ&ビジネス」等のコーナーを、特集として、「We love Japanese songs! 2013」、「Voices from Tohoku」等を放送した。また、中国との国交正常化や、インド、パキスタン、バングラデシュ各国との国交樹立からの節目の年にあたり、それぞれの言語で特別番組を放送した。

なお、両部門を通じて、邦人向け放送において、ラジオ第1放送との同時放送を行い、「地球ラジオ」や大相撲中継等を放送した。

（イ）娯楽部門

邦人向け放送において、ラジオ第1放送との同時放送及び時差放送を行い、「真打ち競演」、「上方演芸会」、「第63回NHK紅白歌合戦」等を放送した。

（ウ）海外中継放送

短波については、8月にチリ中継局を、10月にカナダ中継局とカリブ海のオランダ

領ボネール中継局を、25年3月に南米のフランス領ギアナ中継局を、それぞれ相手先都合により廃止した。一方、受信環境の維持・改善を図るため、8月にアメリカ中継局から、25年3月には大西洋の英領アセンション中継局から、それぞれ中継放送（短波）を開始するなど、世界各地の中継局から短波、中波、超短波で放送を実施した。このうちカナダ中継局からの放送の一部は、6月24日まで外国放送事業者との交換中継方式により実施した。

（ラジオ国際放送の中継放送時間（1日） 資料10）

（3）衛星ラジオ国際放送

邦人向け放送については、ラジオ国際放送と同内容の放送に衛星ラジオ国際放送独自の番組を加えて、世界全域に向けて1日24時間の放送を、3つの衛星を使用して実施した。

外国人向け放送については、各言語のラジオ国際放送と同内容の番組で実施した。世界全域向けには、英語、ロシア語など14言語による1日あたり合計21時間45分の放送を3つの衛星を使用して実施した。地域向けには、中東・北アフリカに向け、アラビア語、英語、フランス語等8言語による1日あたり合計10時間30分の放送を、地域衛星を使用して実施した。アラビア語放送については、さらに2つの地域衛星を使用して、中東・北アフリカ及び欧州向けに1日あたり30分の放送を行った。このほか、主としてイラン向けに、ペルシャ語による1日あたり1時間の放送を、地域衛星を使用して実施した。

衛星ラジオ国際放送独自の放送時間は、1日平均6時間00分（邦人向け放送4時間00分、外国人向け放送2時間00分）であった。

（衛星ラジオ国際放送の使用衛星 資料11）

（4）放送番組審議会

国際放送番組審議会は11回開催され、会長の諮問に応じて、平成25年度国際放送番組編集の基本計画について審議し答申を行った。また、外国人向けテレビジョン国際放送のニュース番組「NEWSLINE」や特集番組「Science View J-Innovators Special: Up Close with Japanese Craftsmanship」をはじめ、放送番組全般について意見交換を行った。なお、審議の充実に資するため、放送番組に関して、視聴者から寄せられた苦情その他の意見の概要を審議会に毎回報告した。

審議会の答申や議事の概要等については、放送やホームページへの掲載により公表した。

（委員名 資料12）

（5）放送番組の考査

放送番組の質の向上に資するよう、国際番組基準にのっとり、放送番組の考査を実施した。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、国内外の番組モニターによる評価のほか、視聴者から寄せられた意見を参考にした。モニターによる番組評価は放送現場に周知し、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう努めた。なお、ラジオ国際放送の番組モニターについては、使用言語ごとに委嘱を行った。

(6) 受信状況、反響等

ア 受信状況

ラジオ国際放送の八俣送信所からの放送については、極東ロシア、アジア大陸、東南アジアの各地域では、おおむね安定した受信状態であった。中東・北アフリカと南西アジア、大洋州では、場所や時期、時間帯等により、良好な受信状態と不安定な受信状態に分かれた。南米では、中位以下の受信状態となることがあった。海外の中継局からの放送は、対象となる各地域において、おおむね中位以上の受信状態であった。

イ 反響

国際放送に関して視聴者から投書・電子メール等により寄せられた意見・問い合わせは、約5万件であった。

テレビジョン国際放送については、「NEWSLINE」、「JAPAN 7 DAYS」等のニュース番組で、日中関係、北朝鮮の核実験、中国指導部の交代など北東アジアの情勢や衆議院議員総選挙など日本の最新情報に関して、客観的で日本の立場を踏まえた報道を行ったことを評価する声が寄せられた。また、「Asia Insight」、「Seasoning the Seasons」、日本の科学研究や先端技術を紹介する「Science View」等の番組が好評であった。東日本大震災からの復興と教訓を伝える「March to Recovery」、「NHK Documentary」、「TOMORROW beyond 3.11」、「NEWSLINE」の企画コーナー「The Road Ahead」等について、被災者への励ましや、丁寧な取材を評価する声が多数寄せられた。このほか、テレビジョン国際放送の受信方法、インターネットによるライブストリーミングの利用方法等の問い合わせ、番組編成についての要望も寄せられた。

ラジオ国際放送については、各言語によるニュース・番組について、公平さや正確さを評価する意見が寄せられたほか、「ラジオジャパンフォーカス」や「Welcome to Amazing Japan」等の番組に多くの反響が寄せられた。

ウ 周知及び視聴促進

番組情報等の周知については、国際放送のほか、ホームページ等により実施した。海外関係公的機関、海外進出企業、国内各地の空港等に対しては、番組表・パンフレット等を提供した。成田空港や国際通貨基金・世界銀行年次総会（東京）の会場等では、外国人向けテレビジョン国際放送の受信公開を行った。また、北米や香港の放送事業者に対して、テレビジョン国際放送の番組紹介スポットを毎月提供するとともに、外国雑誌に番組案内を掲載した。このほか、イギリスでは、外国人向けテレビジョン国際放送の認知度向上のためのプロモーションを行った。

(7) 中継国際放送

中継国際放送については、カナダ放送協会との協定を廃止し、6月25日午前1時をもって終了した。

(8) インターネット利用による情報提供

国際理解の促進を図るとともに放送番組を補完する観点から、インターネットを通じて、国際放送のニュース・情報番組等の提供を行った。

動画によるものとして、外国人向けテレビジョン国際放送の権利許諾の得られた全ての放送番組を放送と同時に提供したほか、「NEWSLINE」、「JAPAN 7 DAYS」、「TOKYO EYE」の放送番組の一部を提供した。「NEWSLINE」の一部については、中国語とポルトガル語に吹き替えて提供した。

音声によるものとして、18言語のニュースや、17言語による日本語講座番組等を提供し、このうち一部の番組については、放送と同時に提供した。

文字によるものとして、11言語によるニュースを提供した。このうち英語、スペイン語等5言語については、携帯電話向けにも提供した。

また、海外の日本人の生命・財産を守る観点から、「海外安全情報」を日本語音声と動画により提供した。

(9) その他

国内に在住する外国人視聴者の日本への理解を促進し国際放送の進歩・発達に資することを目的に、外国人向けテレビジョン国際放送の番組を放送と同時に国内の有線テレビジョン放送事業者に対し無償で提供する業務を実施し、提供先は年度末において12者であった。

3 放送番組の国際交流

(1) 海外への放送番組の提供等

外国放送事業者等への放送番組の提供を積極的に推進した。

このうち、衛星伝送による番組提供では、「あさいち」、「おかあさんといっしょ」、大河ドラマ「平清盛」等を提供した。提供先は、年度末において世界108の国と地域の223の放送事業者等であった。

また、財団法人NHKインターナショナル及び一般財団法人放送番組国際交流センターが行う国際番組ライブラリー事業を通じて、放送番組668本を提供した。

このほか、外国放送事業者等に対し、相互協力の一環として、国際通貨基金・世界銀行年次総会、NHK杯国際フィギュアスケート競技大会、第46回衆議院議員総選挙、東日本大震災関連等の取材に際して、スタジオ設備や衛星伝送に関する便宜供与等を行った。

(2) 放送番組の共同制作等

外国放送事業者等との放送番組の共同制作を実施し、NHKスペシャル「世界初撮影！深海の超巨大イカ」、同「フローズンプラネット」、BS1スペシャル「ワーク・ラブ・バランス～世界のアラフォー10人の物語～」、同「波の向こう～浪江町の邦子お婆さん～」等を放送した。

外国放送事業者等とのニュース素材・番組交換については、協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書に基づき実施したほか、衛星伝送等によるニュース素材交換（アジアビジョン、ユーロビジョン）、ABU加盟の放送事業者と共同して行う番組交換活動に参加した。

なお、協会と協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書を締結している外国放送事業者等は、48の国と地域の65機関であった。

(3) 「日本賞」教育コンテンツ国際コンクール

10月、第39回「日本賞」教育コンテンツ国際コンクールを、東京において実施した。コンクールには、60の国と地域から208機関（335作品）が参加した。

(4) その他

ABUの運営に協力するとともに、子どもドラマの国際共同制作などの諸活動に寄与した。

第3章 放送番組に関する世論調査及び研究

1 放送番組に関する世論調査

放送番組の制作及び編成等に活用するため、各種世論調査を、調査員が訪問し質問して回答を聞き取る個人面接法、質問用紙を配付して回収する配付回収法、RDD（ランダム・デジット・ダイヤリング）方式による電話法等により実施した。

(1) 視聴率調査等

テレビジョン・ラジオ番組の全国個人視聴率調査については、6月及び11月に、それぞれ3,600人を対象に7日間にわたり実施した。このうち、6月の調査の結果によると、協会のテレビジョン番組では、連続テレビ小説「梅ちゃん先生」、「NHKニュース7」、午後8時45分の「ニュース・気象情報」、大河ドラマ「平清盛」、「鶴瓶の家族に乾杯」等が高い視聴率を示した。ラジオ番組では、午前6時13分の「全国天気・ワールドリポート」、午前6時30分の「ラジオ体操」、午前6時の「ニュース・スポーツニュース」等が高い聴取率を示した。テレビジョンの視聴時間量（1日平均）は、3時間45分であった。過去20年分の6月の全国個人視聴率調査の結果をもとに、地方別の視聴や接触の違いについて、長期的な推移や特徴をまとめた。

6月、テレビジョン番組の幼児視聴率調査を、東京30キロ圏の幼児1,000人を対象に実施した。

また、放送やインターネット等さまざまなメディアにおける協会の番組及び番組関連情報への接触状況全体を把握するため、全国接触者率調査を、6月に3,600人を対象に実施した。

(2) 放送意向調査

25年3月、「幼児生活時間調査」を、東京50キロ圏に住む0歳（4か月）から就学前までの乳・幼児1,500人を対象に実施した。

(3) 国民世論調査

11月～12月、「家庭と男女の役割」に関する国際比較について、全国1,800人を対象に、25年2月～3月、「現代の生活意識」と「衆院選後の政治意識」について、

それぞれ3,600人を対象に、3月、「原発とエネルギーに関する意識」について、2,536人を対象に、それぞれ全国調査を実施した。

8月～9月、「中学生・高校生の生活と意識」について、全国の中高生1,800人とその父母を対象に調査を実施した。

このほか、内閣支持率等国民の政治意識について、毎月、それぞれ約1,800人を対象に、全国調査を実施した。

関西電力大飯原子力発電所の運転再開について、福井県おおい町や大阪市等で、4月に4,288人、5月に4,384人を対象に、それぞれ調査を実施した。

(4) 選挙世論調査

11月～12月、第46回衆議院議員総選挙に際し、4回にわたり、約2,000人から約4,000人を対象に、それぞれ全国調査を実施した。

2 放送に関する調査研究

(1) テレビ放送開始60年に関連した調査研究

11月、「テレビ60年調査」を、全国3,600人を対象に実施し、この10年のメディア環境の変化がテレビ視聴にどう影響しているのかを調査研究した。さらに、テレビ視聴の変化の様相を探ることを目的とした調査を、全国約2,000人を対象に実施した。

(2) デジタル時代のメディアに関する調査研究

放送のデジタル化と放送・通信の融合が進む中で、メディアに対する視聴者の意識や意向・メディア接触行動の変化等について調査研究を行った。

「日本人とメディア」に関する調査研究を引き続き実施し、25年1月、さまざまなメディアの利用状況について全国調査を行い、放送の完全デジタル化後のメディア利用状況の分析を進めた。

また、ソーシャルメディアがテレビに与える影響に関して、インターネット調査やソーシャルメディア利用者へのオンラインインタビューを行った。

このほか、小中学校等を対象に、デジタルメディアや教育放送等の教育現場での利用の実態について調査し、分析を行った。25年1月から3月にはデジタル教科書に特化した補完調査を行った。

また、デジタル教材の開発を目標に、NHKアーカイブスの番組を活用しながら授業を

進めるシステムを作り、早稲田大学での実験授業を15回実施した。

(3) 東日本大震災とメディアに関する調査研究

東日本大震災の映像を中心としたデジタルアーカイブを作る取り組みが様々な機関で進む中、こうした震災アーカイブを防災・減災や復興にどう有効活用するかについて研究した。

また、大規模災害時のビッグデータの活用法について、関係業界でつくるワークショップに参加し、活用法について研究した。

このほか、防災・減災報道のあり方を考える資料とするため、東日本大震災における協会と在京民間放送事業者6社の避難の呼びかけ方の違いについて調査研究を行った。

(4) 「メディアと子ども」に関する総合的な調査研究

テレビやビデオ等の映像メディアと子どもの発達との関係について、発達心理学、社会心理学、小児科学等の研究者と共同して研究を進め、テレビ等の視聴実態の調査及び影響の分析を引き続き行った。

(5) 放送番組の開発等に資する調査研究

デジタル時代にふさわしい地域放送番組の開発や放送内容の向上に資するため、地域放送番組に関する視聴者意向調査やグループインタビュー等を実施し、調査研究を進めた。

(6) 放送用語の調査研究

部外学識経験者等によって構成される放送用語委員会を12回開催し、協会の放送表記のあり方や、東日本大震災の報道に際して使われた用語・表現等放送番組の用語や文章構成等について検討した。

また、防災無線の津波避難呼びかけに「命令調」の呼びかけが可能かというテーマで、言語表現の視点から分析した。

日本語の発音や表記、アクセントの“ゆれ”に関する研究を進め、25年3月に全国で4,000人を対象に調査を実施した。

(7) 日本の放送史の研究

日本の放送史に関する今後の研究に資するため、引き続き、協会や外部の団体で保存

されている資料の整備や、放送の発展を担ってきた番組制作者等の証言の収集等を行った。

(8) 内外の放送事情の調査研究

地域やローカルにおける公共放送の役割について、英・仏・韓・米の4か国で現地調査を行った。また、世界の国際放送の現状について、主にテレビ・インターネットを中心に調査を行い分析したほか、香港・台湾のメディア事情を現地調査し分析した。

25年1月から受信料制度が改正されたドイツで、制度改正に関する現地調査を行った。なお、「NHK年鑑2012」、「NHKデータブック世界の放送2013」を刊行した。

(9) その他

研究活動を効率的に行うこと等を目的とした、研究成果、調査結果等のデータを統合したアーカイブの構築に着手した。

3 放送文化研究委員会

12月、部外学識経験者によって構成される放送文化研究委員会を開催し、調査研究のあり方について意見交換を行った。(委員名 資料13)

4 調査結果及び研究成果の公表

調査の結果及び研究成果は、「放送研究と調査」、「NHK放送文化研究所年報」等を通じて公表し、新聞社、通信社、民間放送事業者、図書館、大学、調査研究機関、関係官庁等に送付したほか、ホームページに主要論文を掲載するなど広く利用に供した。

4月、研究発表とシンポジウム「そして、テレビにできること～メディア激動の時代～」を、25年3月、研究発表とシンポジウム「テレビ60年 未来へつなぐ」をそれぞれ開催するとともに、神奈川県、島根県、埼玉県で「NHK放送文化セミナー」を開催して研究成果の発表を行ったほか、関係の学会においても研究発表を行った。

放送博物館（東京都港区）においては、放送の発展の歴史や現状に関する資料の展示を行った。

第4章 営業及び受信関係業務の概況

1 営業活動の実施状況

単身世帯等の面接困難世帯の増加、経済状況の低迷の長期化による生活保護世帯の増加など、営業活動を取り巻く環境は厳しい状況にあったが、3か年経営計画の初年度として営業改革を着実に進めるなど、放送受信契約の増加と受信料の確実な収納に全力で取り組んだ。10月から実施した受信料額の改定（値下げ）については、放送やインターネットによる広報のほか、リーフレットの配布などを実施し、確実な周知に努めた。

より効果的・効率的な営業活動を推進するため、契約・収納体制については、法人への委託を積極的に進めた。小規模な一定地域において契約収納業務全般を委託する法人委託の実施地区は年度末で172であった。また、より広範な地域を対象とした包括的な業務委託を、引き続き公開競争入札により全国で実施し、実施地区は年度末で34であった。契約取次業務については、ホテル・旅館の事業者の団体や病院向けテレビのリース事業者の団体、電器店・家電量販店、不動産会社、引越し会社等への法人委託を実施した。

受信料未払いの契約者に対する簡易裁判所への支払督促の申立てについては、全国で合計1,639件実施し、これまでの累計で4,060件となった。また、支払督促等が確定してもなお支払いに応じなかった受信料未払いの契約者に対し、強制執行の申立てを138件実施した。このほか、放送受信契約の締結と受信料の支払いを求める受信契約未締結者に対する民事訴訟を51件（世帯47件、事業所4件）提起し、これまでの累計で58件（世帯52件、事業所6件）となった。

訪問によらない効率的な契約・収納手法の開発に取り組み、10月、公共機関への調査等による住所変更届等の省略、12月、放送受信契約書の書面提出の省略について、それぞれ運用を開始した。
(放送受信契約の種別及び受信料額 資料14)

これまで全国値として公表してきた支払率について、算出根拠となる独自調査における都道府県別のサンプル数を大幅に増やすことにより、9月、23年度末の都道府県別の世帯支払率を推計し、公表した。

受信料の支払率（平成22年国勢調査等に基づく）は73.1%（前年度末71.9%）、契約数をベースにした収納率（収納数／有料契約数）は95.9%（前年度末95.3%）となった。

2 放送受信契約の状況

放送受信契約件数は、地上契約において、年度当初2,378万に対し、年度中の新規契約件数247万、契約変更等による解約件数279万、差し引き32万減少して、年度末には2,346万となった。衛星契約等においては、年度当初1,649万に対し、年度中の新規契約件数180万、解約件数92万、差し引き88万増加して、年度末には1,737万となった。契約総数は、年度当初4,027万に対し56万増加して、年度末には4,083万となった。
(都道府県別放送受信契約件数 資料15)

放送受信契約のうち、受信料を全額免除しているものの件数は、年度末、地上契約において237万、衛星契約等において31万であった。このほか、原発避難や地震災害、水害等の被災者に対し期間を定めて受信料を免除した件数は、年間、地上契約において1.7万、衛星契約等において1.4万であった。
(種類別免除契約件数 資料16)

年度末における有料の契約件数(半額免除を含む。)は、地上契約において2,109万、衛星契約等において1,706万、契約総数において3,815万であった。なお、年度内の有料契約件数の増減は、契約総数において45万の増加計画に対し49万の増加、衛星契約等において72万の増加計画に対し84万の増加であった。

(放送受信契約件数(有料)の推移 資料17)

口座振替等利用件数は、地上契約において、年度当初1,999万に対し、16万減少して、年度末に1,983万となった。衛星契約等においては、年度当初1,590万に対し、86万増加して、年度末には1,676万となった。利用件数の総数は、年度当初3,589万に対し、70万増加して、年度末には3,659万(利用率95.9%)となった。

(支払区分別放送受信契約件数の推移 資料18)

前払制度利用件数は、地上契約において、年度当初1,072万に対し、9万減少して、年度末には1,063万(6か月前払329万、12か月前払734万)となった。衛星契約等においては、年度当初1,028万に対し、46万増加して、年度末には1,074万(6か月前払336万、12か月前払738万)となった。利用件数の総数は、年度当初2,100万に対し、37万増加して、年度末には2,137万(利用率56.0%)となった。

(毎期・前払別放送受信契約件数の推移 資料19)

(特例の利用件数 資料20)

本年度受信料の年度末における収納率(当年度収納額/受信料)は97.70%(前年度末97.64%)であった。

23年度受信料の本年度末における2年間通算収納率は98.54%となった。

3 受信普及と改善

(1) 地上デジタル放送導入への支援措置等

全国の放送局で受信に関する技術相談に応じ、電話により約10万件、訪問により約3万件の技術的助言を行った。

地上デジタル放送の普及促進にあたり、ケーブルテレビ等の代替手段での視聴によってデジタル中継局の置局が不要となる地域の一定の要件を満たす862世帯について、代替手段への移行に対する助成を行った。

また、地上アナログ放送は受信可能だったが地上デジタル放送は受信困難となった「新たな難視地区」における恒久受信対策への支援措置として、一定の要件を満たす15,700世帯について、ケーブルテレビ等の代替手段への移行や高性能アンテナの設置等に対する助成を行った。

共同受信施設への地上デジタル放送の導入の支援措置として、地元の視聴者が自主的に設置したテレビジョン共同受信施設（自主共聴）については、地上デジタル放送の電波の受信状況の調査及び改修手続き等の支援を行うとともに、一定の要件を満たす847施設の組合に対し、地上デジタル化のための設備整備または維持に対する助成を行った。

地上デジタル放送の受信障害について、関係官庁及び関係団体で構成する受信環境クリーン協議会等と連携し、障害予測手法の周知活動を行った。

また、電気機器から発する雑音電波による受信障害については、受信環境クリーン協議会と連携して、その防止や対処方法の周知活動を行った。

(2) NHK共聴の運用

難視聴地区において地元の視聴者の組合と共同で設置したテレビジョン共同受信施設（NHK共聴）の保全、管理を行うとともに、ケーブルテレビ等の代替手段での視聴によってデジタル化のための改修が不要となったNHK共聴の組合については、一定の要件を満たす8施設の組合に対し、その代替手段への移行に対する助成を行った。

年度末における運用施設数は5,720施設（加入者数は38万世帯）であった。

(3) 東京スカイツリーへの円滑な送信所移転に向けた周知と受信対策

25年度に予定している、東京タワーから東京スカイツリーへの地上テレビジョン放送の送信所機能の移転に向け、東京スカイツリーからの送信電波に対する受信状況を把握するため、民間テレビジョン放送事業者5社と共同で受信確認テストを行うとともに、「東京

スカイツリー移行推進センター」での問い合わせ受付と受信対策を実施した。
実施にあたっては、放送等を通じて、十分な周知に努めた。

第5章 視聴者関係業務の概況

1 広報活動及び情報公開

(1) 事業運営や放送番組に関する広報

視聴者の信頼を高め、協会の活動に対する理解と支持を得るとともに、放送番組の視聴を促進するため、受信料額の改定（値下げ）やテレビジョン放送開始60年などに重点を置いて広報活動を実施した。受信料値下げの広報に際しては、放送とホームページ等で新しい受信料額等をきめ細かく周知して視聴者に浸透を図った。

協会の事業運営や改革の取り組み等を紹介する「NHKとおきサンデー」、デジタル放送の魅力を伝える「知ってる！？デジタル」、番組の見どころを紹介する「土曜スタジオパーク」、公共放送の存在意義を訴えるキャンペーンとして、スポット番組「ここに、公共放送」等の広報番組を放送したほか、「NHK平成25年度予算審議～衆議院総務委員会～」、「NHK平成25年度予算審議～参議院総務委員会～」等を放送した。

パソコンや携帯端末に向けては、ホームページで、公共放送の役割や受信料制度等をわかりやすく伝えるため、協会の基本情報を体系的に説明するページを新設した。また、幅広い層に浸透を図るため、若い女性向けに番組を紹介するサイト「WONDER! Web」等を開設した。過去に放送したニュースや番組の一部を用いて、協会のテレビジョン放送の歴史を広く視聴者に紹介する「NHK TV60 特選コレクション」を新設した。

報道機関に対しては、会長や放送総局長等の記者会見を実施するとともに、経営や放送に関する取材に対応した。

(2) 経営・事業内容に関する情報の公開

受信料によって運営されている公共放送として、事業活動や財務内容等に関して透明性を確保し、視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK情報公開基準に基づく情報公開を推進した。

ア 情報の提供

視聴者からの電話や電子メール等による問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応に努め、情報提供を行った。

事業活動や財務内容等に関する情報については、放送、パンフレット、ホームページ等を活用して積極的に提供したほか、主な文書は各放送局等で閲覧可能とした。決算につい

ては、官報に公告した。(インターネットで公開している主な文書 資料21)

番組制作費については、テレビジョン放送番組をニュース・報道やドラマなど10のジャンルに分け、予算公表時には、ジャンル別に番組名を示しつつ、1本あたりの制作費の目安を公開した。決算公表時には、ジャンル別の制作費の決算額の直接制作費、人件費等を合わせたトータルコストを、ジャンル別の編成比率とともに公開した。

イ 情報の開示

NHK情報公開規程にのっとり、視聴者からの「開示の求め」に応じて、協会が保有している文書(電磁的に記録されたものを含む。)を公開した。

新たに受け付けた「開示の求め」は768件(取り下げ2件を含む)で、718件について検討を終えた。検討結果の内訳は、開示・一部開示が447件、不開示が211件、対象外が60件であった。「再検討の求め」に対しては、部外有識者で構成するNHK情報公開・個人情報保護審議委員会が115件について審議し、113件について答申を行った。このうち108件については、協会の当初判断が妥当とされた。協会は、すべての案件について、同委員会の答申どおりの最終判断を行った。情報開示の実施状況については、月ごとに取りまとめ、ホームページで公表した。同委員会は21回開催された。

(委員名 資料22)(情報開示の状況 資料23)

なお、情報開示の求めの対象とならない分野の文書についても、可能な範囲で情報を提供した。

2 理解促進活動、視聴者意向の集約

(1) 視聴者との交流・ふれあい活動

視聴者との交流・ふれあいを図るため、東京の放送センターにおいて、「みんなの広場 ふれあいホール」を積極的に活用したほか、視聴者参加型イベント「渋谷DEども」等を実施した。また、来館者向けの常設の見学施設「NHKスタジオパーク」では、未就学児を対象に、「いないいないばあっ!」のキャラクターと遊ぶイベントを実施するなど、多彩なイベントを展開した。各地の放送会館等においては、番組やデジタル放送等に関する展示を実施したほか、会館ロビーを地域のサークル等の展示の場として開放した。また、各地の小学生を対象に、「キミが主役だ!NHK放送体験クラブ」、技術職員が放送のしくみをわかりやすく説明する「NHK出前授業」、NHK交響楽団との共催による「NHKこども音楽クラブ」、アナウンサーが学校を訪問する「NHK朗読ひろば」を全国で開催したほか、東日本大震災の被災地の保育園・幼稚園等に、幼児・こども向け番組のキャラクター

によるミニステージを派遣し、被災地のこどもたちに元気を届ける「NHK被災地応援イベントキャラバン」を展開した。全国の放送会館の来館者数は年間317万人（うち「NHKスタジオパーク」の来館者数は56万人）であった。

(2) 視聴者対応業務

視聴者の満足度を向上させる観点から、視聴者の多様な意向を収集し、業務に迅速、的確に反映する活動を実施した。「NHKふれあいセンター」において、視聴者からの電話やメール等による問い合わせや意見を受け付けた。「NHKふれあいセンター」や、各放送局・支局の視聴者対応窓口「NHKハートプラザ」等に寄せられた視聴者の苦情その他の意見は年間397万件だった。これらに対しては迅速かつ適切に対応するとともに、分析結果を業務改善につなげた。また、これらの意見や対応状況については、概要を経営委員会に報告するとともに、放送やホームページ等で紹介した。このほか、視聴者との交流をはかる様々な催し物を通じて、視聴者の多様な意見を業務に反映させた。

(業務に関して寄せられた意見の件数 資料24)

インターネット会員サービス「NHKネットクラブ」は、さまざまなジャンルの番組と連携し、会員サービスの充実に努め、年度末の会員数は221万人であった。

なお、4月、前年度の視聴者サービス活動の概要を「NHK視聴者ふれあい報告書2012」として取りまとめ、公表した。

3 公開番組の実施、番組の利用促進等

(1) 公開番組、催物等

放送番組に対する視聴者の理解と関心を高めるため「NHKのど自慢」、「BS日本のうた」、「ごきげん歌謡笑劇団」、「歌の散歩道」等の公開番組を全国各地で実施した。「第63回NHK紅白歌合戦」等、一部の公開番組において、受信料支払者限定の観覧募集を実施した。

放送と連動したイベントとして、大河ドラマ50年特別展「平清盛」、特別展「ボストン美術館 日本美術の至宝」、「尊厳の芸術展-The Art of Gaman-」、「NHK音楽祭2012」、「NHKバレエの饗宴2013」等を開催した。社会的に関心の高い課題への取り組みとして、「NHK防災キャンペーン」、「NHK環境キャンペーン」、福祉をテーマにした「NHKハートプロジェクト」、食料をテーマにした「ふるさとの食 につぼんの食」に関連したイベントを全国各地で開催した。さらに、学校単位で参加する教育イベント「NHK全

国学校音楽コンクール」、「NHK杯全国高校放送コンテスト」、「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト」等を実施した。

このほか、社会福祉法人NHK厚生文化事業団等との共催により、「東日本大震災義援金」、「福岡県豪雨災害義援金」等3件の「災害たすけあい」と「NHK歳末たすけあい・NHK海外たすけあい」を、放送と連動して実施した。

(2) 放送番組の利用促進

学校放送番組の利用促進を図るため、放送教育研究会等と連携して、放送教育の全国・地方研究大会及び研修会を実施するとともに、「先生のためのデジタルテレビ・ICT活用講座」を全国10か所で実施したほか、「NHK for School利用ガイド2012」、「学校放送番組利用のてびき」をホームページ等に掲載し、周知した。なお、高等学校講座番組の充実とその利用促進に協力する学校法人日本放送協会学園に対し、助成金を交付した。

第6章 放送設備の建設改修及び運用の概況

1 放送設備の建設改修

(1) 地上放送網の整備

ア デジタルテレビジョン

地上デジタル放送の難視聴解消等、受信環境の改善を図るため、総合テレビジョン及び教育テレビジョンの中継局29局、総合テレビジョンの中継局10局をそれぞれ開設した。

(開設局名 資料25)

イ ラジオ

第1放送において、夜間に外国電波が混信する受信状況を改善するため、早明浦局（高知）を開設した。

第1放送、第2放送及びFM放送において、難聴改善を図るため、父島局（東京）及び母島局（東京）をそれぞれ開設した。

FM放送において、都心部等の受信状況を改善するため、東京で送信所を移転した。

ラジオの放送区域は、年度末で、第1放送が全国世帯の99.9%、第2放送が99.9%、FM放送が98%をカバーすることとなった。

(2) 衛星テレビジョン放送の安定的実施

衛星テレビジョン放送については、株式会社放送衛星システムの基幹放送局を用いて実施し、同社に対して、放送衛星BSAT-2及び3の運用に関する技術協力を行い、放送の安定的実施に万全を期した。

また、放送センター等2か所のアップリンク設備の更新整備を行った。

(3) 放送設備の整備

良質な放送を確保するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備を進めた。

取材・制作設備、送出設備については、放送センターの中継車2台を更新したほか、大阪放送局等26か所のスタジオ設備等の番組制作関連設備を更新した。緊急報道に備えて、大阪放送局等の衛星伝送車11台を更新したほか、全国のロボットカメラについて、66か所のハイビジョン化更新及び26か所の新規整備を行うとともに、22か所のFPU基地局をハイビジョン化更新した。制作・送出業務を効率的に実施するため、放送センター

において、番組系ファイルベースシステム（テープレスシステム）の整備を進めた。

電源設備については、放送センターの電源配電設備や札幌放送局の無停電電源装置等を更新した。

ラジオ放送所設備については、松江、函館、帯広で第1放送及び第2放送の放送機を、北見で第1放送の放送機を、それぞれ更新した。また、福岡、高松でFM放送の放送機を更新した。

このほか、災害に備えた機能強化として、本部バックアップのための大阪放送局の設備整備や、全国取材・伝送機能の強化、非常用の送信設備の整備、放送会館・放送所の電源設備の強化などを取り進めた。

(4) 放送会館の整備

甲府放送会館が完成したほか、京都放送会館、仙台放送会館の建設工事を取り進めるとともに、金沢放送会館、熊本放送会館整備のための諸準備を取り進めた。

2 放送設備の運用

(1) 国内放送

年度末において、テレビジョンで、総合テレビジョン2,184局、教育テレビジョン2,161局、ラジオで、第1放送232局、第2放送144局、FM放送529局を運用した。
(放送局の概要及び運用局数の推移 資料26、27)

このほか、固定局732局、基地局4局、携帯基地局161局、陸上移動局4,651局、携帯局5,706局、地球局3局を運用し、取材、連絡、番組中継等に活用した。

(2) ラジオ国際放送

年度末において、KDDI八俣送信所の送信機300kW5台、100kW1台、計6台を運用した。

年度を通じて、送信出力は、南西アジア向け、中東・北アフリカ向け、極東ロシア向け、南米向け、アジア大陸向け、東南アジア向け、大洋州向けのいずれも300kWであった。カナダ放送協会の委託による中継国際放送は、送信出力300kWで実施し、6月25日をもって終了した。

なお、KDDI八俣送信所の送信設備等については、協会業務に支障がない範囲で、KDDI株式会社が特定失踪者問題調査会に一部使用させることを承諾した。

3 放送技術審議会

会長の諮問機関である放送技術審議会は4回開催され、放送技術の大綱について審議を行った。(委員名 資料28)

第7章 放送技術の研究

1 主な研究とその成果

(1) 高臨場感放送の実現に向けた研究

約3,300万画素（横7,680×縦4,320）の超高精細映像システムと22.2チャンネル音響からなるスーパーハイビジョン、及びメガネが不要で自然な立体映像が得られるインテグラル立体テレビの研究を進めた。

スーパーハイビジョンに関しては、仕様については、テレビ方式のITU-R規格として23年度に提案した走査線数やフレーム周波数等基本となる映像パラメータが国際標準となった。撮像については、約5kgの小型単板カメラシステムの開発を進めるとともに、フレーム周波数120Hzの撮像デバイス3枚を用いた3板カメラを試作した。表示については、145インチプラズマディスプレイのわずかな明るさのばらつきを補正して画質向上を図った。映像符号化については、次世代の映像符号化方式HEVCの規格化作業に寄与し、同方式はMP EGの国際標準となった。スーパーハイビジョン等の大容量コンテンツの伝送が可能となるよう、次世代の衛星放送と地上放送の方式およびケーブルテレビ施設での伝送方式について、それぞれ検討を進めた。音響については、22.2チャンネル音響用のマイクロフォン等の機器を開発し、スーパーハイビジョンの音響制作に用いた。また、オリンピックロンドン大会では、英BBC、オリンピック放送機構、米NBCと共同して、IP網を活用した伝送を行い、英国・米国・日本国内の計9会場において、スーパーハイビジョンによるパブリックビューイングを実施し、研究成果の公開と検証を行った。

インテグラル立体テレビの研究では、複数台のカメラ、ディスプレイを並べて配置し、映像を統合することにより、多画素の映像装置を構成する方式を開発した。また、撮像素子と同程度の大きさの微小なレンズアレーを用いることで、従来の1/10に小型化した撮像装置を開発した。

(2) 放送通信連携サービスの実現に向けた研究

放送番組を中心として、放送と通信を連携させ、利便性の向上とサービスの高度化を実現する「ハイブリッドキャスト」の開始に向けて研究を進めた。ウェブページの記述言語の次世代標準規格であるHTML5に対応したブラウザを搭載した試作機をメーカーと

共同で開発するとともに、実用化に向けた技術仕様の標準化を進めた。番組の映像・音声・データを放送と通信という異なる伝送路を組み合わせるための新しい多重方式を開発し、次世代の多重方式MMTの技術としてMP E Gでの国際標準化に寄与した。セキュリティ技術については引き続き機能向上を進めた。放送に関連したライブ映像等のコンテンツを、通信路で多数の視聴者に対して安定かつ低廉に配信するためのP 2 P技術の研究を進め、オリンピックロンドン大会に際し、開発したシステムによるライブ配信実験を実施し、その結果を公表した。

(3) 人にやさしい放送サービスの実現に向けた研究

日本語の文章を手話CGへ自動翻訳する技術の研究では、手話放送サービスの拡充を目指し、気象情報番組を対象として翻訳技術の精度を上げた。字幕放送の充実に向けた音声認識による字幕制作システムの研究では、話題に応じて自動的に辞書を学習させる機能を追加し、音声認識率を向上させた。視覚障害者が手の触覚で物体形状を知覚できる触力覚提示システムの研究では、指先の複数の点に力覚情報を提示する多点分布提示方式を開発した。ニュース原稿を外国人や子供のためのやさしい日本語に書き換える作業の支援システムの開発では、やさしい日本語への変換作業を支援するエディターと用例検索システムの機能を向上させ、ホームページ上の実験サイト「NEWS WEB EASY」で変換した記事を公開した。

(4) 番組制作技術の高度化に向けた研究

ハイビジョン映像を高画質のまま低遅延で送ることができるミリ波モバイルカメラの研究では、同期信号を送り返す機能等を加えて運用性を改善し、ゴルフ中継やNHK紅白歌合戦等の番組で使用した。

スーパーハイビジョン素材映像の無線伝送を目指した偏波多重を用いる120GHz帯のFPUの研究では、高周波素子の温度特性等を考慮した性能改善を進めた。

IPを用いたブロードバンドネットワークを素材伝送手段として活用する研究では、複数の回線を利用して伝送品質を確保する機器の開発を進めた。また、伝送速度に連動して伝送映像の情報量を制御することで、受信状況の変化に応じ、無線LANで安定的に映像を伝送する装置を開発した。

自然な発声で文章を音声合成する技術の研究では、25年度に予定されているラジオ第2放送の「気象通報」への自動読み上げ装置導入に向け、音声データベースの機能改善等

運用面における課題を解決した。

音響に関する研究では、低遅延で高品質な音声を伝送できるデジタル方式のラジオマイクの試作と遅延時間の検証等を行った。

(5) 次世代放送用デバイス、材料の研究

次世代撮像デバイスの研究では、カメラの小型化、高感度化をめざし、引き続き有機撮像デバイスの開発を進め、高精細化に向けて3層の有機膜による直接積層デバイスの試作に着手した。

次世代記録デバイスの研究では、可動部のない高速高密度磁気記録デバイスの実現に向け、磁性細線中の磁区移動を利用した微小磁区記録デバイスの開発を進め、固体記録素子としての動作に必要な複数の微小磁区のパルス電流駆動に成功した。光記録デバイスでは、ホログラム記録再生実験装置を試作し、再生データの並列処理化等で従来の約5倍の高速記録特性を得た。

次世代表示デバイスの研究では、薄くて柔軟で高画質なフレキシブルディスプレイの実現に向け、低消費電力かつ長寿命化に適したリン光性高分子材料の開発に成功したほか、大画面化に適した薄膜トランジスターを作成できるセルフアライン構造の開発を進めた。また、広い視域を持つ動画ホログラフィーの実現に向けた光スピンデバイスによる広視域空間像再現型表示システムの開発では、画素ピッチ1 μm のスピン注入型空間光変調器の動的な回折現象の制御に成功した。

2 技術協力等

外部に対する技術協力及び受託研究は、前年度から継続したもの6件、新たに実施したもの41件、合計47件について行った。これらのうち主なものは、周波数移行に関する技術、HARP関連技術に関するものであった。

3 特許権等の取得、外部への実施許諾

新たに特許権を356件取得し、年度末における特許権等の保有総数は1,934件となった。

外部に対する実施許諾については、前年度から継続したもの291件、新たに許諾したもの21件、合計312件について行った。これらのうち主なものは、FM文字多重放送受信機、デジタル放送受信機、地上デジタル放送用補償器に関するものであった。

4 放送技術研究委員会等

部外学識経験者によって構成される放送技術研究委員会を2回開催し、重要な研究課題について審議した。(委員名 資料29)

また、研究アドバイザーとして委嘱した外部研究者から、研究テーマについての助言・指導を受けた。

5 研究成果の活用及び公表等

研究成果は、放送や番組制作への活用を進めるとともに、放送技術及び電子産業技術の向上に資するよう、外部に対する技術移転を積極的に行った。また、国内外の標準化機関の活動に積極的に参加し、技術基準の策定に貢献した。

9月、ヨーロッパの放送機器展示会IBC2012において、スーパーハイビジョンのコンテンツ上映をはじめ、液晶ディスプレイや番組制作機器を展示した。なお、同会において放送技術研究所に対し、その研究開発活動が世界の放送技術の先導的役割を果たしてきたとして、日本で初めてIBC国際栄誉賞が授与された。

日本の地上デジタルテレビジョン放送方式(ISDB-T)の海外普及活動については、国内や南米、アジア、アフリカ等での展示・講演や、ISDB-T方式既採用国の研修等に協力した。なお、ボツワナが新たに同方式の導入を決定した。

研究成果の公表については、5月、放送技術研究所の一般公開を実施した。また、関係学会の会誌や専門技術誌への寄稿、関係学会の研究会での発表、各種団体や専門委員会への参画、「NHK技研R&D」、「BROADCAST TECHNOLOGY」等の発行、ホームページへの論文の掲載等を行い、広く周知を図った。

このほか、視聴者の放送技術への理解促進を図るため、各地の放送局等で研究成果の展示を実施した。

第8章 業務組織の概要及び職員の状況

1 経営委員会

(1) 構成

5月24日、委員数土文夫は委員長の職を辞し、5月30日、本人の申し出により委員を退任した。9月11日、委員の互選により委員浜田健一郎を委員長に選出した。同日、委員会として、委員作田久男を委員長職務代行者に定めた。25年2月27日、新たに室伏きみ子が委員に任命された。

年度末における経営委員会の構成は次のとおりであった。なお、委員は衆・参両議院の同意を得て内閣総理大臣が任命し、定員は12人で、任期は3年であり、委員長は委員の互選によって定める。 (経歴 資料30)

委員長	浜田健一郎	(22年 6月20日就任 24年 9月11日委員長就任 ANA総合研究所取締役会長)
委員 (委員長職務代行者)	作田久男	(24年 3月 1日就任 24年 9月11日委員長職務代行者就任 オムロン取締役会長)
委員	石原進	(22年12月11日就任 九州旅客鉄道取締役会長)
委員 (常勤)	井原理代	(19年12月11日就任 21年 4月 1日から常勤)
委員	上村達男	(24年 3月 1日就任 早稲田大学法学部・大学院法務研究科教授)
委員	大滝精一	(19年12月11日就任 東北大学大学院経済学研究科長 教授)
委員	北原健児	(22年 6月20日就任 元日本民間放送連盟専務理事)
委員	幸田真音	(22年 6月20日就任 作家)
委員	竹中ナミ	(22年 6月20日就任 プロップ・ステーション理事長)

委員	松下 雋	〔 24年 3月 1日就任 日本ガイシ代表取締役会長 〕
委員	室伏 きみ子	〔 25年 2月 27日就任 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学 研究科教授 〕
委員	渡邊 恵理子	〔 24年 3月 1日就任 弁護士 〕

(2) 会議等

合議機関である経営委員会の会議は23回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議、検討を行った。審議にあたっては、執行部から詳細な説明を聴取するとともに、特に重要な案件については数次にわたって審議を重ねた。会長から、4月、「平成21～23年度NHK経営計画」の総括として、3か年の達成状況について報告を受けたほか、24年度の職務の執行状況等について四半期ごとに報告を受けるとともに、「平成24～26年度 NHK経営計画」の初年度にあたり、執行部が進める施策の進捗状況の確認を行った。監査委員会が選定する監査委員（選定監査委員）からは、「経営委員会委員の服務に関する準則」の順守状況等役員の職務の執行状況について、監査結果の報告を受けた。執行部に対する業績評価を行うにあたっては、評価・報酬部会が経営委員会内の作業部会として事前準備作業を行った。

外国人向けテレビジョン国際放送のさらなる充実・強化に向けて、今日的な視点で点検を行い、中長期的な視点でのあり方について提言を求めるため、25年1月、外部の有識者から構成される「外国人向けテレビ国際放送の強化に関する諮問委員会」を経営委員会の諮問機関として設置し、3回にわたり審議を行った。（委員名 資料31）

また、経営委員会が受信者から直接意見を聴取する「視聴者のみなさまと語る会～NHK経営委員とともに～」を、富山、宮崎、福島、釧路、甲府、徳島、鳥取、前橋において計8回開催した。その結果は、経営委員会事務局から報告を受けた。

協会の事業運営について、本年度議決した事項は次のとおりであった。

- ① 平成25年度収支予算の編成にあたり、編成の基本方針及び基本的事項について審議を重ね、平成25年度収支予算、事業計画及び資金計画について決定した。
- ② 平成23年度業務報告書及び平成23年度財務諸表について審議し、決定した。また、これらに監査委員会及び会計監査人の意見書を添えて総務大臣に提出することを決定した。

- ③ 地上デジタルテレビジョン中継放送局及び中波・FMラジオ中継放送局の設置計画について審議し、決定した。
- ④ 中継国際放送を行う特定地上基幹放送局の廃止について審議し、決定した。
- ⑤ 協会国際衛星放送の開始について審議し、決定した。
- ⑥ 平成25年度国内放送番組編集の基本計画及び国際放送番組編集の基本計画について審議し、決定した。
- ⑦ 日本放送協会放送受信規約の一部変更について審議し、決定した。
- ⑧ 職員の給与等の支給の基準の一部改正について審議し、決定した。
- ⑨ 平成24年度の経営委員会委員の報酬について審議し、決定した。
- ⑩ 平成24年度の会長、副会長、専務理事、理事の報酬について審議し、決定した。
- ⑪ 平成24年度の役員交際費の支出限度額について審議し、決定した。
- ⑫ 退任役員退職金について審議し、決定した。
- ⑬ 平成23年度決算にあたり、平成23年度予算総則の適用について審議し、決定した。
- ⑭ 平成23年度決算における後期繰越金の建設積立資産への繰入れに関する平成24年度予算総則の適用について審議し、決定した。
- ⑮ 新放送会館用地の取得について審議し、決定した。
- ⑯ オリンピックロンドン大会に係る一部の競技の生中継映像をインターネットを通じて一般に提供する業務の実施について審議し、決定した。
- ⑰ 外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を有線テレビジョン放送事業者に放送と同時に提供する業務の延長について審議し、決定した。
- ⑱ 協会のラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務への地域放送番組の追加について審議し、決定した。
- ⑲ 公益財団法人放送番組センターへの出捐について審議し、決定した。
- ⑳ 久保田啓一、板野裕爾、上滝賢二、福井敬を理事に任命することに同意した。
- ㉑ 新日本有限責任監査法人を会計監査人に任命した。
- ㉒ 中央放送番組審議会委員及び国際放送番組審議会委員の委嘱に同意した。

会議における審議状況等については、原則として毎回の会議終了後に委員長等が報道機関への説明を行うことにより、その内容が広く迅速に公開されるよう努めるとともに、会議の議事録を、各放送局等への備え置き及びホームページへの掲載により公表した。また、あわせて経営委員会活動の最新情報等をホームページに掲載した。

経営委員会事務局は、会議の審議等に資する情報の収集、各委員への迅速な情報伝達、執行部からの付議事項の調査、「視聴者のみなさまと語る会～NHK経営委員とともに～」の開催準備等、経営委員会の事務の実施にあたった。

2 監査委員会

(1) 構成

年度当初において、監査委員井原理代、上村達男、渡邊恵理子は、それぞれ放送法第39条第5項、第44条第1項、第2項、第77条第5項の選定監査委員であった。

年度末における監査委員会の構成は次のとおりであった。なお、監査委員は、経営委員会委員の中から経営委員会が3人以上を任命する。このうち少なくとも1人以上を常勤とする。

監査委員（常勤）	井 原 理 代	（20年4月 1日就任）
監査委員	上 村 達 男	（24年3月27日就任）
監査委員	渡 邊 恵理子	（24年3月27日就任）

(2) 会議等

合議機関である監査委員会の会議は、24回開催され、監査委員会の職務の執行に必要な事項について審議し、決議を行った。6月、平成23年度業務報告書及び平成23年度財務諸表に添える監査委員会の意見を決定した。25年3月、25年度の監査実施方針を決定した。このほか、年度を通じて、監査の円滑な実施に資するよう、会長との定期的な意見交換や内部監査室、総合リスク管理室等執行部組織及び子会社からの聴取を実施した。

(3) 調査、報告等

放送法第44条第1項の選定監査委員は、年度を通じ、役員及び職員から、その職務の執行に関する事項の報告を聴取するとともに、協会の業務及び財産の状況を調査した。

同法第39条第5項の選定監査委員は、監査委員会の職務の執行の状況について、7回にわたって経営委員会に報告し、ホームページへの掲載により公表した。

なお、監査委員会事務局は、効果的な監査活動に資するため、監査及び監査委員会の会議に必要な事項の調査、監査に必要な資料の収集、各委員への連絡等、監査委員会の事務の実施にあたった。

3 会長、副会長、専務理事、理事

4月24日、専務理事・技師長永井研二、専務理事金田新、理事大西典良、今井環が本人の申し出により退任した。4月25日、新たに久保田啓一、板野裕爾、上滝賢二、福井敬が理事に任命された。同日、理事塚田祐之、吉国浩二が専務理事に指名され、理事久保田啓一が技師長に指名された。

年度末における会長、副会長、専務理事、理事は次のとおりであった。なお、会長は経営委員会が任命し、副会長及び理事は経営委員会の同意を得て会長が任命する。会長は理事のうち若干人を専務理事に指名することがある。会長及び副会長の定員は各1人で、任期は3年、専務理事及び理事の定員は7人以上10人以内で、任期は2年である。

(経歴 資料32)

会 長	松 本 正 之	(23年1月25日就任)
副 会 長	小 野 直 路	(23年2月10日就任)
専 務 理 事	塚 田 祐 之	(24年2月18日再任)
専 務 理 事	吉 国 浩 二	(24年2月18日再任)
理 事	冷 水 仁 彦	(23年4月25日就任)
理 事	石 田 研 一	(23年4月25日就任)
理 事	木 田 幸 紀	(23年4月25日就任)
理 事	新 山 賢 治	(23年4月25日就任)
理事・技師長	久保田 啓 一	(24年4月25日就任)
理 事	板 野 裕 爾	(24年4月25日就任)
理 事	上 滝 賢 二	(24年4月25日就任)
理 事	福 井 敬	(24年4月25日就任)

理事会は43回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。また、会長以下の役員で構成する諸会議を随時開催し、重要な経営課題について検討を行った。

なお、理事会議事録については、ホームページへの掲載により公表した。

4 「視聴者視点によるNHK評価委員会」

外部の有識者からなる「視聴者視点によるNHK評価委員会」は、「放送の信頼性」及び「経営の信頼性」を評価の2本柱として、23年度の協会の事業運営の評価及び3か年の評価の総括を行い、6月、その結果を会長に報告するとともに、ホームページへの掲載等により公表した。協会は、評価の報告を受け、事業運営のいっそうの改善に努めた。

「視聴者視点によるNHK評価委員会」の構成は次のとおりであった。

委員長	谷藤悦史	(早稲田大学政治経済学術院教授)
委員長代行	江上節子	(武蔵大学社会学部教授)
委員	山内弘隆	(一橋大学大学院商学研究科教授)

5 内部統制の推進と内部監査の実施

内部統制の推進については、24年度から3か年の活動方針に従い、業務プロセスのリスク抽出と評価・改善を行う「業務の見える化」に継続的に取り組むなど、各職場で自律的にリスクマネジメントに取り組む体制の定着に努めた。会長を委員長とするリスクマネジメント委員会では、協会及び子会社等の経営上及び業務遂行上のリスクへの対応方針、「ソーシャルメディアの私的利用に関するガイドライン」の制定等を決定した。

コンプライアンスの推進については、「NHK倫理・行動憲章」及び「行動指針」を徹底するため、研修等による意識啓発を図るとともに、10月から12月までをコンプライアンス推進強化月間とし、職場討議や全職員を対象にハラスメント防止について学ぶeラーニング等を実施した。

IT統制の推進については、中長期基本計画の改定、セキュリティの強化、協会及び子会社等のITリスクの低減等の施策を実施したほか、職員等のリテラシー向上と意識啓発に取り組んだ。

内部監査については、協会の各部局の業務が法令、定款その他協会の諸規程及び経営計画に基づき適正に実施されているかという観点から実施した。また、想定される業務上のリスクを適切に管理しているか点検し、必要な改善提案や改善状況の確認等を行った。

6 規程、組織及びその他の業務管理

事業運営の基本をなす規程等については、時代の要請に適合するよう適切な管理に努め、6月、受信料額の改定、普通契約の経過措置廃止、文書によらない受信契約等を内容とする日本放送協会放送受信規約の変更を行った。

組織・業務体制については、新たなサービスへの取り組み強化のためメディア企画室を設置したほか、ガバナンス機能強化に向け、経営企画局の業務体制を見直すとともに、組織の簡素化・再編等を実施した。(組織図 資料33)(放送局等所在地 資料34)

効率的な業務運営を図る観点から、業務委託基準等にのっとり、子会社等に対し、番組制作、技術等の業務の一部を委託した。また、子会社及び関連会社との連結決算を実施

し、中間連結財務諸表及び連結財務諸表として取りまとめ、ホームページへの掲載により公表した。

子会社等を含む外部との取引については、よりいっそうの適正化を推進するため、7月、「随意契約見直し計画（改定計画）」の取り組み状況を取りまとめ、公表した。

環境に配慮した経営の一環として、菖蒲久喜ラジオ放送所や放送会館への太陽光発電設備の導入など省エネルギー・省資源に資する施策を推進し、10月、環境保全に関する基本的な考え方や取り組みの成果を「NHK環境報告書2012」として取りまとめ、ホームページへの掲載等により公表した。

7 職 員

要員については、「平成24～26年度 NHK経営計画」に基づき、送受信技術業務、営業事務情報処理業務における子会社の活用や営業、事務業務の見直し等の施策により、合計199人の削減を行い、放送サービス充実等に向けた要員措置との差し引きにおいて、80人を純減した。年度末の人員は10,274人であり男女別構成は男性8,784人（85.5%）、女性1,490人（14.5%）であった。平均年齢は40.9歳、平均勤続年数は17.5年であった。また、障害者の雇用率は1.69%であった。給与については、協会の財政状況も踏まえつつ、適正な水準を維持するよう決定した。

（要員効率化の推移 資料35）

職員の研修については、メディア環境の変化に対応しうる専門能力の向上と幅広い業務対応能力の伸長を目的とした各種研修を実施するなど、若手職員から管理者層までを対象に、集合研修やeラーニング等の手法を活用して、よりいっそうの充実を図った。特に、管理職登用時期を迎える中堅層のマネジメント力向上を図る研修を強化したほか、他企業との交流研修についても、積極的な拡充を行った。あわせて公共放送の使命、コンプライアンス、職員倫理・公金意識の徹底を図るための研修を継続して実施するとともに、グループ経営の視点から子会社等との合同研修を実施した。

第9章 財政の状況

1 資産、負債及び純資産

年度末における協会全体の資産総額は9,228億4,777万円であり、負債総額は3,220億7,263万円、純資産総額は6,007億7,513万円であった。

一般勘定では、資産総額は9,300億8,650万円で、前年度末8,967億3,870万円に比し、333億4,779万円の増加であった。このうち流動資産は2,592億8,037万円で、資産総額の27.9%を占め、前年度末2,237億9,993万円に比し、354億8,043万円の増加であった。これは、現金及び預金の増加等によるものである。固定資産は6,124億4,288万円で、資産総額の65.8%を占め、前年度末6,729億3,876万円に比し、604億9,588万円の減少であった。これは、長期保有有価証券の減少等によるものである。特定資産は583億円6,324万円で、資産総額の6.3%を占め、前年度末に比し、583億円6,324万円の増加であった。これは、建設積立資産の増加によるものである。

負債総額は3,214億322万円で、前年度末3,076億1,891万円に比し、137億8,431万円の増加であった。このうち流動負債は2,273億1,432万円で、負債総額の70.7%を占め、前年度末2,200億3,108万円に比し、72億8,323万円の増加であった。これは、未払金の増加等によるものである。固定負債は940億8,890万円で、負債総額の29.3%を占め、前年度末875億8,782万円に比し、65億108万円の増加であった。これは、退職給付引当金の増加等によるものである。

純資産総額は6,086億8,327万円で、前年度末の5,891億1,979万円に比し、195億6,348万円の増加となった。これは、当期事業収支差金の発生によるものである。

番組アーカイブ業務勘定では、資産総額は2億4,925万円であり、その内容は、流動資産2億4,393万円、固定資産532万円である。負債総額は81億5,739万円であり、その内容は、流動負債81億5,739万円である。純資産総額は、△79億813万円である。

受託業務等勘定では、資産総額は5,315万円であり、その内容は流動資産である。負債総額は5,315万円であり、その内容は流動負債である。

2 損益及びキャッシュ・フロー

(1) 損益

協会全体の経常事業収入は6,604億4,723万円、経常事業支出は6,494億423万円、経常事業収支差金は110億4,299万円であった。経常事業外収入は95億4,405万円、経常事業外支出は4,988万円、経常事業外収支差金は94億9,417万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は205億3,717万円であった。これに、特別収入8億880万円、特別支出29億2,362万円を加減した当期事業収支差金は184億2,235万円であり、当期事業収支差金は事業収支剰余金である。

一般勘定では、経常事業収入は6,591億3,002万円、前年度6,607億4,426万円に比し、16億1,423万円の減少であった。これは、受信料の値下げに伴う受信料収入の減少によるものである。経常事業収入の内容は、受信料6,478億2,171万円、交付金収入37億1,508万円、副次収入75億9,322万円である。経常事業支出は6,469億4,280万円、前年度6,495億810万円に比し、25億6,529万円の減少であり、これは、受信対策費の減少等によるものである。経常事業支出の内容は、国内放送費2,774億5,843万円、国際放送費144億7,866万円、契約収納費575億5,835万円、受信対策費107億8,820万円、広報費48億9,298万円、調査研究費79億7,474万円、給与1,220億443万円、退職手当・厚生費635億2,042万円、共通管理費121億8,378万円、減価償却費670億189万円、未収受信料欠損償却費90億8,087万円である。以上により、経常事業収支差金は121億8,722万円であった。

経常事業外収入は95億4,095万円、前年度109億3,626万円に比し、13億9,531万円の減少であり、これは、雑収入の減少等によるものである。経常事業外収入の内容は、財務収入54億4,656万円及び雑収入40億9,438万円である。経常事業外支出である財務費は4,988万円、前年度1億2,999万円に比し、8,011万円の減少であり、これは、支払利息の減少等によるものである。以上により、経常事業外収支差金は94億9,106万円であった。

経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は216億7,829万円であった。

これに、固定資産売却益等の特別収入 8 億 8 8 0 万円、固定資産除却損等の特別支出 2 9 億 2, 3 6 2 万円を加減した当期事業収支差金は 1 9 5 億 6, 3 4 8 万円である。この当期事業収支差金は事業収支剰余金であり、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越す。

番組アーカイブ業務勘定では、経常事業収入は 1 3 億 5, 5 1 2 万円、経常事業支出は 2 4 億 9, 9 3 5 万円、経常事業収支差金は△ 1 1 億 4, 4 2 2 万円であった。経常事業外収入は 3 1 0 万円であり、経常事業外収支差金は 3 1 0 万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は△ 1 1 億 4, 1 1 2 万円であり、当期事業収支差金も同額の△ 1 1 億 4, 1 1 2 万円である。この当期事業収支差金は、欠損金として繰り越す。

受託業務等勘定では、経常事業収入は 1 3 億 8, 1 9 1 万円、経常事業支出は 1 1 億 5, 8 4 4 万円、経常事業収支差金は 2 億 2, 3 4 7 万円であった。当期事業収支差金は、経常事業収支差金と同額の 2 億 2, 3 4 7 万円であり、この当期事業収支差金は一般勘定に繰り入れた。

(損益の推移 資料 3 7)

(2) キャッシュ・フロー

協会全体の事業活動によるキャッシュ・フローは 9 4 0 億 3, 1 5 4 万円であり、これは、当期事業収支差金及び減価償却費の発生等により生じたものである。投資活動によるキャッシュ・フローは△ 1, 2 3 8 億 2, 3 7 1 万円であり、これは、有価証券の取得及び固定資産の取得等により生じたものである。財務活動によるキャッシュ・フローは△ 5 億 9, 3 5 7 万円であり、これは、リース債務返済による支出により生じたものである。

現金及び現金同等物の残高は、年度当初の 1, 5 6 7 億 8, 7 1 4 万円に比し、3 0 3 億 8, 5 7 5 万円減少し、年度末では 1, 2 6 4 億 1 3 9 万円となった。

(キャッシュ・フロー 資料 3 8)

3 収 支

一般勘定では、事業収入は 6, 6 0 3 億 9, 8 9 1 万円で、予算に対し、1 1 1 億 4 3 9 万円の超過となった。これは、受信契約件数の増加に伴う受信料の増加等によるものである。事業支出は 6, 4 0 8 億 3, 5 4 3 万円で、8 4 億 5, 9 0 8 万円の予算残となった。これは、効率的な業務運営に努め、経費の削減に取り組んだこと等によるもの

である。事業収支差金は195億6,348万円となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。

前期繰越金受入れ、減価償却資金受入れ等の資本収入は1,285億9,204万円、建設費、建設積立資産繰入れの資本支出は1,258億4,273万円であった。資本収支差金は27億4,930万円となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。

これにより、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、前年度末1,441億3,960万円から、建設積立金に繰り入れた583億6,324万円を差し引き、当年度の事業収支差金195億6,348万円と資本収支差金等27億5,732万円を加え、年度末において1,080億9,716万円となった。

番組アーカイブ業務勘定では、事業収入は13億5,822万円で、予算に対し、10億526万円の不足となった。事業支出は24億9,935万円で、6億5,496万円の予算残となった。また、資本収入及び資本支出は2,182万円であった。

受託業務等勘定では、事業収入は13億8,191万円で、予算に対し、4,846万円の不足となった。事業支出は11億5,844万円で、3,859万円の予算残となった。
(収入支出決算表 資料39) (衛星放送に係る収入と経費の推移 資料40)
(受信料、交付金収入等の推移 資料41～43) (業務別事業経費の推移 資料44)

第10章 子会社等の概要

1 子会社等の概況

子会社等は、協会の業務を補完・支援することを基本とし、協会の業務の効率的推進、協会の資産・ノウハウの社会還元、これらを通じた協会財政への寄与を目的として、事業活動を行った。

年度末において、放送法第21条に定める子会社は13社、同法施行規則第30条第10号に定める関連会社は5社、関連公益法人等は9団体（健康保険組合を含む。）で、合わせて27団体であった。（子会社等系統図 資料45）

子会社及び関連会社の平成23年度決算における配当総額は、31億3千万円となった。このうち協会の受取額は19億3千万円であった。また、子会社等からの副次収入は59億7千万円であった。（子会社等の概要 資料46）

2 子会社等の管理

協会は、子会社等の運営基準に基づき子会社等の適切な管理に努め、経営上の重要事項についての事前協議や、子会社等と連携したリスクマネジメント活動を行った。子会社等の事業活動が運営基準に照らして適正に行われているか、外部監査法人による業務運営状況調査を行い、報告を受けた検出事項について、事務処理の改善を求めた。また、子会社等が行う取引について、協会との取引、協会以外との取引の経理区分を明確にさせるとともに、協会との取引の適正性を検証する取り組みを行った。子会社等の事業活動としての適正性を外部の専門家を交えて審査する関連団体事業活動審査委員会への意見、苦情等の申し立ては無かった。

外部監査法人による業務運営状況調査結果、協会と子会社等との一定規模を超える取引の内訳・評価等をホームページへの掲載等により公表した。

（子会社、関連会社からの出資先 資料47）

3 出資、出捐

子会社等への出資は行わなかった。

なお、放送番組を収集・保管し公衆に視聴させる事業等を行う財団法人放送番組センターに対し、8,085万円の出捐を行った。（子会社等以外への出資 資料48）

第 1 1 章 そ の 他

1 個人情報保護の取り組み

全部局に個人情報保護責任者を置き、責任体制を明確化するとともに、全国の個人情報保護担当者を対象とした講習会等を実施し、個人情報の適切な取り扱いについて周知徹底を図った。

協会が保有する個人情報の「開示等の求め」は 16 件であり、これに対しては、迅速かつ的確な対応を行った。「再検討の求め」3 件に対しては、外部の有識者で構成する NHK 情報公開・個人情報保護審議委員会の意見を踏まえて判断を行った。同委員会の意見については、ホームページへの掲載により公表した。

(個人情報の開示等の状況 資料 4 9)

協会が保有する個人情報の漏えい等の発生に際しては、ホームページで事案の内容を公表するなど、二次被害の防止措置を講じた。

2 非常災害対策

災害対策基本法等による指定公共機関として、災害に際して放送の送出及び受信の確保を図るため、日本放送協会防災業務計画等に基づき、防災体制の確立、防災設備の整備に当たるとともに、南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模な地震と、これに伴う津波や原発事故等を想定して、緊急初動体制や広域支援体制の確立に資する訓練や研修等を実施した。

3 武力攻撃事態等における国民の保護に関する取り組み

武力攻撃事態対処法による指定公共機関として、日本放送協会国民保護業務計画に従い、国や地方自治体が主催して各地で行った国民保護のための共同訓練や研修会に参加した。

4 放送文化賞の贈呈

放送事業の発展に寄与し、放送文化の向上に著しい功績のあった方に贈る日本放送協会放送文化賞（第 64 回）を、放送記念日に際し、次の 10 氏に贈呈した。

穂 吉 敏 子 (ジャズピアニスト)

天 野 隆 子 (時代考証家)

金子 成人	(脚本家)
鎌田 七男	(広島原爆被爆者事業団 理事長)
鈴木 登紀子	(料理研究家)
中田 明成	(演芸作家)
中村 勘三郎	(歌舞伎俳優)
西田 敏行	(俳優)
花柳 壽輔	(日本舞踊花柳流四世宗家 家元)
宮原 秀夫	(情報通信研究機構 理事長)

5 放送法第20条第3項の業務の実施

協会の保有する施設・設備等の有効活用を図るとともに、副次収入の確保に資するため、放送法第20条第3項第1号の業務としてスタジオ・会議室の供用等を、第2号の業務として映像ソフトの制作等を行った。

6 専門家派遣による国際協力及び受託研修

日本の地上デジタルテレビジョン放送方式を採用したペルー、コスタリカ、ブラジル、ウルグアイ、エクアドルおよび採用を検討しているアンゴラに対し支援・助言を行う、独立行政法人国際協力機構による専門家派遣に協力した。

また、独立行政法人国際協力機構からの委託により20か国54人に対し、一般社団法人日本民間放送連盟からの委託により国内の放送事業者33社44人に対し、それぞれ研修を行った。

資 料 目 次

1	日本放送協会の沿革	61
2	テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率（本部）	62
3	ラジオの放送事項別放送時間及び比率（本部）	63
4	テレビジョンのステレオ放送、字幕放送等の放送時間（本部）	64
5	地域放送番組放送時間	66
6	中央・地方放送番組審議会委員	67
7	テレビジョン国際放送の使用衛星	71
8	ラジオ国際放送の使用言語別放送区域	72
9	ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率	73
10	ラジオ国際放送の中継放送時間（1日）	74
11	衛星ラジオ国際放送の使用衛星	76
12	国際放送番組審議会委員	77
13	放送文化研究委員会委員	78
14	放送受信契約の種別及び受信料額	79
15	都道府県別放送受信契約件数	82
16	種類別免除契約件数	83
17	放送受信契約件数（有料）の推移	84
18	支払区分別放送受信契約件数の推移	85
19	每期・前払別放送受信契約件数の推移	86
20	特例の利用件数	87
21	インターネットで公開している主な文書	88
22	NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員	89
23	情報開示の状況（平成24年度）	90
24	業務に関して寄せられた意見の件数	91
25	地上テレビジョン放送局（総合・教育）開設局名（平成24年度）	92
26	放送局（地上放送）の概要	93
27	放送局（地上放送）運用局数の推移	94
28	放送技術審議会委員	95
29	放送技術研究委員会委員	96
30	経営委員会委員の経歴	97
31	「外国人向けテレビ国際放送」の強化に関する諮問委員会委員	99

3 2	会長、副会長、理事の経歴	100
3 3	組織図	101
3 4	放送局等所在地	102
3 5	要員効率化の推移	104
3 6	資産、負債及び純資産（資本）の推移	105
3 7	損益の推移	109
3 8	キャッシュ・フロー	113
3 9	収入支出決算表	114
4 0	衛星放送に係る収入と経費の推移	118
4 1	受信料、収納率等の推移	118
4 2	交付金収入の推移	119
4 3	副次収入の推移	120
4 4	業務別事業経費の推移	121
4 5	子会社等系統図	122
4 6	子会社等の概要	123
4 7	子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合 3 %以上）	127
4 8	子会社等以外への出資	128
4 9	個人情報の開示等の状況（平成 2 4 年度）	129

（注） 資料 3 6 から資料 4 4 に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。また、消費税の会計処理方式を税抜方式に変更したことにより、2 4 年度分より税抜額で表示している。

(資料1)

日本放送協会の沿革

大正14年	社団法人東京放送局（3月）、同大阪放送局（6月）、同名古屋放送局（7月）がラジオ放送開始
大正15年8月	3放送局が合併し、社団法人日本放送協会発足
昭和6年4月	ラジオ第2放送開始
昭和10年6月	海外放送（ラジオ国際放送）開始
昭和25年6月	放送法に基づく日本放送協会設立 〔社団法人日本放送協会は解散し、その一切の権利義務、財産を承継。〕 〔設立に際し、国の出資は受けていない。〕
昭和27年2月	ラジオ国際放送再開
昭和28年2月	総合テレビジョン開始
昭和34年1月	教育テレビジョン開始
昭和35年9月	テレビジョン放送カラー化開始
昭和44年3月	F M放送開始
昭和47年10月	東京都渋谷区に放送センター本館完成（48年7月、千代田区から移転完了）
昭和57年12月	テレビジョン音声多重放送開始
昭和60年11月	テレビジョン文字多重放送開始
平成元年6月	衛星第1テレビジョン、第2テレビジョン開始
平成6年11月	ハイビジョン実用化試験放送開始
平成7年4月	テレビジョン国際放送開始
平成8年3月	F M文字多重放送開始
平成12年12月	衛星デジタルテレビジョン（衛星ハイビジョン放送、衛星第1放送、衛星第2放送）、アナログ衛星ハイビジョン放送開始
平成15年12月	地上デジタルテレビジョン放送開始（デジタル総合放送、デジタル教育放送）
平成19年3月	F M文字多重放送終了
平成19年10月	アナログ衛星ハイビジョン放送終了
平成23年4月	衛星放送2波化（BS1、BSプレミアム）
平成23年7月	衛星アナログテレビジョン放送終了 地上アナログテレビジョン放送終了（岩手県、宮城県、福島県を除く）
平成24年3月	地上アナログテレビジョン放送終了（岩手県、宮城県、福島県）

〔 設立根拠法：放送法 〕
〔 主 管 省：総務省 〕

(資料2)

テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率(本部)

(総合放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 1,812・30	時間 分 931・52	時間 分 4,550・09	時間 分 1,424・16	時間 分 8,718・47
1週間平均	34・46	17・52	87・16	27・19	167・13
比 率	20.8 %	10.7 %	52.2 %	16.3 %	100.0 %

1か月平均放送時間 726時間34分 1日平均放送時間 23時間53分
(マルチ編成を年間33時間31分実施)

(教育放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 1,356・01	時間 分 5,833・33	時間 分 298・33	時間 分 0・30	時間 分 7,488・37
1週間平均	26・00	111・53	5・44	0・01	143・38
比 率	18.1 %	77.9 %	4.0 %	0.0 %	100.0 %

1か月平均放送時間 624時間03分 1日平均放送時間 20時間31分
(マルチ編成を年間298時間26分実施)

(BS1)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 2,099・03	時間 分 1,302・05	時間 分 4,492・33	時間 分 865・41	時間 分 8,759・22
1週間平均	40・15	24・58	86・10	16・36	167・59
比 率	24.0 %	14.9 %	51.2 %	9.9 %	100.0 %

1か月平均放送時間 729時間57分 1日平均放送時間 24時間00分
(マルチ編成を年間809時間40分実施)

(BSプレミアム)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 4,145・18	時間 分 1,038・42	時間 分 576・51	時間 分 2,998・31	時間 分 8,759・22
1週間平均	79・30	19・55	11・04	57・30	167・59
比 率	47.3 %	11.9 %	6.6 %	34.2 %	100.0 %

1か月平均放送時間 729時間57分 1日平均放送時間 24時間00分

(資料3)

ラジオの放送事項別放送時間及び比率 (本部)

(第1放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 1,806・58	時間 分 442・30	時間 分 4,750・08	時間 分 1,760・24	時間 分 8,760・00
1週間平均	34・39	8・29	91・06	33・46	168・00
比 率	20.6 %	5.1 %	54.2 %	20.1 %	100.0 %

1か月平均放送時間 730時間00分 1日平均放送時間 24時間00分

(第2放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	合 計
年間放送時間	時間 分 1,319・37	時間 分 4,469・27	時間 分 962・44	時間 分 6,751・48
1週間平均	25・18	85・43	18・28	129・29
比 率	19.5 %	66.2 %	14.3 %	100.0 %

1か月平均放送時間 562時間39分 1日平均放送時間 18時間30分

(FM放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 3,618・02	時間 分 488・54	時間 分 1,299・28	時間 分 3,301・49	時間 分 8,708・13
1週間平均	69・23	9・23	24・55	63・19	167・00
比 率	41.6 %	5.6 %	14.9 %	37.9 %	100.0 %

1か月平均放送時間 725時間41分 1日平均放送時間 23時間51分

(資料4)

テレビジョンのステレオ放送、字幕放送等の放送時間（本部）

1 ステレオ放送、2か国語放送、解説放送

		ステレオ放送	2か国語放送	解説放送
総合放送	年間放送時間	5,185・34(注1)	777・18(注2)	718・51(注3)
	1週間平均	99・27	14・54	13・47
教育放送	年間放送時間	7,202・29(注4)	196・49(注5)	950・14(注6)
	1週間平均	138・08	3・46	18・13
BS1	年間放送時間	3,939・48(注7)	4,157・39(注8)	83・47(注9)
	1週間平均	75・33	79・44	1・36
BS プレミアム	年間放送時間	8,255・32(注10)	326・44(注11)	542・47(注12)
	1週間平均	158・20	6・16	10・25

(注1) このうち、5.1チャンネルサラウンド放送は358時間32分、ステレオ2か国語放送は316時間32分、ステレオ解説放送は701時間09分。

(注2) このうち、ステレオ2か国語放送は316時間32分。

(注3) このうち、ステレオ解説放送は701時間09分。

(注4) このうち、5.1チャンネルサラウンド放送は64時間36分、ステレオ2か国語放送は192時間24分、ステレオ解説放送は930時間25分。

(注5) このうち、ステレオ2か国語放送は192時間24分。

(注6) このうち、ステレオ解説放送は930時間25分。

(注7) このうち、5.1チャンネルサラウンド放送は37時間23分、ステレオ2か国語放送は1,164時間00分、ステレオ解説放送は83時間47分。

(注8) このうち、ステレオ2か国語放送は1,164時間00分。

(注9) このうち、ステレオ解説放送は83時間47分。

(注10) このうち、5.1チャンネルサラウンド放送は247時間32分、5.1チャンネルサラウンド2か国語放送は4時間03分、ステレオ2か国語放送は290時間49分。ステレオ解説放送は513時間58分。

(注11) このうち、ステレオ2か国語放送は290時間49分、5.1チャンネルサラウンド2か国語放送は4時間03分。

(注12) このうち、ステレオ解説放送は513時間58分。

2 字幕放送

	年間放送時間	1週間平均
	時間 分	時間 分
総合放送	5,407・20	103・42
教育放送	3,414・06	65・29
BS1	527・15	10・07
BSプレミアム	3,519・12	67・29

3 データ放送

		年間放送時間	1週間平均
		時間 分	時間 分
総合放送	独立型	8,718・47	167・13
	連動型	514・05	9・52
教育放送	独立型	7,488・37	143・37
	連動型	144・51	2・47
BS1	独立型	8,760・00	168・00
	連動型	91・06	1・45
BSプレミアム	独立型	8,760・00	168・00
	連動型	440・57	8・27

(参考) 字幕放送番組放送時間の推移

系 統		年 度				
		20	21	22	23	24
アナログ 総合放送	年間放送時間	時間 分 4,045・54	時間 分 3,967・37	時間 分 4,320・01	時間 分 1,411・50	時間 分
	1週間平均	77・36	76・05	82・51	(注)85・56	
デジタル 総合放送	年間放送時間	4,045・54	3,967・37	4,320・01	4,714・32	5,407・20
	1週間平均	77・36	76・05	82・51	90・10	103・42
アナログ 教育放送	年間放送時間	2,526・23	2,894・52	2,874・18	958・38	
	1週間平均	48・27	55・31	55・07	(注)58・21	
デジタル 教育放送	年間放送時間	2,526・23	2,894・52	2,874・18	3,117・49	3,414・06
	1週間平均	48・27	55・31	55・07	59・38	65・29
アナログ BS1	年間放送時間				85・50	
	1週間平均				5・13	
BS1	年間放送時間				365・15	527・15
	1週間平均				6・59	10・07
アナログ BSプレミアム	年間放送時間				863・35	
	1週間平均				52・34	
BS プレミアム	年間放送時間				2,930・33	3,519・12
	1週間平均				56・03	67・29
デジタル衛星 ハイビジョン放送	年間放送時間	2,514・52	2,412・57	2,450・12		
	1週間平均	48・14	46・17	46・59		
衛星第2 放送	年間放送時間	2,579・05	2,910・28	2,992・24		
	1週間平均	49・28	55・49	57・23		

(注) アナログ放送については、2011年7月24日までの放送時間を記載している。

(資料5)

地域放送番組放送時間

(テレビジョン) (注1)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	1,045・09	2・52
大阪	1,299・40	3・34
名古屋	1,140・54	3・08
広島	1,085・49	2・58
福岡	1,115・41	3・03
仙台	1,134・19	3・06
札幌	1,079・07	2・57
松山	1,007・57	2・46
全国平均 (51局)	1,088・28	2・59

(注1) 総合放送と教育放送の合計時間。

(ラジオ第1放送)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	1,016・17	2・47
大阪	1,249・25	3・25
名古屋	929・10	2・33
広島	927・59	2・33
福岡	913・20	2・30
仙台	1,102・54	3・01
札幌	945・56	2・35
松山	905・56	2・29
全国平均 (55局)	930・54	2・33

(FM放送)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	487・12	1・20
大阪	479・08	1・19
名古屋	473・51	1・18
広島	494・37	1・21
福岡	635・24	1・44
仙台	568・10	1・33
札幌	509・21	1・24
松山	496・08	1・22
全国平均 (54局)	539・39	1・29

(資料6)

中央・地方放送番組審議会委員

(平成25年3月31日現在)

◎ 委員長

○ 副委員長

中央放送番組審議会

- | | |
|---------|--------------------------|
| 青柳 正規 | (国立西洋美術館館長) |
| 大野 博人 | (朝日新聞社役員待遇論説主幹) |
| 小田 尚 | (読売新聞東京本社専務取締役論説委員長) |
| ○ 岸本 葉子 | (エッセイスト) |
| 倉重 篤郎 | (毎日新聞社論説委員長) |
| 駒崎 弘樹 | (フローレンス代表理事) |
| 紫 舟 | (書家) |
| 平 朝彦 | (海洋研究開発機構理事長) |
| 龍井 葉二 | (連合総合生活開発研究所副所長) |
| 田中ウルヴェ京 | (MJコンテス代表取締役、メンタルトレーナー) |
| ◎ 福井 俊彦 | (元日本銀行総裁) |
| 富士 重夫 | (全国農業協同組合中央会専務理事) |
| 細谷 亮太 | (聖路加国際病院副院長、小児総合医療センター長) |
| 若月 壽子 | (主婦連合会事務局) |
| 和田 章 | (日本建築学会会長) |

関東甲信越地方放送番組審議会

- | | |
|---------|--------------------|
| 秋田 典子 | (千葉大学大学院園芸学研究科准教授) |
| 新井 幸人 | (写真家) |
| 国府田 厚志 | (いちご農家、JAはが野理事) |
| 坂本 敬子 | (月の井酒造店代表取締役社長) |
| ◎ 清水 淳子 | (割烹「みな金」女将) |
| ○ 敦井 一友 | (敦井産業代表取締役社長) |
| 藤木 徳彦 | (フランス料理店オーナーシェフ) |
| 山崎 嘉正 | (亀屋代表取締役社長) |
| 吉川 知恵子 | (弁護士) |

近畿地方放送番組審議会

- 秋 田 光 彦 (浄土宗大蓮寺住職)
牛 尾 郁 夫 (成安造形大学学長)
金 山 勉 (立命館大学産業社会学部教授)
坂 田 順 子 (和歌山県指導農業士どの坂果樹園)
鶴 谷 邦 弘 (大阪経済大学学生部大阪経済大学体育会陸上競技部監督)
◎ 出 川 哲 朗 (大阪市立東洋陶磁美術館館長)
中 西 均 (神戸商工会議所参与)
○ 中 野 聖 子 (ホテルサンルート奈良代表取締役社長)
弘 本 由香里 (大阪ガスエネルギー・文化研究所特任研究員)
山 口 芳 彦 (電機連合大阪地協顧問)
吉 岡 幸 雄 (染織史家)

中部地方放送番組審議会

- 秋 元 祥 治 (G-net代表理事)
伊 藤 一 美 (特定非営利活動法人子ども&まちネット理事長)
井 上 庄 吾 (愛知県農業協同組合中央会常務理事)
○ 金 森 昭 夫 (中日新聞社取締役総務担当兼社長室長)
佐 野 俊 和 (コマツサービスエース代表取締役社長)
杉 浦 宇 子 (弁護士)
立 花 貞 司 (トヨタホーム取締役会長)
田 中 章 義 (歌人・作家)
野 田 雄 一 (富山ガラス工房館長)
松 本 耕 作 (加賀味噌食品工業協業組合理事長)
◎ 村 本 淳 子 (三重県立看護大学理事長、学長)
森 棟 公 夫 (椋山女学園理事長、椋山女学園大学学長)

中国地方放送番組審議会

- 江 種 則 貴 (中国新聞社論説主幹)
岡 将 男 (公共の交通ラクダ (RACDA) 理事長)

- 河 添 達 也 (島根大学教育学部教授)
- ◎ 木 原 康 樹 (広島大学大学院循環器内科学教授)
- 高 橋 博 子 (広島市立大学広島平和研究所講師)
- 西 本 克 也 (錦帯橋鶴飼取締役)
- 濱 本 笙 子 (社会福祉法人下関市社会福祉事業団理事長)
- 梶 田 知 身 (境港市観光協会会長)
- 松 永 和 平 (松永牧場代表理事)
- 森 陽 子 (被害者サポートセンターおかやま専務理事)
- 山 田 節 子 (児童書を楽しむ会つくしんぼ代表)

九州沖縄地方放送番組審議会

- 下竹原 啓 高 (指宿白水館代表取締役社長)
- 鈴 田 滋 人 (染織作家・重要無形文化財保持者)
- 竹 井 成 美 (宮崎大学教育文化学部教授)
- 竹 田 勉 (熊本県身体障害者福祉団体連合会常務理事)
- 田中丸 弘 子 (佐世保玉屋代表取締役社長)
- 西 大 八重子 (フィニシングスクール西大学院学院長)
- 原 田 緑 (七尾製菓代表取締役社長)
- 平 田 トシ子 (北九州市人権施策審議会副会長)
- 藤 井 通 彦 (西日本新聞社論説委員長)
- 古 野 隆 雄 (農家)
- 松 原 孝 俊 (九州大学教授・韓国研究センター長)
- ◎ 南 慧 昭 (南陽山勝光寺住職)

東北地方放送番組審議会

- 伊 藤 洋 平 (秋田清酒代表取締役社長)
- 浦 沢 みよこ (インターサポート代表取締役)
- 折 原 亨 (原田学園山形女子専門学校校長)
- ◎ 佐 藤 瀏 (岩手大学名誉教授)
- 島 守 賢 (八戸前沖さばブランド推進協議会顧問)
- 鈴 木 素 雄 (河北新報社論説委員会委員長)

藤代哲也 (七十七銀行常務取締役)
増子恵美子 (福島学院理事)
向田吉広 (東北電力常務取締役)
蓬田隆子 (リブレ代表取締役社長)

北海道地方放送番組審議会

木下正明 (鳥取神社宮司)
坂本昌彦 (北海道ネイチャーセンター代表取締役社長)
櫻井健治 (函館山ロープウェイ代表取締役専務)
桜木紫乃 (作家)
◎ 笹原晶博 (北海道銀行代表取締役副頭取)
柴田悟 (月形町農業協同組合代表理事組合長)
橋本智子 (北海道消費者協会会長)
○ 久木佐知子 (ギャラリーシーズ代表)
向真理子 (米夢館代表取締役)
渡邊浩平 (北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院教授)

四国地方放送番組審議会

新井裕史 (四国電力常務取締役)
今川弥生 (ヘルシープラネット代表取締役)
植田貴世子 (クラッシー代表取締役)
○ 大塚岩男 (伊予銀行頭取)
笠木寛治 (高松赤十字病院院長)
加藤令史 (愛媛新聞社編集局長)
宅間一之 (高知県立歴史民俗資料館館長)
◎ 竹田美喜 (松山市立子規記念博物館館長)
村上仁士 (徳島大学名誉教授、徳島大学環境防災研究センター客員教授)
森映一 (J A松山市代表理事組合長)
森本道義 (日本青年会議所四国地区高知ブロック協議会会長)

(資料7)

テレビジョン国際放送の使用衛星

邦人向け放送	
衛星	対象地域
インテルサット19、20、21号機	世界ほぼ全域
エコー14号機	北米
ア尼克F3号機	
ユーテルサット ホットバード13A号機	欧州

外国人向け放送	
衛星	対象地域
インテルサット19、20、21号機	世界ほぼ全域
インサット4B号機	インド
オプタスD2号機	オーストラリア・ニュージーランド
バドル4号機	中東・北アフリカ
インテルサット18号機	南太平洋
アストラ1KR号機	北欧・東欧
ユーテルサット28A号機	イギリスおよびアイルランド
パラパD号機	インドネシア
ユーテルサット ホットバード13A号機	南欧・西欧
エイモス2号機	イスラエル、パレスチナ
トルコサット2A号機	トルコ
エーエムシー4号機	アメリカ合衆国
アジアサット3S号機	アジア全域
インテルサット12号機	スリランカ
ユーテルサット36B号機	アフリカ (サハラ以南、南アフリカを除く)、 ロシア (ウラル以西)
コリアサット6号機	韓国
ビナサット1号機	ベトナム
アジアサット5号機	ベトナム
ヒスパサット1E号機	スペイン、ポルトガル
NSS11号機	フィリピン
アストラ4A号機	北欧・バルト3国、南アフリカ
アップスター7号機	ミャンマー

なお、マレーシア、モンゴル、カンボジア、フランス、ロシア、アメリカ、パナマ、パラグアイ、ドミニカ共和国、コスタリカ、ペルー、ボリビア、エクアドル、グアテマラ、メキシコ、ベネズエラ、ウルグアイ、エルサルバドル、コロンビア、ブラジル、インドネシア、フィリピンのケーブルテレビ事業者やIPテレビ事業者、地上デジタル放送局に対し、外国人向けテレビジョン国際放送を24時間そのまま送信することを認めた。

(資料 8)

ラジオ国際放送の使用言語別放送区域

使用言語	放送区域
日本語	中米、南米、中東・北アフリカ、アフリカ、極東ロシア、 朝鮮、アジア大陸（北部）（中部）、東アジア、 アジア大陸（南部）、フィリピン・インドネシア、 東南アジア、南西アジア、豪州・ニュージーランド
英語	欧州、北米、アフリカ、アジア大陸（南部）、 フィリピン・インドネシア、東南アジア、 南西アジア、豪州・ニュージーランド
中国語	朝鮮、アジア大陸（北部）（中部）、東アジア
朝鮮語	朝鮮、アジア大陸（北部）（中部）、東アジア
ロシア語	欧州、極東ロシア
インドネシア語 タイ語 ベトナム語 ビルマ語	アジア大陸（南部）、フィリピン・インドネシア、 東南アジア
ベンガル語 ヒンディー語 ウルドゥー語	南西アジア
フランス語	アフリカ
ペルシャ語 アラビア語	中東・北アフリカ
スワヒリ語	アフリカ
スペイン語	中米、南米
ポルトガル語	南米
18言語	16区域

(資料9)

ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率

年間放送事項 放送時間 使用言語	報 道	インフォメーション	娯 楽	計	1日平均 放送時間*
日 本 語	時間 分 4,261・33	時間 分 2,867・30	時間 分 170・57	時間 分 7,300・00	時間 分 20・00
英 語	791・20	303・10	0・00	1,094・30	2・59
中 国 語	785・36	248・34	0・00	1,034・10	2・50
朝 鮮 語	785・36	248・34	0・00	1,034・10	2・50
ロ シ ア 語	855・00	240・00	0・00	1,095・00	3・00
インドネシア語	711・57	291・48	0・00	1,003・45	2・45
タ イ 語	358・00	128・40	0・00	486・40	1・20
ベ ト ナ ム 語	358・00	128・40	0・00	486・40	1・20
ビ ル マ 語	358・00	128・40	0・00	486・40	1・20
ベ ン ガ ル 語	401・30	146・00	0・00	547・30	1・30
ヒ ン デ ィ ー 語	310・15	146・00	0・00	456・15	1・15
ウ ル ド ウ ー 語	401・30	146・00	0・00	547・30	1・30
フ ラ ン ス 語	285・00	80・00	0・00	365・00	1・00
ペ ル シ ャ 語	427・30	120・00	0・00	547・30	1・30
ア ラ ビ ア 語	285・00	80・00	0・00	365・00	1・00
ス ワ ヒ リ 語	310・33	146・12	0・00	456・45	1・15
ス ペ イ ン 語	427・14	119・46	0・00	547・00	1・29
ポ ル ト ガ ル 語	285・06	79・54	0・00	365・00	1・00
計	12,398・40	5,649・28	170・57	18,219・05	49・54
比 率 (%)	68.1%	31.0%	0.9%	100%	

(* 1分未満切り捨て)

(資料10)

ラジオ国際放送の中継放送時間(1日)

(単位 時間:分)

海外中継	放送時間 ※	備考
カナダ中継(短波)	7:00	24年10月27日をもって放送終了(送信所閉鎖)。
北米(東部)	0:30	
北米(西部)	0:30	
中米	5:00	
南米	1:00	
ギアナ中継(短波)	8:00	南米向けは24年8月12日放送開始。北米(東部)、北米(西部)、中米向けは24年10月28日放送開始。25年3月31日をもって放送終了(送信所閉鎖)。
北米(東部)	0:30	
北米(西部)	0:30	
中米	2:30	
南米	4:30	
イギリス中継(短波)	0:30	24年10月28日から25年3月30日まで休止。25年3月31日再開。
欧州	0:30	
シンガポール中継(短波)	10:30	
東南アジア	7:45	
南西アジア	2:45	
ダバヤ中継(短波)	1:15	欧州向けは24年10月28日放送開始。
欧州	0:30	
南西アジア	0:45	
ボネール中継(短波)	6:30	24年10月28日をもって放送終了(送信所閉鎖)。
中米	1:00	
南米	5:30	
フランス中継(短波)	8:00	
中東・北アフリカ	1:00	
アフリカ(中部)	2:00	
アフリカ(西部)	2:30	
アフリカ(南部)	2:30	
ドイツ中継(短波)	6:00	
中東・北アフリカ	6:00	
ウズベキスタン中継(短波)	2:00	
中東・北アフリカ	0:30	
南西アジア	1:30	
リトアニア中継(短波)	0:30	
欧州	0:30	
マダガスカル中継(短波)	3:30	
アフリカ(東部)	1:15	
アフリカ(中部)	1:00	
アフリカ(西部)	0:30	
南西アジア	0:45	
チリ中継(短波)	1:30	24年8月12日をもって放送終了(送信所閉鎖)。
南米	1:30	
パラオ中継(短波)	1:15	
東南アジア	1:15	
アメリカ中継(短波)	1:00	南米向けは24年8月12日放送開始。中米向けは24年10月28日放送開始。
中米	0:30	
南米	0:30	

海外中継	放送時間 ※	備考
インドネシア中継（超短波）	0:45	
東南アジア（インドネシア）	0:45	
ヨルダン川西岸中継（超短波）	0:30	
中東・北アフリカ（ヨルダン川西岸）	0:30	
アフガニスタン中継（超短波）	0:30	
中東・北アフリカ（アフガニスタン）	0:30	
バングラデシュ中継（超短波）	0:45	
南西アジア（バングラデシュ）	0:45	
タンザニア中継（超短波）	0:30	
アフリカ（東部・タンザニア）	0:30	
リトアニア中継（中波）	0:30	
欧州	0:30	
タジキスタン中継（中波）	1:45	
欧州	0:30	
中東・北アフリカ	0:30	
南西アジア	0:45	
アルメニア中継（中波）	0:30	25年3月31日をもって放送終了。
中東・北アフリカ	0:30	
モスクワ中継（中波）	1:00	
欧州（モスクワ市）	1:00	

※ 25年3月31日午前10時（日本時間）以降の中継放送は、25年度編成となるため、上記の「放送時間」としては記載しない。

(資料11)

衛星ラジオ国際放送の使用衛星

邦人向け放送		
衛星	対象地域	言語
インテルサット19、20、21号機	世界ほぼ全域	日本語

外国人向け放送		
衛星	対象地域	言語
インテルサット19、20、21号機	世界ほぼ全域	英語 ロシア語 インドネシア語 タイ語 ビルマ語 ベンガル語 ヒンディー語 ウルドゥー語 フランス語 ペルシャ語 アラビア語 スワヒリ語 スペイン語 ポルトガル語
バドル4号機	中東・北アフリカ	英語 インドネシア語 タイ語 ウルドゥー語 フランス語 ペルシャ語 アラビア語 スワヒリ語
ナイルサット201号機	中東・北アフリカ	アラビア語
ユーテルサット ホットバード13A号機	欧州（中東・北アフリカの一部地域を含む）	ペルシャ語 アラビア語

国際放送番組審議会委員

(平成25年3月31日現在)

◎ 委員長
○ 副委員長

- 今井 克 (全国新聞ネット顧問)
- 内海 善雄 (前国際電気通信連合 (ITU) 事務総局長)
- ◎ 北村 俊昭 (国際石油開発帝石代表取締役社長)
- セラ・マリ・カミングス (榎一市村酒造場代表取締役、文化事業部代表取締役)
- 瀬谷 ルミ子 (特定NPO法人日本紛争予防センター事務局長)
- 竹中 千春 (立教大学法学部教授)
- 中山 俊宏 (青山学院大学国際政治経済学部教授)
- 沼田 貞昭 (鹿島建設顧問)
- 萩原 敏孝 (小松製作所特別顧問)
- 長谷川 祐子 (東京都現代美術館チーフキュレーター)
- 渡辺 靖 (慶應義塾大学環境情報学部教授)

(資料13)

放送文化研究委員会委員

(平成25年3月31日現在)

- | | |
|--------|---------------|
| 伊藤 守 | (早稲田大学教授) |
| 後藤 謙次 | (共同通信社客員論説委員) |
| 駒谷 眞美 | (昭和女子大学准教授) |
| 里中 満智子 | (漫画家) |
| 鈴木 謙介 | (関西学院大学准教授) |
| 盛山 和夫 | (関西学院大学教授) |
| 村松 泰子 | (東京学芸大学学長) |

(資料14)

放送受信契約の種別及び受信料額

1 放送受信契約の種別

- 地上契約 —— 地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約
- 衛星契約 —— 衛星系および地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約
- 特別契約 —— 地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

2 受信料額

(平成24年9月30日まで)

契約種別	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	1,345円	7,650円	14,910円
衛星契約	2,290円	13,090円	25,520円
特別契約	1,005円	5,730円	11,180円

(沖縄県の区域)

地上契約	1,190円	6,810円	13,280円
衛星契約	2,135円	12,250円	23,890円

(平成24年10月1日以降)

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,225円	6,980円	13,600円
	継続振込等	1,275円	7,270円	14,160円
衛星契約	口座・クレジット	2,170円	12,370円	24,090円
	継続振込等	2,220円	12,660円	24,650円
特別契約	口座・クレジット	955円	5,430円	10,580円
	継続振込等	1,005円	5,730円	11,180円

(沖縄県の区域)

地上契約	口座・クレジット	1,070円	6,100円	11,880円
	継続振込等	1,120円	6,390円	12,440円
衛星契約	口座・クレジット	2,015円	11,490円	22,370円
	継続振込等	2,065円	11,780円	22,930円

(多数契約一括支払に関する特例)

(平成24年9月30日まで)

事業所等で衛星契約又は特別契約を10件以上契約したものが一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、当該のすべての契約を対象に、所定の受信料額からその契約種別に応じて1件当たり次表の月額を割り引く。ただし、衛星契約の契約件数が97件、98件又は99件である場合は、100件として受信料の額を算定する。

(平成24年10月1日以降)

事業所等で衛星契約又は特別契約を10件以上契約したものが一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、当該のすべての契約を対象に、所定の受信料額からその契約種別に応じて1件当たり次表の月額を割り引く。ただし、衛星契約の契約件数が97件、98件又は99件（沖縄県の区域においては、96件（6か月前払又は12か月前払による場合に限る）、97件、98件又は99件とする。）である場合は、100件として受信料の額を算定する。

また、沖縄県の区域においては、衛星契約又は特別契約の合計が10件に満たない場合で、衛星契約の契約件数が9件（6か月前払又は12か月前払による場合に限る）である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件当たり減ずる月額	
	衛星契約	特別契約
50件未満	200円	90円
50件以上100件未満	230円	
100件以上	300円	

(団体一括支払に関する特例)

(平成24年9月30日まで)

協会が定める要件を備えた団体の構成員15名以上が衛星契約又は特別契約を締結し、その団体の代表者を通じ、一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、当該のすべての契約件数に対し、ひと月あたり200円を割り引く。

※ 12か月前払の場合は、年額2,420円を割り引く。

(平成24年10月1日以降)

協会が定める要件を備えた団体の構成員15名以上が衛星契約又は特別契約を締結し、その団体の代表者を通じ、一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、

当該のすべての契約件数に対し、ひと月あたり200円を割り引く。

※ 特別契約で12か月前払の場合は、年額2,420円を割り引く。

(同一生計支払に関する特例 (家族割引))

住居における放送受信料を口座振替等により支払う者又はその者と生計をともにする者が、別の住居における放送受信料を口座振替等により支払う場合、その放送受信料について、放送受信料額の半額を割り引く。

(事業所契約に関する特例)

事業所等住居以外の場所に設置する受信機について、同一敷地内に設置した受信機すべてに必要な放送受信契約を締結し、一括して放送受信料を支払う場合、2契約目以降の放送受信料額の半額を割り引く。

(資料15)

都道府県別放送受信契約件数

(平成25年3月31日現在)

(単位 件)

契約種別 都道府県	地上契約	衛星契約等	衛星 契 約	特 別 契 約	契約総数
東京都	2,329,062	1,816,719	1,815,282	1,437	4,145,781
長野県	380,033	380,702	380,552	150	760,735
新潟県	426,325	392,660	392,589	71	818,985
山梨県	191,986	95,291	95,109	182	287,277
神奈川県	1,524,705	1,371,561	1,371,002	559	2,896,266
群馬県	413,443	232,410	232,399	11	645,853
茨城県	540,426	364,397	364,383	14	904,823
千葉県	1,119,484	802,258	802,234	24	1,921,742
栃木県	397,394	251,774	251,628	146	649,168
埼玉県	1,313,178	886,250	886,249	1	2,199,428
大阪府	1,555,724	934,941	933,300	1,641	2,490,665
京都府	484,029	340,284	340,267	17	824,313
兵庫県	990,570	654,292	654,083	209	1,644,862
和歌山県	218,687	125,342	125,305	37	344,029
奈良県	239,378	172,669	172,665	4	412,047
滋賀県	237,239	181,621	181,598	23	418,860
愛知県	1,435,163	958,625	958,149	476	2,393,788
石川県	219,894	178,383	178,342	41	398,277
静岡県	656,424	607,440	607,329	111	1,263,864
福井県	105,716	150,983	150,942	41	256,699
富山県	164,012	201,125	201,099	26	365,137
三重県	378,035	212,458	212,411	47	590,493
岐阜県	373,586	289,806	289,635	171	663,392
広島県	586,218	455,090	454,702	388	1,041,308
岡山県	368,804	269,181	269,054	127	637,985
島根県	105,278	155,281	155,210	71	260,559
鳥取県	93,574	110,512	110,486	26	204,086
山口県	286,135	262,403	262,090	313	548,538
福岡県	953,253	658,839	658,006	833	1,612,092
熊本県	342,217	228,936	228,794	142	571,153
長崎県	321,810	173,718	173,619	99	495,528
鹿児島県	390,382	225,222	224,952	270	615,604
宮崎県	203,057	173,294	173,112	182	376,351
大分県	225,637	152,380	152,268	112	378,017
佐賀県	176,306	84,377	84,323	54	260,683
沖縄県	224,976	101,376	101,336	40	326,352
宮城県	382,196	361,976	361,934	42	744,172
秋田県	179,870	213,939	213,878	61	393,809
山形県	197,677	184,708	184,581	127	382,385
岩手県	240,994	212,176	211,997	179	453,170
福島県	359,106	277,299	277,090	209	636,405
青森県	284,296	203,112	203,033	79	487,408
北海道	1,083,200	692,504	691,881	623	1,775,704
愛媛県	292,252	202,926	202,508	418	495,178
高知県	126,554	129,835	129,711	124	256,389
徳島県	133,589	113,274	113,124	150	246,863
香川県	203,165	129,223	129,152	71	332,388
全国計	23,455,039	17,373,572	17,363,393	10,179	40,828,611

(資料16)

種 類 別 免 除 契 約 件 数

(平成25年3月31日現在)
(単位 件)

種 類	契約種別				契約総数	割 合 (%)
	地上契約	衛星契約等	衛 星 契 約	特 別 契 約		
総 数	2,586,019	599,759	599,674	85	3,185,778	—
全 額 免 除 計	2,363,627	316,258	316,189	69	2,679,885	100.0
社会福祉施設	210,442	38,385	38,383	2	248,827	9.3
児童福祉施設	55,000	2,655	2,655	0	57,655	2.1
生活保護施設	2,977	140	140	0	3,117	0.1
身体障害者 更生援護施設	9,430	2,655	2,655	0	12,085	0.5
社会福祉事業 施 設	141,668	32,570	32,568	2	174,238	6.5
更生保護事業 施 設	1,367	365	365	0	1,732	0.1
学 校	565,969	16,196	16,173	23	582,165	21.7
公的扶助受給者	1,011,263	61,457	61,448	9	1,072,720	40.0
市町村民税非課税の 障 害 者	406,834	179,381	179,347	34	586,215	21.9
社会福祉事業 施設入所者	169,119	20,839	20,838	1	189,958	7.1
(災害被災者*)	(16,612)	(14,656)	(14,650)	(6)	(31,268)	(-)
半 額 免 除 計	222,392	283,501	283,485	16	505,893	100.0
視覚、聴覚障害者	64,522	71,328	71,322	6	135,850	26.8
重度の障害者	156,025	209,616	209,606	10	365,641	72.3
重度の戦傷病者	1,845	2,557	2,557	0	4,402	0.9

* 災害被災者の件数は年間の合計値。期間を定めて免除するため、全額免除計及び総数には含まない。

(資料 17)

放送受信契約件数（有料）の推移

(単位 千件)

契約種別 \ 年度末	20	21	22	23	24
地上契約	22,759	22,294	21,877	21,442	21,092
衛星契約等	13,865	14,558	15,433	16,222	17,057
衛星契約	13,856	14,549	15,424	16,213	17,047
特別契約	9	9	9	9	10
契約総数	36,624	36,852	37,310	37,664	38,149

(参考) 契約総数等の増加件数（有料）の推移

(単位 千件)

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
契約総数	219	228	458	354	485
衛星契約等	528	693	875	789	835

(資料18)

支払区分別放送受信契約件数の推移

(単位 千件)

年度末 支払区分		20		21		22		23		24	
			構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率
契約総数 (有料)	口座振替	26,746	73.0	26,275	71.3	26,201	70.2	26,195	69.5	26,370	69.1
	継続振込	5,688	15.6	5,946	16.1	6,197	16.6	6,389	17.0	6,492	17.0
	クレジット	1,759	4.8	2,325	6.3	2,869	7.7	3,303	8.8	3,721	9.8
	その他	2,431	6.6	2,306	6.3	2,043	5.5	1,777	4.7	1,566	4.1
地上契約	口座振替	16,741	73.6	16,144	72.4	15,666	71.6	15,279	71.3	15,041	71.3
	継続振込	2,871	12.6	2,781	12.5	2,780	12.7	2,766	12.9	2,667	12.6
	クレジット	1,126	4.9	1,451	6.5	1,739	8.0	1,940	9.0	2,123	10.1
	その他	2,021	8.9	1,918	8.6	1,692	7.7	1,457	6.8	1,261	6.0
衛星契約等	口座振替	10,005	72.2	10,131	69.6	10,535	68.3	10,916	67.3	11,329	66.4
	継続振込	2,817	20.3	3,165	21.7	3,417	22.1	3,623	22.3	3,825	22.4
	クレジット	633	4.5	874	6.0	1,130	7.3	1,363	8.4	1,598	9.4
	その他	410	3.0	388	2.7	351	2.3	320	2.0	305	1.8
衛星契約	口座振替	10,001	72.2	10,127	69.6	10,531	68.3	10,912	67.3	11,324	66.4
	継続振込	2,812	20.3	3,160	21.7	3,412	22.1	3,618	22.3	3,820	22.4
	クレジット	633	4.5	874	6.0	1,130	7.3	1,363	8.4	1,598	9.4
	その他	410	3.0	388	2.7	351	2.3	320	2.0	305	1.8
特別契約	口座振替	4	45.0	4	44.7	4	47.4	4	45.1	5	51.2
	継続振込	5	53.5	5	53.7	5	50.6	5	53.2	5	47.2
	クレジット	0	0.4	0	0.5	0	0.6	0	0.6	0	0.6
	その他	0	1.1	0	1.1	0	1.4	0	1.1	0	1.0

(資料 19)

毎期・前払別放送受信契約件数の推移

(単位 千件)

年度末 区 分		20		21		22		23		24	
			構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率
契約総数 (有料)	毎期	16,390	44.8	16,400	44.5	16,563	44.4	16,661	44.2	16,784	44.0
	前払	20,234	55.2	20,452	55.5	20,747	55.6	21,003	55.8	21,365	56.0
地上契約	毎期	11,429	50.2	11,186	50.2	10,992	50.2	10,722	50.0	10,468	49.6
	前払	11,330	49.8	11,108	49.8	10,885	49.8	10,720	50.0	10,624	50.4
衛星契約等	毎期	4,961	35.8	5,214	35.8	5,571	36.1	5,939	36.6	6,316	37.0
	前払	8,904	64.2	9,344	64.2	9,862	63.9	10,283	63.4	10,741	63.0
衛星契約	毎期	4,958	35.8	5,211	35.8	5,568	36.1	5,937	36.6	6,314	37.0
	前払	8,898	64.2	9,338	64.2	9,856	63.9	10,276	63.4	10,733	63.0
特別契約	毎期	3	35.5	3	35.2	3	33.7	2	29.2	2	26.0
	前払	6	64.5	6	64.8	6	66.3	7	70.8	8	74.0

(資料 20)

特例の利用件数

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(一括支払に関する特例)

(単位 件)

区 分	利用件数	内 訳	
		衛星契約	特別契約
多数契約一括支払に関する特例	58,997	58,524	473
団体一括支払に関する特例	2,898,358	2,896,027	2,331

(同一生計支払に関する特例)

(単位 件)

利用件数	内 訳		
	地上契約	衛星契約	特別契約
660,486	402,549	257,916	21

(事業所契約に関する特例)

(単位 件)

利用件数	内 訳		
	地上契約	衛星契約	特別契約
1,522,270	860,339	656,962	4,969

(資料 2 1)

インターネットで公開している主な文書

(平成 2 5 年 3 月 3 1 日現在)

下表の文書は、ホームページの中の「NHK経営情報」(<http://www3.nhk.or.jp/pr/>)、「みなさまの声にお応えします」(<http://www.nhk.or.jp/css/>)等で公開するとともに、各放送局・支局・営業センターの窓口にも備え置いている((*)を除く)。なお、ホームページの他のサイトでも、さまざまな文書・情報を提供している。

経 営	経営委員会議事録 理事会議事録 平成24～26年度 NHK経営計画 収支予算、事業計画及び資金計画 四半期業務報告(*) 業務報告書、監査委員会の意見書 財務諸表、監査委員会の意見書、監査報告書 連結財務諸表、監査報告書 視聴者対応報告(*) 定款 「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」 役職員の服務準則 役職員の報酬・給与等の支給基準 経理規程 随意契約の適正化 NHK役員一覧(*) 会長会見要旨・資料(*) NHKことしの仕事 環境報告書 視聴者視点によるNHK評価 平成23年度報告書 防災業務計画(要旨)
放 送	国内、国際番組基準 国内、国際放送番組編集の基本計画 国内、国際放送番組編成計画 各地方向け地域放送番組編集計画 国内放送番組の種別 中央、地方、国際放送番組審議会議事概要 NHK放送ガイドライン2011 放送法第20条第2項第2号の業務の基準(*) インターネットサービス基本計画 放送総局長会見要旨・資料(*)
情報公開・ 個人情報保護	NHKの情報公開のあり方に関する提言 NHK情報公開基準、規程 NHK個人情報保護方針、規程 報道・著述・学術研究分野に係る個人情報保護規程 NHK情報公開・個人情報保護審議会規程 NHK情報公開・個人情報保護対応マニュアル 情報公開の実施状況(*)
営 業	放送受信規約 放送受信料免除基準 放送受信契約数統計要覧
技 術	放送技術研究所研究年報
視聴者意向	NHK視聴者ふれあい報告書 よくある質問集(FAQ)(*) NHKのCS(視聴者満足)向上活動基本方針(*)
業務委託	業務委託基準 業務委託契約要領 番組制作の委託取引に関する自主基準
子会社等	関連団体運営基準 関連団体の業務運営状況調査の結果 関連団体事業活動審査委員会の活動結果 NHKと関連団体との取引 関連団体事業活動審査委員会規程 子会社・関連会社の役員一覧

このほか、「日本放送協会報」、「NHK年鑑」を各放送局等に備え置いている。

(資料 2 2)

N H K 情報公開・個人情報保護審議委員会委員

(平成 2 5 年 3 月 3 1 日現在)

- ◎ 委 員 長
- 委員長代行

- ◎ 大 島 崇 志 (弁護士)
- 佐 藤 ギン子 (女性労働協会元名誉会長)
- 官 内 忍 (公認会計士)
- 米 倉 久 邦 (元共同通信社論説委員長)
- 斎 藤 誠 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

(資料 2 3)

情報開示の状況（平成 2 4 年度）

1 「情報開示の求め」の今年度受け付け件数とその内容

7 6 8 件	(内訳)	経営一般	1 2 4 件
		放送	8 6 件
		営業	2 5 4 件
		技術	1 0 件
		広報・事業	7 9 件
		総務・経理	2 0 5 件
		その他	1 0 件

2 「情報開示の求め」に対する判断結果

(1) 前年度からの継続件数（3 0 件）

判断結果	件数	備考
開示	1 1	うち、一部開示 3 件
不開示	1 8	うち、文書不存在 9 件
対象外	1	

(2) 今年度受け付け件数（7 6 8 件）

判断結果	件数	備考
開示	4 4 7	うち、一部開示 1 3 0 件
不開示	2 1 1	うち、文書不存在 1 8 0 件
対象外	6 0	うち、1 1 件については関連情報を提供
取り下げ	2	
検討中	4 8	

3 「再検討の求め」の受け付け件数とその審議結果

(1) 前年度からの継続件数（0 件）

(2) 今年度受け付け件数（2 1 9 件）

※ このうち 1 件は諮問前に取り下げられ、9 件は諮問せずに開示、6 件は不受理

審議結果	件数
一部開示の範囲を広げるか、開示が妥当	0
不開示ではなく一部開示・開示が妥当	5
当初判断どおり一部開示・不開示が妥当	1 0 8
審議中・諮問準備中	9 0

4 このほか、情報開示の求めの対象とならない分野の情報についても、可能な範囲で、情報の提供に努めた。

(資料 2 4)

業務に関して寄せられた意見の件数

(単位 千件)

内容 年度	経営関係	放送関係	受信料関係	技術関係	その他	合計
2 3	5	1, 555	2, 319	243	406	4, 528
2 4	4	1, 500	1, 962	135	367	3, 968

(参考) 受付方法別内訳

(単位 千件)

区分	電 話	投 書	来 局	ファックス	インターネット	その他	合 計
件 数	3, 308	102	62	20	449	27	3, 968
比率(%)	83. 4	2. 6	1. 5	0. 5	11. 3	0. 7	100. 0

(資料 2 5)

地上テレビジョン放送局（総合・教育）開設局名（平成 2 4 年度）

地 域	都道府県名	開設局名	開設局数	
			総 合	教 育
本部・ 関東甲信越	神奈川県	みなとみらい、藤野	2	2
	群馬県	太田 ^{※1} 、太田金山 ^{※1} 、藤岡鬼石 ^{※1}	3	0
	茨城県	筑西 ^{※1} 、神栖 ^{※1}	2	0
	千葉県	鴨川宮、鴨川平塚、市原牛久、大多喜三 条、館山竜岡、富浦、和田、館山南	8	8
	栃木県	都賀大柿、みかも山 ^{※1} 、那須高原、益子、 足利五十部、葛生牧町	6	5
	埼玉県	本庄 ^{※1}	1	0
近 畿	大阪府	箕面千里丘	1	1
	奈良県	高取 ^{※1}	1	0
東海・北陸	静岡県	袋井、三ヶ日都筑、伊豆東海岸	3	3
中 国	岡山県	岡山宝伝	1	1
九 州	福岡県	久留米東、岡垣 ^{※1} 、添田 ^{※1}	3	1
	熊本県	松尾西	1	1
東 北	福島県	白河南、小野浮金、鹿島柢窪、西郷羽太	4	4
	青森県	久栗坂	1	1
北 海 道	北海道	北芦別、北見仁頃	2	2
合 計			3 9	2 9

(注) 無印…総合放送及び教育放送を開設

※1…総合放送のみを開設

(資料 26)

放送局（地上放送）の概要

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

		テレビジョン			ラジ オ			
		総合	教育	計	第1	第2	FM	計
地 域	本 部 ・ 関東甲信越	320	312	632	24	16	74	114
	近 畿	199	188	387	12	7	59	78
	東海・北陸	197	195	392	28	19	55	102
	中 国	320	320	640	34	22	82	138
	九 州	482	481	963	45	24	80	149
	東 北	305	305	610	43	25	72	140
	北 海 道	159	158	317	21	18	56	95
	四 国	202	202	404	25	13	51	89
合 計		2,184	2,161	4,345	232	144	529	905
親 局		42	1	43	34	1	47	82
中 継 局	放送用周波数使用計 画に記載の局 ^(※1)	216	250	466	39	57	—	96
	放送用周波数使用計 画に記載のない局	1,926	1,910	3,836	159	86	482	727
合 計		2,184	2,161	4,345	232	144	529	905

※1 基幹放送用周波数使用計画に記載の基準

テレビジョン	空中線電力	3Wを超えるもの
ラジオ第1放送、第2放送	"	1kW以上のもの

(資料 27)

放送局（地上放送）運用局数の推移

系統		年度末	20	21	22	23	24	
		デジタル	総合(UHF)	785	1,391	2,114	2,145	2,184
	教育(UHF)	774	1,378	2,099	2,132	2,161		
	合計	1,559	2,769	4,213	4,277	4,345		
テレビジョン	アナログ	総合	VHF	430	429	424	—	—
			UHF	2,899	2,894	2,826	—	—
			合計	3,329	3,323	3,250	—	—
	アナログ	教育	VHF	429	428	423	—	—
			UHF	2,825	2,820	2,755	—	—
			合計	3,254	3,248	3,178	—	—
	アナログ	合計	VHF	859	857	847	—	—
			UHF	5,724	5,714	5,581	—	—
			合計	6,583	6,571	6,428	—	—
	ラジオ	第1放送		229	229	229	229	232
		第2放送		142	142	142	142	144
		FM放送		525	525	525	527	529
合計		896	896	896	898	905		

(資料28)

放送技術審議会委員

(平成25年3月31日現在)

- | | |
|--------|-------------------------|
| 荒川 薫 | (明治大学理工学部教授) |
| 伊東 晋 | (東京理科大学理工学部教授) |
| 大寺 廣幸 | (日本民間放送連盟理事待遇研究所長) |
| 片山 泰祥 | (日本電信電話代表取締役副社長) |
| 久保田 誠之 | (総務省大臣官房総括審議官) |
| 笹瀬 巖 | (慶應義塾大学理工学部教授) |
| 佐藤 誠 | (東京工業大学精密工学研究所教授) |
| 嶋谷 吉治 | (KDDI 執行役員専務技術統括本部長) |
| 関根 千佳 | (同志社大学政策学部教授/ユーディット会長) |
| 高畑 文雄 | (早稲田大学理工学術院教授) |
| 野原 佐和子 | (イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長) |
| 長谷山 美紀 | (北海道大学大学院教授) |
| 半田 力 | (電子情報技術産業協会専務理事) |
| 藤木 完治 | (文部科学省文部科学審議官) |

(資料 29)

放送技術研究委員会委員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

◎ 委員長

○ 副委員長

- | | |
|--------|----------------------|
| ○ 相澤清晴 | (東京大学大学院教授) |
| ◎ 安藤真 | (東京工業大学大学院教授) |
| 金山敏彦 | (産業技術総合研究所理事) |
| 熊谷博 | (情報通信研究機構理事) |
| 小池康博 | (慶応義塾大学工学部教授) |
| 小林哲則 | (早稲田大学理工学術院教授) |
| 篠原弘道 | (日本電信電話常務取締役研究企画部門長) |
| 高原淳 | (九州大学先導物質化学研究所副所長) |
| 豊中俊榮 | (TBS テレビ常務取締役技師長) |
| 中島康之 | (KDDI 研究所代表取締役所長) |
| 中田安優 | (フジテレビジョン取締役技術開発局長) |
| 野崎雅稔 | (総務省情報流通行政局放送技術課長) |
| 美濃導彦 | (京都大学情報環境機構長) |
| 村岡裕明 | (東北大学電気通信研究所教授) |
| 村田正幸 | (大阪大学大学院教授) |

(資料30)

経営委員会委員の経歴

(平成25年3月31日現在)

委員長	浜田 健一郎 昭和22年10月26日生	平成16年6月 全日本空輸常務取締役執行役員 平成18年4月 ANA総合研究所代表取締役社長 平成22年6月 経営委員会委員 平成24年3月 経営委員会委員長職務代行者 平成24年4月 ANA総合研究所取締役会長 平成24年9月 経営委員会委員長
委員 委員長職務代行者	作田 久男 昭和19年9月6日生	平成7年6月 オムロン取締役 平成15年6月 オムロン代表取締役社長 平成23年6月 オムロン代表取締役会長 平成24年3月 経営委員会委員 平成24年6月 オムロン取締役会長 平成24年9月 経営委員会委員長職務代行者
委員	石原 進 昭和20年4月30日生	昭和44年7月 日本国有鉄道入社 平成14年6月 九州旅客鉄道代表取締役社長 平成21年6月 同 代表取締役会長 平成22年12月 経営委員会委員 平成24年6月 九州旅客鉄道取締役会長
委員 (常勤)	井原理代 昭和20年8月8日生	昭和60年11月 香川大学経済学部教授 平成14年4月 香川大学経済学部長 平成16年4月 香川大学大学院地域マネジメント研究科長 平成19年12月 経営委員会委員 平成21年4月 経営委員会委員(常勤)
委員	上村 達男 昭和23年4月19日生	平成2年4月 立教大学法学部教授 平成9年4月 早稲田大学法学部教授 平成18年9月 同 法学学術院長・法学部長 平成24年3月 経営委員会委員 平成25年4月 早稲田大学法学部教授
委員	大滝 精一 昭和27年9月8日生	平成4年4月 東北大学経済学部教授 平成11年4月 東北大学大学院経済学研究科教授 平成19年12月 経営委員会委員 平成23年4月 東北大学大学院経済学研究科長 教授
委員	北原 健児 昭和13年9月15日生	昭和37年4月 読売新聞社入社 平成14年4月 日本民間放送連盟専務理事 平成15年6月 福島中央テレビ代表取締役社長 平成22年6月 経営委員会委員
委員	幸田 真音 昭和26年4月25日生	作家 平成22年6月 経営委員会委員
委員	竹中 ナミ 昭和23年10月8日生	平成3年5月 ボランティアグループ プロップ・ステーション設立 平成10年7月 社会福祉法人プロップ・ステーション理事長 平成22年6月 経営委員会委員

<p>委員 松下 雋 昭和 21 年 11 月 7 日生</p>	<p>平成 14 年 6 月 日本ガイシ代表取締役社長 平成 23 年 4 月 日本ガイシ代表取締役会長 平成 23 年 5 月 日本経済団体連合会 道州制推進委員会共同委員長 平成 24 年 3 月 経営委員会委員</p>
<p>委員 室伏 きみ子 昭和 22 年 4 月 9 日生</p>	<p>平成 8 年 4 月 お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科教授 平成 14 年 4 月 お茶の水女子大学理学部長 平成 16 年 4 月 お茶の水女子大学理事・副学長 平成 25 年 2 月 経営委員会委員</p>
<p>委員 渡邊 恵理子 昭和 33 年 12 月 27 日生</p>	<p>昭和 63 年 4 月 弁護士 平成 7 年 10 月 公正取引委員会 平成 16 年 4 月 慶應義塾大学法科大学院教授 平成 24 年 3 月 経営委員会委員</p>

(資料 3 1)

「外国人向けテレビ国際放送」の強化に関する諮問委員会委員

(平成 2 5 年 3 月 3 1 日現在)

◎ 座 長

○ 座長代理

鈴木 英 夫 (東映執行役員国際営業部長)

◎ 月 尾 嘉 男 (東京大学名誉教授)

西 浦 裕 二 (アクサ生命取締役会長)

松 山 良 一 (日本政府観光局(J N T O)理事長)

○ 村 上 輝 康 (産業戦略研究所代表)

〔 担当 経営委員会委員 石 原 進 〕
〔 担当 経営委員会委員 渡 邊 恵理子 〕

(資料32)

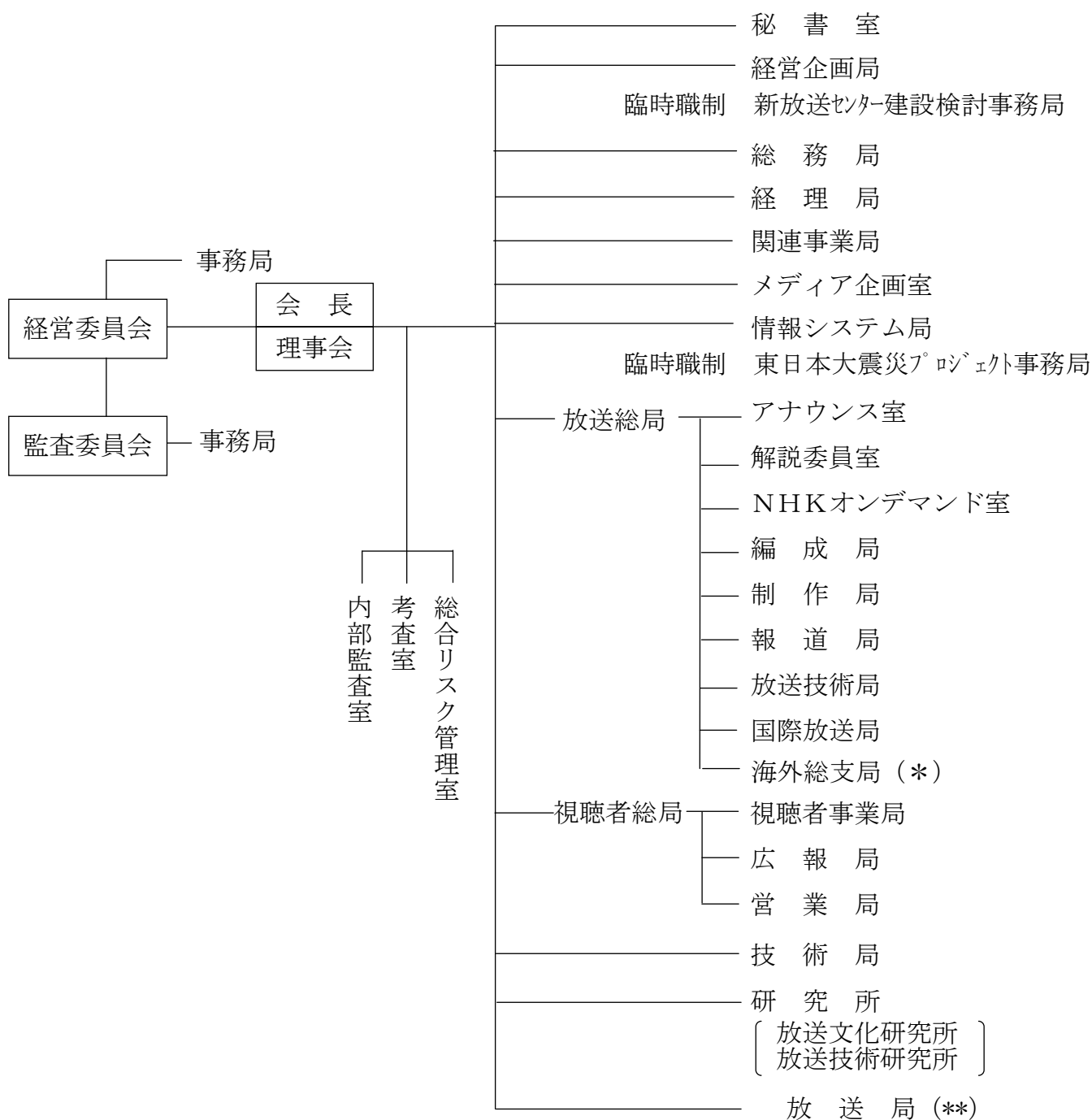
会長、副会長、理事の経歴

(平成25年3月31日現在)

会長 松本正之 (昭和19年4月14日生)	昭和42年4月 日本国有鉄道入社 平成4年6月 東海旅客鉄道株式会社取締役秘書室長 平成12年6月 代表取締役副社長 平成16年6月 代表取締役社長 平成22年4月 代表取締役副会長 平成23年1月 日本放送協会会長
副会長 小野直路 (昭和22年8月4日生)	昭和46年4月 日本放送協会入局 平成15年6月 衛星ハイビジョン局担当局長 平成17年4月 理事 平成19年6月 株式会社NHKエンタープライズ常務取締役 平成20年6月 代表取締役社長 平成23年2月 日本放送協会副会長
専務理事 塚田祐之 (昭和27年3月12日生)	昭和50年4月 日本放送協会入局 平成19年6月 総合企画室〔経営計画〕局長 平成22年2月 理事 平成24年4月 専務理事
専務理事 吉国浩二 (昭和27年9月7日生)	昭和50年4月 日本放送協会入局 平成19年6月 経営委員会事務局長 平成22年2月 理事 平成24年4月 専務理事
理事 冷水仁彦 (昭和29年3月13日生)	昭和51年4月 日本放送協会入局 平成20年6月 報道局長 平成23年4月 理事
理事 石田研一 (昭和29年3月14日生)	昭和52年4月 日本放送協会入局 平成22年2月 経営企画局長 平成23年4月 理事
理事 木田幸紀 (昭和29年10月16日生)	昭和52年4月 日本放送協会入局 平成21年6月 名古屋放送局長 平成23年4月 理事
理事 新山賢治 (昭和28年8月12日生)	昭和52年4月 日本放送協会入局 平成21年6月 制作局長 平成23年4月 理事
理事・技師長 久保田啓一 (昭和28年3月14日生)	昭和51年4月 日本放送協会入局 平成20年6月 放送技術研究所長 平成24年4月 理事・技師長
理事 板野裕爾 (昭和28年8月11日生)	昭和52年4月 日本放送協会入局 平成23年6月 経営委員会事務局長 平成24年4月 理事
理事 上滝賢二 (昭和28年9月7日生)	昭和52年4月 日本放送協会入局 平成23年5月 経営企画局長 平成24年4月 理事
理事 福井敬 (昭和30年5月26日生)	昭和53年9月 日本放送協会入局 平成22年6月 経理局長 平成24年4月 理事

組 織 図

(平成25年3月31日現在)



* 総局－アジア (バンコク)、中国 (北京)、ヨーロッパ (パリ)、アメリカ (ニューヨーク)
支局－マニラ、ジャカルタ、ハノイ、クアラルンプール、ニューデリー、イスラマバード、シンガポール、シドニー、ソウル、上海、
広州、台北、ロンドン、ブリュッセル、ベルリン、ウィーン、カイロ、ドバイ、エルサレム、テヘラン、モスクワ、ウラジオ
ストク、ワシントン、ロサンゼルス、サンパウロ

** (関東甲信越) 長野、新潟、甲府、横浜、前橋、水戸、千葉、宇都宮、さいたま
(近畿) 大阪、京都、神戸、和歌山、奈良、大津
(東海・北陸) 名古屋、金沢、静岡、福井、富山、津、岐阜
(中国) 広島、岡山、松江、鳥取、山口
(九州・沖縄) 福岡、北九州、熊本、長崎、鹿児島、宮崎、大分、佐賀、沖縄
(東北) 仙台、秋田、山形、盛岡、福島、青森
(北海道) 札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見、室蘭
(四国) 松山、高知、徳島、高松

(資料 3 4)

放 送 局 等 所 在 地

(平成 2 5 年 3 月 3 1 日現在)

〔本 部〕

放送センター	150-8001 東京都渋谷区神南 2-2-1	(03)3465-1111
放送文化研究所	105-6216 東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕MORIタワー 16F	(03)5400-6800
放送技術研究所	157-8510 東京都世田谷区砧 1-10-11	(03)5494-1125

〔関東甲信越地方〕

長野放送局	380-8502 長野市稲葉 210-2	(026)291-5200
新潟放送局	951-8508 新潟市中央区川岸町 1-4-9	(025)230-1616
甲府放送局	400-8552 甲府市丸の内 1-1-20	(055)255-2111
横浜放送局	231-8324 横浜市中区山下町 281	(045)212-2822
前橋放送局	371-8555 前橋市元総社町 189	(027)251-1711
水戸放送局	310-8567 水戸市大町 3-4-4	(029)232-9885
千葉放送局	260-8610 千葉市中央区千葉港 5-1	(043)203-1001
宇都宮放送局	320-8502 宇都宮市中央 3-1-2	(028)634-9155
さいたま放送局	330-9310 さいたま市浦和区常盤 6-1-21	(048)833-2041

〔近畿地方〕

大阪放送局	540-8501 大阪市中央区大手前 4-1-20	(06)6941-0431
京都放送局	602-8501 京都市上京区智慧光院丸太町下ル 主税町 964	(075)841-4321
神戸放送局	650-8515 神戸市中央区中山手通 2-24-7	(078)252-5000
和歌山放送局	640-8556 和歌山市吹上 2-3-47	(073)424-8111
奈良放送局	630-8540 奈良市鍋屋町 27	(0742)26-3411
大津放送局	520-0806 大津市打出浜 3-30	(077)522-5101

〔東海・北陸地方〕

名古屋放送局	461-8725 名古屋市中区東桜 1-13-3	(052)952-7000
金沢放送局	920-8644 金沢市大手町 14-1	(076)264-7001
静岡放送局	420-8721 静岡市葵区西草深町 1-21	(054)274-1111
福井放送局	910-8680 福井市宝永 3-3-5	(0776)28-8850
富山放送局	930-8502 富山市新総曲輪 3-1	(076)444-6630
津放送局	514-8531 津市丸之内養正町 4-8	(059)229-3000
岐阜放送局	500-8554 岐阜市京町 2-3	(058)264-4611

〔中国地方〕

広島放送局	730-8672 広島市中区大手町 2-11-10	(082)504-5111
岡山放送局	700-8621 岡山市北区駅元町 15-1	(086)214-4700

松江放送局	690-8601	松江市灘町 1 - 2 1	(0852) 32-0700
鳥取放送局	680-8701	鳥取市寺町 1 0 0	(0857) 29-9200
山口放送局	753-8660	山口市巾園町 2 - 1	(083) 921-3737

〔九州・沖縄地方〕

福岡放送局	810-8577	福岡市中央区六本松 1 - 1 - 1 0	(092) 724-2800
北九州放送局	803-8555	北九州市小倉北区室町 1 - 1 - 1 - 2 0	(093) 591-5002
熊本放送局	860-8602	熊本市中央区千葉城町 2 - 7	(096) 326-8203
長崎放送局	850-8603	長崎市西坂町 1 - 1	(095) 821-1115
鹿児島放送局	892-8603	鹿児島市本港新町 4 - 6	(099) 805-7000
宮崎放送局	880-8633	宮崎市江平西 2 - 2 - 1 5	(0985) 32-8111
大分放送局	870-8660	大分市高砂町 2 - 3 6	(097) 533-2800
佐賀放送局	840-8601	佐賀市城内 2 - 1 5 - 8	(0952) 28-5000
沖縄放送局	900-8535	那覇市おもろまち 2 - 6 - 2 1	(098) 865-2222

〔東北地方〕

仙台放送局	980-8435	仙台市青葉区錦町 1 - 1 1 - 1	(022) 211-1001
秋田放送局	010-8501	秋田市東通仲町 4 - 2	(018) 825-8110
山形放送局	990-8575	山形市桜町 2 - 5 0	(023) 625-9511
盛岡放送局	020-8555	盛岡市上田 4 - 1 - 3	(019) 626-8811
福島放送局	960-8588	福島市早稲町 1 - 2	(024) 526-4333
青森放送局	030-8633	青森市松原 2 - 1 - 1	(017) 774-5111

〔北海道地方〕

札幌放送局	060-8703	札幌市中央区大通西 1 - 1	(011) 232-4001
函館放送局	040-8680	函館市千歳町 1 3 - 1	(0138) 27-0111
旭川放送局	070-8680	旭川市 6 条通 6 - 2 7	(0166) 24-7000
帯広放送局	080-0015	帯広市西 5 条南 7 - 2 - 2	(0155) 23-3111
釧路放送局	085-8660	釧路市幣舞町 3 - 8	(0154) 41-9191
北見放送局	090-0035	北見市北斗町 2 - 3 - 2 4	(0157) 23-4181
室蘭放送局	051-0012	室蘭市山手町 1 - 3 - 5 0	(0143) 22-7271

〔四国地方〕

松山放送局	790-8501	松山市堀之内 5	(089) 921-1111
高知放送局	780-8512	高知市本町 3 - 3 - 1 2	(088) 823-2300
徳島放送局	770-8544	徳島市寺島本町東 1 - 2 8	(088) 626-5970
高松放送局	760-8686	高松市錦町 1 - 1 2 - 7	(087) 825-0151

(資料35)

要員効率化の推移

年度 区分	20	21	22	23	24
効率化	△ 428 人	△ 126 人	△ 110 人	△ 115 人	△ 199 人
要員措置	8	96	70	75	119
差引純減	△ 420	△ 30	△ 40	△ 40	△ 80

年度末人員	10,464	10,434	10,394	10,354	10,274
-------	--------	--------	--------	--------	--------

(資料36)

資産、負債及び純資産（資本）の推移

(協会全体)

(単位 百万円)

区分		年度末	20	21	22	23	24
資産の部	流動資産	(22.5)	(23.0)	(22.8)	(24.4)	(27.3)	
	固定資産	185,277	195,532	199,295	217,409	252,036	
	特定資産	(75.9)	(75.9)	(77.1)	(75.6)	(66.4)	
		623,763	645,272	671,964	672,965	612,448	
負債及び純資産の部	特定資産	(1.6)	(1.1)	(0.1)	(—)	(6.3)	
		13,400	9,400	1,000	—	58,363	
資産合計		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
		822,441	850,205	872,260	890,375	922,847	
負債及び純資産の部	流動負債	(23.7)	(24.6)	(25.1)	(24.8)	(24.7)	
	固定負債	195,414	208,830	219,521	220,429	227,983	
負債合計		(9.5)	(9.6)	(10.5)	(9.8)	(10.2)	
		77,785	81,926	91,354	87,593	94,088	
承継資本		(33.2)	(34.2)	(35.6)	(34.6)	(34.9)	
		273,200	290,756	310,875	308,023	322,072	
固定資産充当資本		(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
		163	163	163	163	163	
剰余金		(52.3)	(51.4)	(50.5)	(49.5)	(48.2)	
		430,350	436,694	440,349	440,810	444,816	
純資産合計		(14.5)	(14.4)	(13.9)	(15.9)	(16.9)	
		118,727	122,590	120,872	141,378	155,794	
負債及び純資産合計		(66.8)	(65.8)	(64.4)	(65.4)	(65.1)	
		549,241	559,448	561,384	582,352	600,775	
負債及び純資産合計		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
		822,441	850,205	872,260	890,375	922,847	

(注) ()内は、構成比率(%)を示す。

(一般勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
資 産 の 部	流 動 資 産	(22.6) 186,497	(23.3) 198,796	(23.3) 204,359	(25.0) 223,799	(27.9) 259,280
	固 定 資 産	(75.8) 623,616	(75.6) 645,158	(76.6) 671,907	(75.0) 672,938	(65.8) 612,442
	特 定 資 産	(1.6) 13,400	(1.1) 9,400	(0.1) 1,000	(-) -	(6.3) 58,363
	資 産 合 計	(100.0) 823,513	(100.0) 853,354	(100.0) 877,267	(100.0) 896,738	(100.0) 930,086
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流 動 負 債	(23.7) 195,257	(24.4) 208,536	(25.0) 219,190	(24.5) 220,031	(24.5) 227,314
	固 定 負 債	(9.4) 77,704	(9.6) 81,866	(10.4) 91,326	(9.8) 87,587	(10.1) 94,088
	負 債 合 計	(33.1) 272,962	(34.0) 290,403	(35.4) 310,516	(34.3) 307,618	(34.6) 321,403
純 資 産 の 部	承 継 資 本	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163
	固定資産充当資本	(52.3) 430,350	(51.2) 436,694	(50.2) 440,349	(49.2) 440,810	(47.8) 444,816
	剰 余 金	(14.6) 120,036	(14.8) 126,093	(14.4) 126,237	(16.5) 148,145	(17.6) 163,703
	純 資 産 合 計	(66.9) 550,551	(66.0) 562,951	(64.6) 566,750	(65.7) 589,119	(65.4) 608,683
負債及び純資産合計		(100.0) 823,513	(100.0) 853,354	(100.0) 877,267	(100.0) 896,738	(100.0) 930,086

(注) () 内は、構成比率 (%) を示す。

(番組アーカイブ業務勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
資 産 の 部	流 動 資 産	(36.3) 84	(56.1) 146	(75.2) 172	(88.9) 217	(97.9) 243
	固 定 資 産	(63.7) 147	(43.9) 114	(24.8) 56	(11.1) 27	(2.1) 5
	資 産 合 計	(100.0) 231	(100.0) 260	(100.0) 229	(100.0) 244	(100.0) 249
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流 動 負 債	(631.2) 1,460	(1,421.6) 3,704	(2,429.4) 5,566	(2,867.1) 7,005	(3,272.7) 8,157
	固 定 負 債	(34.7) 80	(22.9) 59	(12.4) 28	(2.3) 5	(0.0) 0
	負 債 合 計	(665.9) 1,540	(1,444.5) 3,763	(2,441.8) 5,594	(2,869.4) 7,011	(3,272.7) 8,157
	欠 損 金	(△565.9) △ 1,309	(△1,344.5) △ 3,503	(△2,341.8) △ 5,365	(△2,769.4) △ 6,767	(△3,172.7) △ 7,908
	純 資 産 合 計	(△565.9) △ 1,309	(△1,344.5) △ 3,503	(△2,341.8) △ 5,365	(△2,769.4) △ 6,767	(△3,172.7) △ 7,908
	負債及び純資産合計	(100.0) 231	(100.0) 260	(100.0) 229	(100.0) 244	(100.0) 249

(注) () 内は、構成比率 (%) を示す。

(受託業務等勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
資 産 の 部	流 動 資 産	53	29	31	67	53
	資 産 合 計	53	29	31	67	53
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流 動 負 債	53	29	31	67	53
	負 債 合 計	53	29	31	67	53
	純 資 産 合 計	—	—	—	—	—
	負債及び純資産合計	53	29	31	67	53

◇ 構成比率 (％)

区 分 \ 年度末	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
固定資産 (対 資 産 合 計)	75.9	75.9	77.1	75.6	66.4
負 債 (対負債・純資産合計)	33.2	34.2	35.6	34.6	34.9
自己資本 (対負債・純資産合計)	66.8	65.8	64.4	65.4	65.1

◇ 財務比率 (％)

区 分 \ 年度末	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
固 定 比 率 $\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \right]$	113.6	115.3	119.7	115.6	101.9
流 動 比 率 $\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right]$	94.8	93.6	90.8	98.6	110.6

◇ 回転率、減価償却率

区 分 \ 年 度	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
総資本回転率 $\left[\frac{\text{経常事業収入}}{\text{自己資本+負債}} \right]$	回／年 0.82	0.80	0.79	0.79	0.73
自己資本回転率 $\left[\frac{\text{経常事業収入}}{\text{自己資本}} \right]$	回／年 1.24	1.20	1.22	1.21	1.12
減価償却率 $\left[\frac{\text{減価償却費}}{\text{償却資産額+減価償却費}} \right]$	14.9	16.3	15.1	15.5	15.0

(注) 自己資本及び負債の算出にあたっては、前期末・当期末の平均値を用いた。

(参考) 外部資金残高の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年度末	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
総 額	26,306	20,000	10,000	—	—
放 送 債 券	26,000	20,000	10,000	—	—
長 期 借 入 金	306	—	—	—	—

(資料37)

損 益 の 推 移

(協会全体)

(単位 百万円)

区 分		年 度	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入		662,402	665,866	681,201	694,576	660,447
	受 信 料		649,446	653,372	668,039	682,010	647,821
	交 付 金 収 入		3,339	3,783	3,553	3,434	3,715
	視 聴 料 収 入		50	295	553	1,034	1,355
	副 次 収 入		7,698	6,872	6,906	6,605	6,173
	受 託 業 務 等 収 入		1,868	1,542	2,147	1,491	1,381
	経 常 事 業 支 出		630,996	648,791	652,447	669,446	649,404
	国 内 放 送 費		272,652	274,664	274,947	282,477	277,458
	国 際 放 送 費		10,693	11,940	12,784	13,498	14,478
	既 放 送 番 組 配 信 費		1,089	2,020	2,005	2,054	2,016
	受 託 業 務 等 費		715	21	485	25	43
	契 約 収 納 費		59,357	60,204	62,763	62,672	57,558
	受 信 対 策 費		1,612	7,767	17,284	21,485	10,788
	広 報 費		3,576	4,005	4,707	5,190	5,087
	調 査 研 究 費		9,916	8,686	7,733	7,830	7,974
	給 与		124,497	122,498	123,778	123,182	122,109
	退 職 手 当 ・ 厚 生 費		54,107	60,927	56,642	58,894	63,570
	共 通 管 理 費		12,243	12,024	12,156	12,265	12,213
	減 価 償 却 費		69,749	74,945	68,940	70,437	67,023
未 収 受 信 料 欠 損 償 却 費		10,784	9,082	8,217	9,431	9,080	
経 常 事 業 収 支 差 金		31,406	17,075	28,753	25,130	11,042	
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 収 入		11,976	8,589	10,373	11,125	9,544
	財 務 収 入		9,563	5,727	5,727	6,016	5,446
	雑 収 入		2,412	2,862	4,645	5,109	4,097
	経 常 事 業 外 支 出		15,577	16,037	16,781	15,633	49
	財 務 費		15,577	16,037	16,781	15,633	49
経 常 事 業 外 収 支 差 金		△ 3,601	△ 7,447	△ 6,408	△ 4,508	9,494	
経 常 収 支 差 金		27,805	9,628	22,345	20,622	20,537	
特 収 別 支	特 別 収 入		1,670	4,866	1,656	4,482	808
	特 別 支 出		3,195	4,287	22,065	4,136	2,923
当 期 事 業 収 支 差 金		26,279	10,206	1,936	20,968	18,422	
当 期 事 業 収 支 差 金		26,279	10,206	1,936	20,968	18,422	
資 本 支 出 充 当		3,378	—	—	4,006	—	
事 業 収 支 剩 余 金		22,901	10,206	1,936	16,962	18,422	

(一般勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	(△3.4) 661,610	(0.6) 665,571	(2.2) 680,162	(2.0) 693,537	(△0.2) 659,130
	受 信 料	(△3.5) 649,446	(0.6) 653,372	(2.2) 668,039	(2.1) 682,010	(△0.3) 647,821
	交 付 金 収 入	3,339	3,783	3,553	3,434	3,715
	副 次 収 入	8,824	8,415	8,569	8,092	7,593
	経 常 事 業 支 出	(△2.0) 628,888	(2.8) 646,260	(0.5) 649,529	(2.7) 666,999	(△0.4) 646,942
	国 内 放 送 費	272,652	274,664	274,947	282,477	277,458
	国 際 放 送 費	10,693	11,940	12,784	13,498	14,478
	契 約 収 納 費	59,357	60,204	62,763	62,672	57,558
	受 信 対 策 費	1,612	7,767	17,284	21,485	10,788
	広 報 費	3,438	3,747	4,506	5,033	4,892
	調 査 研 究 費	9,916	8,686	7,733	7,830	7,974
	給 与	124,404	122,381	123,661	123,076	122,004
	退 職 手 当 ・ 厚 生 費	54,072	60,876	56,594	58,849	63,520
	共 通 管 理 費	12,219	11,992	12,126	12,236	12,183
減 価 償 却 費	69,737	74,916	68,910	70,407	67,001	
未 収 受 信 料 欠 損 償 却 費	10,784	9,082	8,217	9,431	9,080	
経 常 事 業 収 支 差 金	32,721	19,310	30,633	26,537	12,187	
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 収 入	11,976	8,589	10,373	11,125	9,540
	財 務 収 入	9,563	5,727	5,727	6,016	5,446
	雑 収 入	2,412	2,862	4,645	5,109	4,094
	経 常 事 業 外 支 出	15,583	16,078	16,798	15,639	49
	財 務 費	15,583	16,078	16,798	15,639	49
経 常 事 業 外 収 支 差 金	△ 3,607	△ 7,488	△ 6,425	△ 4,513	9,491	
経 常 収 支 差 金	29,114	11,822	24,207	22,023	21,678	
特 別 支	特 別 収 入	1,670	4,866	1,656	4,482	808
	特 別 支 出	3,195	4,287	22,065	4,136	2,923
当 期 事 業 収 支 差 金		27,589	12,400	3,798	22,369	19,563
当 期 事 業 収 支 差 金		27,589	12,400	3,798	22,369	19,563
資 本 支 出 充 当		3,378	—	—	4,006	—
事 業 収 支 剩 余 金		24,211	12,400	3,798	18,363	19,563

(注) () 内は、対前年度増加率 (%) を示す。なお、24年度の対前年度増加率は、23年度を税抜額に置き換えた額により算出。

(番組アーカイブ業務勘定)

(単位 百万円)

年度		20	21	22	23	24
区分						
経常 事業 収 支	経常事業収入	50	295	553	1,034	1,355
	視聴料収入	50	295	553	1,034	1,355
	経常事業支出	1,416	2,584	2,496	2,494	2,499
	既放送番組配信費	1,112	2,094	2,067	2,125	2,095
	広報費	138	258	201	157	194
	給与	93	116	117	105	105
	退職手当・厚生費	35	51	47	45	50
	共通管理費	26	33	32	31	31
減価償却費	11	29	29	29	21	
	経常事業収支差金	△1,366	△2,289	△1,942	△1,460	△1,144
経常 事業外 収 支	経常事業外収入	56	95	80	58	3
	財務収入	56	95	80	58	—
	雑収入	0	0	0	0	3
	経常事業外収支差金	56	95	80	58	3
	経常収支差金	△1,309	△2,193	△1,862	△1,401	△1,141
	当期事業収支差金	△1,309	△2,193	△1,862	△1,401	△1,141

(受託業務等勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	1,868	1,542	2,147	1,491	1,381
	受 託 業 務 等 収 入	1,868	1,542	2,147	1,491	1,381
	経 常 事 業 支 出	1,576	1,243	1,743	1,202	1,158
	受 託 業 務 等 費	1,576	1,243	1,743	1,202	1,158
	経 常 事 業 収 支 差 金	291	298	403	289	223
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 支 出	50	54	63	53	—
	財 務 費	50	54	63	53	—
	経 常 事 業 外 収 支 差 金	△ 50	△ 54	△ 63	△ 53	—
当 期 事 業 収 支 差 金		240	243	340	236	223
当 期 事 業 収 支 差 金		240	243	340	236	223
一 般 勘 定 へ の 繰 入 れ		240	243	340	236	223
事 業 収 支 剰 余 金		—	—	—	—	—

(資料38)

キャッシュ・フロー

(協会全体)

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
I 事業活動によるキャッシュ・フロー	93,678	101,528	96,162	96,374	94,031
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,390	△125,179	△ 41,750	△ 64,521	△123,823
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,389	△ 7,237	△ 10,991	△ 10,838	△ 593
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 8,101	△ 30,888	43,420	21,014	△ 30,385
V 現金及び現金同等物の期首残高	131,343	123,241	92,352	135,772	156,787
VI 現金及び現金同等物の期末残高	123,241	92,352	135,772	156,787	126,401

(資料39)

収入支出決算表

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			合 計	決算額	予算残額
	当 初 額	予算総則に基づく増減額				
		第 4 条 第 1 項 流 用	第 11 条 交 付 金			
事業収入	648,994	—	299	649,294	660,398	△ 11,104
受信料	626,901	—	—	626,901	638,740	△ 11,839
交付金収入	3,418	—	299	3,717	3,715	2
副次収入	9,195	—	—	9,195	7,593	1,601
財務収入	5,014	—	—	5,014	5,446	△ 431
雑収入	3,706	—	—	3,706	4,094	△ 388
特別収入	759	—	—	759	808	△ 48
事業支出	648,994	—	299	649,294	640,835	8,459
国内放送費	280,415	△ 1,410	195	279,200	277,458	1,742
国際放送費	15,080	—	—	15,080	14,478	602
契約収納費	58,035	—	—	58,035	57,558	477
受信対策費	7,404	3,390	—	10,794	10,788	6
広報費	5,108	—	—	5,108	4,892	215
調査研究費	8,581	—	—	8,581	7,974	607
給与	125,476	△ 1,960	76	123,592	122,004	1,587
退職手当・厚生費	61,545	1,960	27	63,533	63,520	12
共通管理費	12,380	—	—	12,380	12,183	197
減価償却費	69,750	△ 2,746	—	67,004	67,001	2
財務費	4	46	—	50	49	0
特別支出	2,211	720	—	2,931	2,923	7
予備費	3,000	—	—	3,000	—	3,000
事業収支差金	—	—	—	—	19,563	△ 19,563

- (注) 1 事業収支差金19,563百万円は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越す。
なお、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、24年度末108,097百万円となった。
- 2 本表における受信料は、損益計算書における受信料から未受信料欠損償却費を控除した金額である。

(資本収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	繰 越 額	予算残額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額					
		第5条第2項 繰 越	第10条 後期繰越金				
資 本 収 入	112,273	3,467	18,363	134,103	128,592	2,871	2,640
前期繰越金受入れ	40,000	3,467	18,363	61,830	58,363	2,871	595
減価償却資金受入れ	69,750	—	—	69,750	67,001	—	2,748
資 産 受 入 れ	2,523	—	—	2,523	3,226	—	△ 703
資 本 支 出	109,800	3,467	18,363	131,630	125,842	2,871	2,916
建 設 費	69,800	3,467	—	73,267	67,479	2,871	2,916
建設積立資産繰入れ	40,000	—	18,363	58,363	58,363	—	—
資 本 収 支 差 金	2,473	—	—	2,473	2,749	—	△ 276

(注) 資本収支差金2,749百万円は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越す。

(番組アーカイブ業務勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 残 額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額	合 計		
		第 4 条 第 1 項 流 用			
事 業 収 入	2,363	—	2,363	1,358	1,005
視 聴 料 収 入	2,363	—	2,363	1,355	1,008
雑 収 入	—	—	—	3	△ 3
事 業 支 出	3,154	—	3,154	2,499	654
既放送番組配信費	2,676	—	2,676	2,095	581
広 報 費	250	—	250	194	56
給 与	108	△ 2	105	105	0
退職手当・厚生費	47	2	50	50	0
共 通 管 理 費	45	—	45	31	14
減 価 償 却 費	25	—	25	21	3
事 業 収 支 差 金	△ 790	—	△ 790	△ 1,141	350

(注) 事業収支差金△1,141百万円を含む平成24年度末の繰越不足△7,908百万円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんしている。

(資本収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 残 額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額	合 計		
資 本 収 入	25	—	25	21	3
減価償却資金受入れ	25	—	25	21	3
資 本 支 出	25	—	25	21	3
建 設 費	25	—	25	21	3
資 本 収 支 差 金	—	—	—	—	—

(受託業務等勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 残 額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額	合 計		
事 業 収 入	1,430	—	1,430	1,381	48
受 託 業 務 等 収 入	1,430	—	1,430	1,381	48
事 業 支 出	1,197	—	1,197	1,158	38
受 託 業 務 等 費	1,197	—	1,197	1,158	38
事 業 収 支 差 金	233	—	233	223	9

(注) 事業収支差金223百万円は、一般勘定へ繰り入れている。

(資料40)

衛星放送に係る収入と経費の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24
衛星放送に係る収入 (A)	134,131	139,561	147,085	154,586	155,952
衛星付加受信料	134,055	139,464	147,059	154,509	155,910
副次収入	75	96	26	76	41
衛星放送の実施に要する経費 (B)	127,485	130,673	127,405	129,377	150,236
事業運営費	113,666	117,803	116,304	116,929	141,717
減価償却費	11,659	10,599	8,408	9,418	8,519
財務費	2,158	2,270	2,692	3,029	—
差 額 (A-B)	6,645	8,888	19,680	25,208	5,715

(注) 一般勘定の事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費を計上。

(資料41)

受信料、収納率等の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24
受信料	649,446	653,372	668,039	682,010	647,821
当年度収納額	633,591	638,422	653,191	665,946	632,918
当年度末収納率	97.56%	97.71%	97.78%	97.64%	97.70%
欠損引当金計上額	10,784	9,082	8,217	9,508	9,182
翌年度収納額	6,208	6,570	6,598	6,128	—
確定収納率	98.51%	98.72%	98.77%	98.54%	—

(注) 欠損引当金計上額は税込額で表示。

(資料42)

交 付 金 収 入 の 推 移

(単位 百万円)

年 度 区 分	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
総 額	3,339	3,783	3,553	3,434	3,715
ラジオ国際放送関係 *1	1,806	1,053	953	945	945
テレビジョン国際放送関係 *1	1,522	2,453	2,453	2,454	2,452
選挙放送関係 *2	10	276	146	34	317

*1 総務大臣が放送区域、放送事項その他必要な事項を指定して国際放送を行うことを要請したことによる費用の国庫負担分（放送法第65条、第67条）。

*2 衆議院議員、参議院議員又は都道府県知事の選挙に関する政見・経歴放送に要した費用の国庫又は当該都道府県負担分（公職選挙法第150条、第151条、第263条、第264条）。

(参考) 国際放送実施経費の推移

ラジオ

(単位 百万円)

年 度 区 分	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
経 費 総 額 (A)	7,401	6,241	6,217	6,023	6,063
交 付 金 (B)	1,806	1,053	953	945	945
協 会 負 担 額	5,594	5,188	5,263	5,077	5,118
交 付 金 の 比 率 $\left[\frac{B}{A} \right]$	24.4%	16.9%	15.3%	15.7%	15.6%

テレビジョン

(単位 百万円)

年 度 区 分	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
経 費 総 額 (A)	7,636	10,526	11,327	11,657	12,751
交 付 金 (B)	1,522	2,453	2,453	2,454	2,452
協 会 負 担 額	6,114	8,072	8,873	9,202	10,298
交 付 金 の 比 率 $\left[\frac{B}{A} \right]$	19.9%	23.3%	21.7%	21.1%	19.2%

(資料43)

副次収入の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
総 額	8,824	8,415	8,569	8,092	7,593
うち、子会社等からの副次収入	7,091	6,936	6,941	6,697	5,970
一 般 業 務 収 入	7,698	6,872	6,906	6,605	6,173
放送番組の多角的活用	5,318	5,060	5,137	4,648	3,591
放送番組テキストの出版	574	443	282	626	1,020
技術協力・特許実施許諾	807	856	979	854	1,096
施設利用料	969	486	481	456	445
番組コントロール賞金等	27	25	25	18	19
番組アーカイブ業務収入	25	76	64	73	81
受託業務等収入	1,101	1,466	1,598	1,413	1,338
事業収入に占める割合	1.33%	1.26%	1.25%	1.16%	1.15%

(資料44)

業務別事業経費の推移

(単位 百万円)

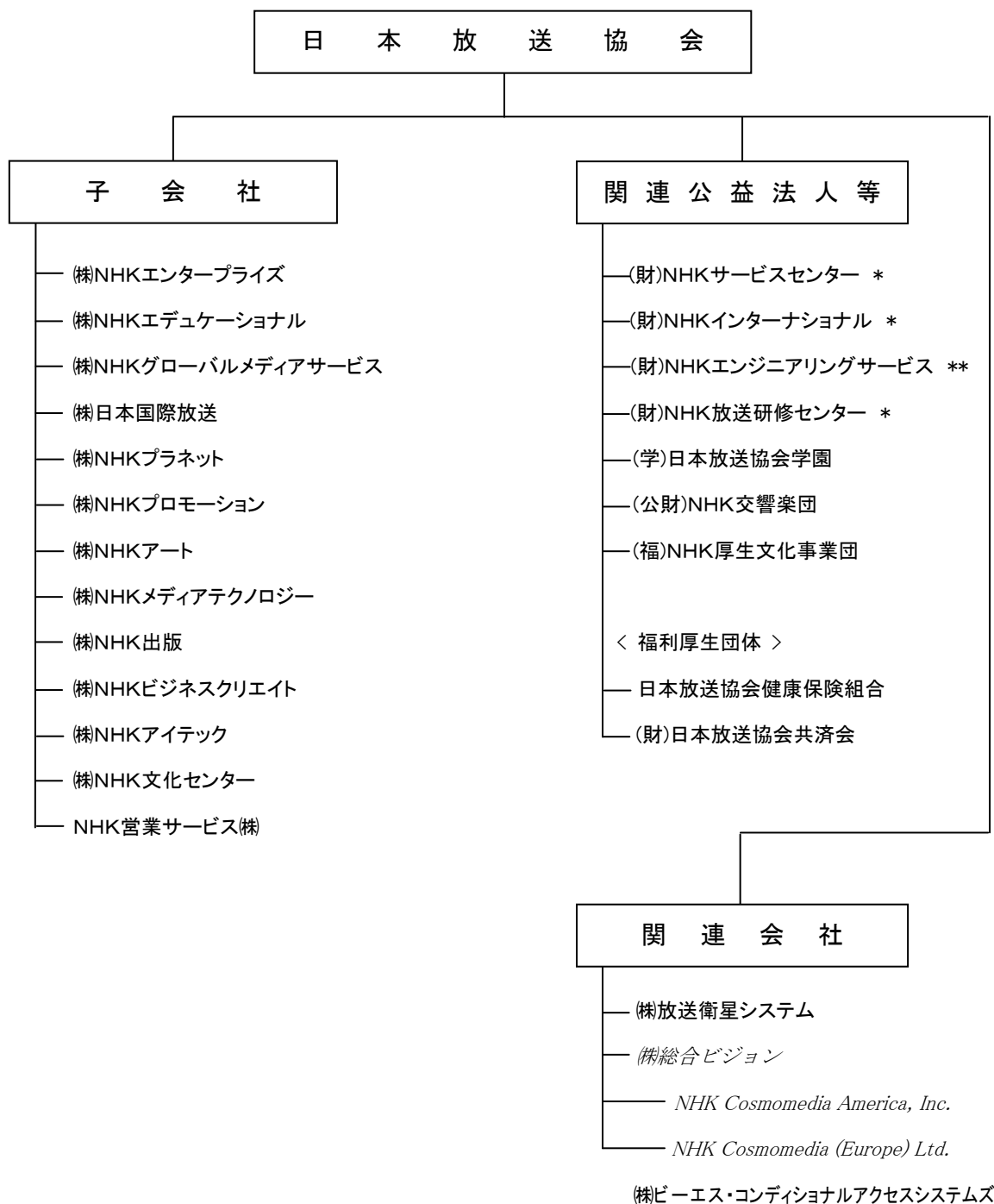
区 分 \ 年 度	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
事 業 支 出	(100.0) 636,884	(100.0) 657,544	(100.0) 680,176	(100.0) 677,344	(100.0) 640,835
業務別経費	(97.1) 618,104	(96.9) 637,178	(94.3) 641,312	(97.1) 657,568	(99.5) 637,861
国内放送	(74.0) 471,151	(73.4) 482,572	(69.8) 474,763	(71.7) 485,461	(74.9) 479,801
国際放送	(2.4) 15,038	(2.5) 16,767	(2.6) 17,544	(2.6) 17,680	(2.9) 18,814
契約収納	(11.9) 75,965	(11.7) 76,944	(11.6) 78,828	(11.6) 78,589	(11.4) 72,986
受信対策	(1.0) 6,260	(1.9) 12,367	(3.2) 21,818	(3.9) 26,206	(2.5) 15,927
広 報	(0.7) 4,483	(0.7) 4,833	(0.9) 5,887	(1.0) 6,982	(1.1) 6,945
調査研究	(3.0) 19,238	(2.8) 18,284	(2.5) 17,117	(2.5) 17,198	(2.7) 17,729
管 理	(4.1) 25,966	(3.9) 25,408	(3.7) 25,353	(3.8) 25,448	(4.0) 25,656
財 務 費 等	(2.9) 18,779	(3.1) 20,365	(5.7) 38,864	(2.9) 19,775	(0.5) 2,973

(注) 1 事業支出のうち、給与及び退職手当・厚生費については各業務別の要員数に応じて、減価償却費については資産の運用形態に応じて、各業務へ配分。

2 () 内は、構成比率 (%) を示す。

子会社等系統図

(平成25年3月31日現在)



(注)1 (財)は財団法人、(学)は学校法人、(福)は社会福祉法人、(公財)は公益財団法人
2 斜字体で表記している会社は、協会の直接出資のない会社
3 *の3団体は、平成25年4月1日付で一般財団法人へ移行
4 **の1団体は、平成25年4月1日付で一般財団法人へ移行し、法人名称変更(新法人名「NHKエンジニアリングシステム」)

(資料46)

子会社等の概要

(平成25年3月31日現在)

<子会社>

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の受取配当額 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
NHKエンタープライズ 東京都渋谷区神山町4-14 平成元年6月 社長 佐藤 寿美 http://www.nhk-ep.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作、 購入、販売 ○協会の委託によるテレビジョン国際放 送業務 ○協会の委託によるケーブルテレビ事 業者への放送番組の提供 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等	万円 125,000 101,890 (80.7) [97.3]	百万円 51,141 1,162 14,565 504 406	人 19(13) 2(0) 13(11) 497 116	百万円 36,503 (37,201)	百万円 1,344 (1,459)
NHKエデュケーショナル 東京都渋谷区神山町9-2 平成元年5月 社長 木内 美明 http://www.nhk-ed.co.jp/	○協会の委託による教育・教養番組の 制作、購入 ○放送大学学園番組の制作 ○主として教育に関する映像ソフトの制 作、販売 ○主として教育に関する催物の企画、 実施 等	10,000 6,700 (67.0) [100.0]	21,127 441 5,255 165 110	9(6) 2(0) 7(6) 244 36	16,494 (16,119)	577 (1,241)
NHKグローバルメディア サービス 東京都渋谷区神山町9-2 昭和63年2月 社長 藤森 隆行 http://www.nhk-g.co.jp	○協会の委託によるニュース、スポーツ 番組の制作、購入 ○協会の委託による回線コーディネ ーション業務 ○協会の委託による字幕番組の制作 等	43,500 24,950 (66.5) [91.4]	21,230 844 7,989 296 197	13(7) 4(0) 8(7) 369 130	18,345 (17,621)	148 (159)
日本国際放送 東京都渋谷区神南1-19-4 平成20年4月 社長 川上 淳 http://www.jibtv.com/	○協会の委託による外国人向けテレビ ジョン国際放送番組の制作、送出、 受信環境整備 ○外国人向け独自番組の制作、放送、 販売 等	39,000 20,000 (51.3) [61.5]	4,985 231 307 — —	12(2) 3(0) 4(2) 58 8	3,693 (3,498)	657 (560)
NHKプラネット 東京都渋谷区神山町5-20 昭和63年12月 社長 小森 隆夫 http://www.nhk-pn.jp/	○協会の委託による主に地域文化・社 会を素材とした放送番組の制作 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等	35,850 18,594 (52.2) [85.4]	6,482 △7 2,035 11 6	9(3) 3(0) 5(3) 209 32	4,762 (4,695)	180 (193)

*1 比率は議決権保有割合。[]内は子会社保有分を含めた議決権保有割合。

*2 百万円未満切捨て。売上高・事業収入の※は消費税込み。25年6月12日現在の見込みを含む。

剰余金等は利益処分前の額で、利益準備金を含み、資本準備金、評価差額金を含まない。

配当総額と協会の受取配当額は24年度決算に基づく25年度配当の予定額。

*3 ()内は常勤役員数の再掲。役員兼任数は協会職員(関連公益法人等は協会役職員)による兼任数。

*4 百万円未満切捨て。消費税抜き。()内は23年度の額。

<関連会社>

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の受取配当額 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
放送衛星システム 東京都渋谷区富ヶ谷1-16-4 平成5年4月 社長 竹中 一夫 http://www.b-sat.co.jp/	○放送衛星の調達 ○放送衛星の中継器の譲渡、リース ○放送衛星の管制 ○基幹放送局提供事業 等	万円 1,500,000 749,970 (49.998) [49.998]	百万円 13,002 1,863 9,483 780 389	人 16(5) 4(0) 3(2) 67 17	百万円 811 (1,486)	百万円 219 (231)
総合ビジョン 東京都港区赤坂9-5-24 昭和61年1月 社長 薄井 正人 http://www.sogovision.co.jp/	○放送、有線テレビジョン、ビデオソフト用 映像素材の企画、制作、販売 等	20,000 — (0) [25.0]	1,795 13 1,257 — —	9(4) 0(0) 5(3) 12 2	962 (1,012)	78 (127)
NHK Cosmomedia America 100 Broadway,15 th floor,NY 10005 U.S.A. 1990年12月 社長 高田 和昭	○北米地域における衛星、ケーブルテレビ 等を利用した番組供給事業 ○アメリカ地域における協会関連番組の 制作とその支援業務 ○協会関連番組の制作等に関するリサー チ・コーディネーション業務 等	万\$ 1,612 — (0) [39.9]	万\$ 3,420 156 194 57 —	12(5) 2(2) 5(1) 36 0	0 (20)	— (—)
NHK Cosmomedia (Europe) 65 Clifton Street, London, EC2A 4JE, U.K 1989年11月 社長 望月 雅文	○欧州地域における衛星、ケーブルテレ ビ等を利用した番組供給事業 ○欧州地域における協会関連番組の制 作とその支援業務 ○協会関連番組の制作等に関するリサー チ・コーディネーション業務 等	万£ 698 — (0) [31.2]	万£ 1,095 27 131 12 —	8(3) 1(1) 4(1) 26 0	0 (1)	— (—)
ビーエス・コンディショナル アクセスシステムズ 東京都渋谷区渋谷1-1-8 平成12年2月 社長 浦崎 宏 http://www.b-cas.co.jp	○BSデジタル放送の有料放送・自動表 示メッセージ及びデジタル放送の番組 の著作権保護等に使用する限定受信 方式(B-CAS方式)の統括的な運用・ 管理 等	万円 150,000 27,630 (21.0) [21.0]	百万円 5,769 91 1,421 — —	11(4) 1(0) 2(1) 16 4	419 (1,239)	— (—)

<関連公益法人等>

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	基本財産	事業収入 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
NHKサービスセンター 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和26年2月 理事長 石黒 一郎 http://www.nhk-sc.or.jp/	○協会の委託による番組情報誌の発行 及び番組公開、展示、広報業務 等	万円 30,000	百万円 10,725	人 11(5) 1(0) 3(3) 231 82	百万円 6,461 (6,838)	百万円 414 (494)
NHKインターナショナル 東京都渋谷区宇田川町7-1 昭和55年7月 理事長 原田 誠 http://www.nhkint.or.jp/	○協会の委託による外国の放送事業者 等への放送番組の提供 ○協会の放送番組を中心とした国際番 組ライブラリー事業の運営 等	10,000	1,633	8(3) 1(0) 3(3) 51 14	676 (789)	50 (40)
NHKエンジニアリング サービス 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和56年12月 理事長 河口 正人 http://www.nes.or.jp	○協会の委託による協会の研究開発に 基づく技術移転、特許の周知、斡旋 ○音響、映像、無線等に関する調査研究 並びに機器の試験、評価 等	3,000	※1,847	11(3) 1(0) 3(3) 58 24	1,362 (982)	630 (704)
NHK放送研修センター 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和60年8月 理事長 大西 典良 http://www.nhk-cti.jp/	○協会の委託による協会職員に対する 研修 ○放送事業者の従業員等に対する研修 等	10,000	※1,573	8(3) 1(0) 3(3) 68 29	1,095 (1,049)	57 (57)
日本放送協会学園 国立市富士見台2-36-2 昭和37年10月 理事長 原田 豊彦 http://www.n-gaku.jp/	○協会の放送を利用する通信制高等学 校の運営 ○生涯学習通信講座の実施 等	387,888	※3,941	9(4) 3(0) 3(3) 137 10	350 (350)	0 (-)
NHK交響楽団 東京都港区高輪2-16-49 昭和17年4月 理事長 日向 英実 http://www.nhkso.or.jp/	○協会の放送での利用を目的とする演奏 の実施 ○公開演奏会の実施 等	3,000	※3,009	12(3) 1(0) 3(3) 134 4	1,410 (1,411)	4 (4)
NHK厚生文化事業団 東京都渋谷区神南1-4-1 昭和35年8月 理事長 浅谷 友一郎 http://www.npwo.or.jp/	○障害者、高齢者福祉事業への助成 ○協会の社会福祉番組の普及、周知及 び制作協力 等	10,040	※519	12(2) 2(0) 4(2) 18 5	170 (185)	3 (3)
日本放送協会共済会 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和30年2月 理事長 後藤 雅実 http://www.disclo-koeki.org/02b/00523/	○協会役職員への福利厚生事業 等	275,447	※2,727 <一般会計> ※5,074 <特別会計>	20(5) 14(0) 4(4) 150 17	0 (882) <一般会計> 2,866 (2,943) <特別会計>	- (-)

このほか、健康保険法に基づく日本放送協会健康保険組合(昭和18年4月設立、理事長 石渡良夫)がある。

(資料 4 7)

子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合 3 %以上）

(平成 2 5 年 3 月 3 1 日現在)

<子会社の出資>

会社名	事業内容	議決権保有割合 (%)
㈱アイテックリース	放送用設備等の賃貸等	14.9
有線テレビサービス㈱	有線放送設備工事の設計、施工等	14.9
㈱エクサート松崎	放送、舞台の照明、音声業務等	14.7
㈱ネオテック	番組制作技術業務等	14.3
㈱サンセイ	清掃、警備等	14.0
㈱エス・イー・シー企画	放送番組等の制作、販売等	14.0
㈱Jリーグメディアプロモーション	Jリーグ公式試合映像の販売等	14.0
アイシン共聴開発㈱	CATV施設の調査、保守等	14.0
Nippon Production Service (タイ国)	番組の制作、コーディネイト等	13.6
三商多媒體股份有限公司 (台湾)	台湾における衛星放送の配信業務等	13.0
㈱アート制作工房	スタジオ美術装置の操作等	13.0
㈱千代田ビデオ	スタジオ、附属設備の賃貸等	12.5
㈱電波タイムズ社	電波タイムズの発行等	12.4
東新紙業㈱	用紙の販売等	10.2
㈱日本プレスセンター	プレスセンタービルの賃貸等	8.8
オールニッポンヘリコプター㈱	ヘリコプターの運行等	8.0
江刺開発振興㈱	「えさし藤原の郷」の管理等	7.0
㈱アストロメディア広島	大型映像システムの操作等	7.0
㈱アジア・コンテンツ・センター	映像ソフトウェアの企画・制作等	6.2
㈱ウイル	アンテナ設備等の設計・施工	3.2

このほか、議決権保有割合 3 %未満の出資先が 23 社ある。

<関連会社の出資>

なし

(注) 資料 4 6 に掲載している会社を除く。

(資料48)

子会社等以外への出資

(平成25年3月31日現在)

団体名	協会との関係	設立年月	資本金	発行済株数	持株数(比率*)
福岡タワー(株)	電波塔の管理運用等を実施	昭和62年10月	30億円	60,000	3,200(5.3%)
(株)国際電気通信基礎技術研究所	協会と共同して放送を含む電気通信に係る基盤的技術の調査研究開発を実施	昭和61年3月	1億円	440,704	1,878(0.9%)

*比率は議決権保有割合

(資料49)

個人情報の開示等の状況（平成24年度）

1 「個人情報の開示等の求め」の受け付け件数とその内容

16件

(内訳) 開示の求め 16件

2 「個人情報の開示等の求め」に対する判断結果

判断結果	件数
開示	9
一部開示	2
不開示	2
検討中	3

3 「再検討の求め」の受け付け件数とその審議結果

判断結果	件数
当初判断どおり、不開示または一部開示が妥当	3